

大学機関別認証評価

自己評価書

平成27年6月

電気通信大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	9
	基準3 教員及び教育支援者	31
	基準4 学生の受入	49
	基準5 教育内容及び方法	62
	基準6 学習成果	115
	基準7 施設・設備及び学生支援	127
	基準8 教育の内部質保証システム	148
	基準9 財務基盤及び管理運営	156
	基準10 教育情報等の公表	174

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 電気通信大学

(2) 所在地 東京都調布市

(3) 学部等の構成

学部：情報理工学部

研究科：情報理工学研究科、情報システム学研究科

関連施設：総合コミュニケーション科学推進機構、教育研究センター等、スーパー連携大学院推進室、グローバル化教育統括室、附属図書館、保健管理センター、全学教育・学生支援機構、研究推進機構、教育研究支援センター、UECコミュニケーションミュージアム

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部3,701人、大学院1,240人

専任教員数：308人

助手数：0人

2 特徴

本学は、1918年に創立された社団法人電信協会管理無線電信講習所をルーツとし、1949年5月に新制の国立大学の1つ「電気通信大学」として設置された。

当初、無線通信技術者の養成を主としてきたが、我が国の目覚ましい経済発展に伴う新たな技術者の需要に応えるべく、現在は、情報・通信分野に加えて、エレクトロニクス、光科学、材料科学、生命科学、ロボット・機械、生産システム、メディア等、理工学の基礎から応用まで広範な分野での教育・研究を行っている。

平成22年（2010年）4月に、本学では人類社会の持続的発展に寄与する統合化された科学技術体系を『総合コミュニケーション科学』と呼ぶこととし、その要素領域や関連する学際領域に即して専攻分野を整理した結果、開学以来続いた電気通信学部を改組し、新しく昼間4学科と夜間主1課程から成る「情報理工学部」を、また研究科についても、同様に新しく4専攻から成る「情報理工学研究科」を構築した。平成4年（1992年）4月に独立研究科として創設された「情報システム学研究科」と併せて、現在は1学部2研究科及びその関連施設で構成されている。

本学は、「総合コミュニケーション科学に関連する

諸領域の科学技術に関する教育研究を行い、人類の未来を担う人材の育成と学術の研究を通じて文化の発展に貢献すること」を大学の目的とし、創立100周年までに目指すべき大学像を「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦」として掲げ、このビジョンを実現するための具体的なアクションプランを策定している。

21世紀の我が国が科学技術立国によって世界をリードするためには、総合的な実践力を持ち、基礎学力、倫理性、国際性を兼ね備えた高度技術者・研究者の養成が不可欠である。

この目的を達成するため、学部教育においては、大学院連携科目の開講等による大学院教育との連携、産業界出身者による講義やPBL教育等を取り入れたキャリア教育の体系的な展開、「国際科目」等による国際化教育、「UECパスポートプログラム」による科学者・技術者としての突破力の養成等の取組を行っている。

大学院教育においても、企業等の最先端で活躍する研究者、経営者等による講義の開講や、産業界との有機的連携により世界最高水準のITスペシャリスト育成を目指した「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」、多数の大学、企業、行政組織が参画し、実社会で活躍するイノベーション博士人材を育成することを目的とした大学院博士前期及び後期課程を含む5年間一貫の教育プログラム「スーパー連携大学院プログラム」等、社会からの要請を踏まえた特色ある教育を実施している。

研究については、我が国の科学技術立国の一翼を担うため、コミュニケーションに関わる総合科学技術という広範囲の領域で、独創的な教育研究を積極的に推進している。平成25年（2013年）には、我が国全体の研究力強化を図ることを目的とした「研究大学強化促進事業」の支援対象機関（22機関）の一つに採択され、世界トップレベルとなることが期待できる大学の一つであるとの評価を受けた。

地域・産学官連携については、研究成果等の公開やベンチャー創出支援などを推進している。また、「調布少年少女発明クラブ」「工作教室」「小・中・高等学校と連携したサイエンスパートナーシッププログラム」等、地域の理科教育向上への支援を実施している。

II 目的

本学では、「人類の持続的発展に貢献する知と技の創造と実践」を目指し、具体的な施策を実施していく上で寄って立つべき長期的な視点として、以下の3つの理念を掲げている。

<理念>

1. 万人のための先端科学技術の教育研究

情報と通信を核とした諸領域の科学技術分野において、世界をリードする教育・研究拠点として教育力と研究力を発展させます。

2. 自ら情報発信する国際的研究者・技術者の育成

社会と技術への幅広い見識、国際性、倫理観を備えた、創造力と実践力のある研究者・技術者を育成します。

3. 時代を切り拓く科学技術に関する創造活動・社会との連携

広く内外と連携した知と技の創造活動を通じて、我が国と国際社会の発展に貢献します。

この理念に掲げる「人類の持続的発展」のためには、20世紀型の物質文明から脱却し、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションを基軸とする新たな文明の模索と創造が必須であるとの認識に立っている。本学はこのような新しい社会を「高度コミュニケーション社会」と名付け、それを支える総合的科学技術の分野である「総合コミュニケーション科学」を創造し、それを発展させることにより21世紀の社会と世界に貢献することを宣言するとともに、この基本的な視点に基づき創立100周年を迎える2018年までに目指すべき大学像として「UECビジョン2018 ～100周年に向けた挑戦～」を策定している。

<UECビジョン2018 ～100周年に向けた挑戦～>

1. 「総合コミュニケーション科学」に関する教育研究の世界的拠点をめざします。
2. 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てます。
3. 世界から学生や若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整えます。
4. 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献します。
5. 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学をめざします。

(学部・研究科等ごとの目的)

<情報理工学部>

情報理工学部では、「昼間コースにおいては、総合コミュニケーション科学に関わる理工学領域において、高度な専門能力、幅広く深い教養、人間性、国際性及び倫理意識を備え、社会に貢献する専門技術者を、また夜間主コースにおいては、総合コミュニケーション科学に関わる理工学領域において、産業界における技術的課題を工学的に読み解いて解決手順を見出すことができ、そのために必要な基礎力とさまざまな分野への応用力を身につけている専門的職業人を養成する」ことを目的としている。また、「確かな専門基礎力に裏打ちされた実践力を伴う専門能力及び継続的学習能力を有する、国際標準の学士力を養成すること」をコース共通の目的としている。当該目的を達成するために、「科学的思考能力の養成」、「科学者・技術者としての倫理意識および人間性・国際性の養成」、ならびに他人の考えを正しく理解し

自分の考えを人に正しく伝える「論理的コミュニケーション能力の習得」を全学科・課程に共通する学習・教育目標としている。

<情報理工学研究科>

情報理工学研究科では、「総合コミュニケーション科学に関わる理工学領域において、真理の探究による新しい学問の創造と、その体系化に寄与する教育と研究を行うことにより、博士前期課程においては、専門領域に関する系統的知識を有し、国際性と高い倫理観を身につけ、プロジェクト遂行などの高い実践力を持つ高度専門技術者を、博士後期課程においては、専門領域に関する深さと幅のある高度な知識と実践的創造力を有し、アカデミア分野及びノンアカデミア分野において研究開発の先導的役割を果たす高度専門技術者・研究者を養成し、また、博士前期課程においては、国際性と高い倫理観及び幅広い専門性と高い実践力を、博士後期課程においては、国際性と高い倫理観に加え、深さと幅のある専門性及び実践的創造力、指導力、起業精神などを養成する」ことを目的としている。当該目的を達成するために、以下の点を教育指導の基本方針としている。

- ・博士前期課程においては、マテリアル、デバイス、ナノテクノロジー、物理・化学、バイオといった先端的要素技術を支える理工学分野、高度情報化社会の基盤となっている情報通信技術の更なる高度化を目指す情報・通信・数理工学分野、現代社会における生活や産業の発展を支えているメカトロニクス分野、人と人、人と社会等のコミュニケーションの場における情報の応用・活用を進化させる情報技術分野の専門知識と実践的応用力を講義や実験・演習によって培うとともに、自己の専攻領域にかかる特別演習、特別実験等によってそれぞれの専門分野における系統的知識と研究開発能力とを身につけさせることを目標とする。
- ・博士後期課程においては、上記の分野について広い視野を持たせるために高度のスクーリングを行うとともに、最先端の情報を常に広く外部から取り入れ、社会の要請を十分認識した上で設定された課題についての研究を通じて、実社会への広い適応性と、独立して新分野の開拓を行い得る最先端の知識と研究開発能力を身につけた高度専門技術者・研究者を養成する。

<情報システム学研究科>

情報システム学研究科では、「高度情報化社会の新しい技術基盤としての情報システムの設計、構築、運用、評価及びその人間や社会との関係について幅広い教育と研究を行うことにより、博士前期課程においては、広い視野と高度の専門知識を持ち、企業や組織の現場において情報システムに関する指導的な役割を担う人材を、博士後期課程においては、情報システム分野において自立して研究・開発を行い得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を持ち、将来の我が国産業の発展を担う独創力の豊かな人材を養成する。」ことを目的としている。

情報システム学は、理工学に基づく情報システムを基礎に据え、経済学、法学、社会学、文化・芸術などの社会生活の諸分野に深く関連する総合的、学際的な分野を学問対象とする。本研究科では、情報システム学の基盤分野に関する教育研究はもちろんのこと、上記の諸分野と情報システムとの相互関連、並びに、それに応じて提起される諸問題を見据え、幅広く先端的な教育研究を実施するため、以下に示す3項目を教育の基本方針とする。

- ①様々なバックグラウンドを持った学生に、情報システム学の専門的な知識を身に付けさせる、また、それらを活用できるような実践的教育を行う。
- ②学際的な分野、境界領域に対する広範囲な知識を提供し、情報システム学探求の基礎を与える。
- ③学部教育により、もしくは、社会人として専門的な知識を身につけた学生の視野を広げる教育を行い、実社会と深く関わった研究の場を提供する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学の目的を【資料 1-1-①-A】のとおり学則に定めている。この目的に沿った大学の基本的な目標として、【資料 1-1-①-B】のとおり第 2 期中期目標の前文に「UEC ビジョン 2018 ～100 周年に向けた挑戦～」を掲げるとともに、このビジョンを実現するための具体的なアクションプランの策定を行い、ホームページ等に掲載をしている【資料 1-1-①-C】。

また、学長がリーダーシップをもって具体的な施策を実施していく上での基本的な方向性については、「理念及び基本方針」としてまとめている【資料 1-1-①-D】。

学部の目的についても学則に【資料 1-1-①-E】のとおり定め、学部教育の基本方針を【資料 1-1-①-D】のとおり定めている。

【資料 1-1-①-A】大学の目的

(本学の目的)

第 2 条 本学は、総合コミュニケーション科学に関連する諸領域の科学技術に関する教育研究を行い、人類の未来を担う人材の育成と学術の研究を通じて文化の発展に貢献することを目的とする。

(出典：電気通信大学学則第 2 条)

【資料 1-1-①-B】大学の基本的な目標

1918 年に創立された電気通信大学は、我が国唯一の高度無線通信技術者養成機関としての長年の実績の上に、情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学の分野を包含する、実践的で特色ある理工系高度技術者を世に輩出し、社会的に高い評価を得てきた。この 90 年余にわたる歴史を踏まえ、さらに本学の特色と社会的存在基盤を一層強化するため、創立 100 周年を迎える 2018 年に向けて本学が目指すべき大学の姿を「UEC ビジョン 2018 ～100 周年に向けた挑戦～」として掲げた。本中期目標は、下記にその骨格を示す「UEC ビジョン 2018」を基本としている。

人類が持続的に生存可能であるために、本学の「UEC ビジョン 2018」は目指すべき社会像を「全ての人々が心豊かに暮らせる社会」と定め、これを「高度コミュニケーション社会」と名付けた。そこでは、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションに基本的な価値を置く視点が極めて重要となる。この包括的なコミュニケーションの概念は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命とする。

この使命を達成するため、「UEC ビジョン 2018」では次の五つの目標を定めた。

- i 「総合コミュニケーション科学」に関わる教育研究の世界的拠点を目指す
- ii 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てる
- iii 世界から若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整える
- iv 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献する
- v 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学を目指す

(出典：国立大学法人電気通信大学中期目標（前文）)

【資料 1-1-①-C】 UEC ビジョン 2018

UEC ビジョン 2018 ～100 周年に向けた挑戦～

<http://www.uec.ac.jp/about/mission/actionplan.html>

【資料 1-1-①-D】 理念及び基本方針

<理念> (出典：大学ウェブサイト <http://www.uec.ac.jp/about/mission/>)

人類の持続的発展に貢献する知と技の創造と実践を目指します。

理念 1：万人のための先端科学技術の教育研究

理念 2：自ら情報発信する国際的研究者・技術者の育成

理念 3：時代を切り拓く科学技術に関する創造活動・社会との連携

<基本方針> (出典：大学ウェブサイト <http://www.uec.ac.jp/about/mission/policy.html>)

1. 学部教育

1-1 本学の特色を活かしながら、社会の要請を考慮した学習・教育目標を設定し、学生の主体性・国際性・倫理観を育成する教育を実践し、技術者として総合的実践力ある人材を育成する。

1-2 基礎学力の向上を重視し、進路目標に適応した教育プログラムを導入し、学生自らの目的意識と学習意欲を向上させる。そのための教育体制を整備・強化する。

1-3 学部教育と大学院教育の連携を強化し、学部学生の大部分が大学院に進学する教育環境を構築する。

2. 大学院教育

2-1 本学大学院の特色を活かしながら、社会の要請を考慮した学修・教育目標を設定し、国際的に通用する教育内容の強化を図り、「技術者力」のある高度技術者・研究者を養成する。

2-2 多様な履修コース・履修モデルを設定し、社会人ならびに本学学部以外からの大学院入学者にも広く開かれた教育プログラムを提供する。

2-3 教育研究組織を柔軟かつ横断的に活用する環境を構築し、学際的・複眼的な思考のできる人材を育成する。

2-4 他大学や企業との連携強化、および国際化を積極的に推進し、社会や技術を先導する人材を養成する。

3. 研究

3-1 本学の理念に基づく理工学関連諸分野において、社会から高く評価される国際的に卓越した大学にふさわしい知と技の創造を実践する。

3-2 自由で自主的な発想による研究を進展させ、新分野の芽を育てる研究環境を形成するとともに、教

育研究分野を柔軟かつ不断に発展させる。

- 3-3 国際的な研究プロジェクト、企業などとの共同研究、国または民間からの受託研究などにより、国内外の組織と連携した研究を積極的に推進する。
 - 3-4 科学技術に関する裾野の広い分野を担う人材を確保するとともに、社会的要請が高い研究プロジェクトを推進する。
 - 3-5 研究の内容や成果を積極的に内外に情報発信するとともに、情報交換の場を作り、国内外の研究者の交流を強化する。
4. 社会貢献
- 4-1 国内外の学術的諸活動に積極的に参加し、学術を通して国際社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知的社会の発展に寄与する。
 - 4-2 国内外の諸組織との産学官連携活動を通して社会の発展に寄与する。
 - 4-3 開かれた大学として、地域の諸組織、個人との交流・連携を強化し、地域社会の発展に寄与する。
5. 大学運営
- 5-1 法人の意思決定を学長のリーダーシップの下に明確かつ、迅速に行う。あわせて、法人運営を継続的に改善し、合理的な運営体制を整備する。
 - 5-2 教育研究の目標が効果的に達成できるように、教育研究体制の継続的な整備・改善ならびに適切な資源配分を行う。
 - 5-3 教職員の任用と育成を含む人事、評価制度を継続的に改善し、教育研究活動をより一層活性化させる。
 - 5-4 広報活動を積極的に行うとともに、高い透明性と幅広い公開性を原則として、社会的責任を果たす。

【資料 1-1-①-E】情報理工学部 of 目的

昼間コースにおいては、総合コミュニケーション科学に関わる理工学領域において、高度な専門能力、幅広く深い教養、人間性、国際性及び倫理意識を備え、社会に貢献する専門技術者を養成する。

夜間主コースにおいては、総合コミュニケーション科学に関わる理工学領域において、産業界における技術的課題を工学的に読み解いて解決手順を見出すことができ、そのために必要な基礎力とさまざまな分野への応用力を身につけている専門的職業人を養成する。

また、確かな専門基礎力に裏打ちされた実践力を伴う専門能力及び継続的学習能力を有する、国際標準の学士力を養成することを目的とする。

(出典：電気通信大学学則第 6 条及び別表第 2)

【分析結果とその根拠理由】

「総合コミュニケーション科学」に関連する諸領域の科学技術に関する教育研究及びそれによる文化の発展への貢献を大学の目的として学則に明確に定め、その目的に沿った基本的な目標として「UEC ビジョン 2018～100 周年に向けた挑戦～」を中期目標に掲げるとともに、実行すべき具体的な施策の方向性として「理念及び基本方針」をまとめている。また、大学設置基準第 2 条の規定により、学部の目的についても学則に明確に定めている。

これらの内容は、学校教育法第 83 条に規定された「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という大学一般に求められる目的に適合していると判断できる。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

学則において研究科の目的を【資料 1-1-②-A】のとおり定めている。

また、大学の理念に基づいた大学院教育の基本方針を【資料 1-1-①-D（前出）】のとおり定めている。

【資料 1-1-②-A】 研究科の目的

研究科	目的
情報理工学研究科	<p>総合コミュニケーション科学に関わる理工学領域において、真理の探究による新しい学問の創造と、その体系化に寄与する教育と研究を行うことにより、以下の知識・能力を身につけた人材を養成する。</p> <p>博士前期課程においては、専門領域に関する系統的知識を有し、国際性と高い倫理観を身につけ、プロジェクト遂行などの高い実践力を持つ高度専門技術者。</p> <p>博士後期課程においては、専門領域に関する深さと幅のある高度な知識と実践的創造力を有し、アカデミア分野及びノンアカデミア分野において研究開発の先導的役割を果たす高度専門技術者・研究者。</p> <p>また、博士前期課程においては、国際性と高い倫理観及び幅広い専門性と高い実践力を、博士後期課程においては、国際性と高い倫理観に加え、深さと幅のある専門性及び実践的創造力、指導力、起業精神などを養成することを目的とする。</p>
情報システム学研究科	<p>高度情報化社会の新しい技術基盤としての情報システムの設計、構築、運用、評価及びその人間や社会との関係について幅広い教育と研究を行うことにより、以下の知識・能力を身につけた人材を養成する。</p> <p>博士前期課程においては、広い視野と高度の専門知識を持ち、企業や組織の現場において情報システムに関する指導的な役割を担う人材。</p> <p>博士後期課程においては、情報システム分野において自立して研究・開発を行い得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を持ち、将来の我が国産業の発展を担う独創力の豊かな人材。</p>

（出典：電気通信大学学則第 6 条及び別表第 3）

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準第 1 条の 2 の規定により、大学院の目的を学則に明確に定め、両研究科とも高度な専門知識や学識を有し、産業界での中核的、指導的役割あるいは高度な研究能力や研究開発の先導的役割を担う人材の養成を掲げている。また、大学の理念に基づいた大学院教育の基本方針を定めている。

これらの内容は、学校教育法第 99 条に規定された「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」という大学院一般に求められる目的に適合していると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学部教育の基本方針は【資料1-1-①-D（前出）】のとおりである。

学士課程は情報理工学部1学部のみ単科制であり、昼間4学科と夜間主1課程で構成されている【資料2-1-①-A】。この構成は、国際標準の基礎学力と学士力を身につけ、国際性と実践力を伴う確かな専門基礎力と継続的学習能力を持ち、『総合コミュニケーション科学』の分野で社会の期待に応えることのできる高度専門技術者を育成するために、開学当初より設置していた電気通信学部を平成22年度に改組し、教育力をさらに強化したものである。

情報理工学部の目的は【資料1-1-①-E（前出）】、それぞれの学科及び課程の教育目的は【資料2-1-①-B】のとおりである。

また、産業界で中核となって牽引する強いマインドとグローバルな視野を持った技術者・研究者を育成するため、平成26年度以降の学部入学生を対象として、学部3年生から修士2年生までを一貫とする選抜型教育プログラム「UEC グローバルリーダー育成プログラム」（平成27年度に60名程度を募集・選考し、平成28年度より開始）を導入している。

【資料2-1-①-A】 学士課程の構成

情報理工学部	総合情報学科
	情報・通信工学科
	知能機械工学科
	先進理工学科
	先端工学基礎課程（夜間主）

【資料2-1-①-B】 学科及び課程の教育目的

学科・課程	教育目的
総合情報学科	社会における情報の遍在性、情報形態の多様化、情報への脅威、情報活用領域の拡大、といった情報環境の変遷に対応して、「人と人」、「人と社会」等のコミュニケーションの高度化を通じた社会の発展を目指し、情報の応用・活用分野を進展させることができる技術者の養成を目的とする。そのために、情報分野における基礎知識とその運用について教育した上で、情報を応用・活用するという側面に重点をおいた実践的教育を行う。特に、「工学的な情報」のみならず、「人間や社会に関する情報」も教育の対象に取り込み、3年次以降には「メディア情報学コース」、「経営情報学コース」、「セキュリティ情報学コース」の3つの専門コースを設置して教育を展開し、社会を支える新たな情報技術の創成を担う人材を育成する。

情報・通信工学科	<p>高度コミュニケーション社会の基盤となる情報通信技術の分野において、幅広い素養と思考力を備え、実践力をともなう確かな専門基礎力と継続的学習能力をもつ技術者を養成することを目的とする。この目的の達成のために、まず1、2年次において、情報と通信を学ぶ上での基礎となる数理的及び物理的思考能力を養う。次いで3年次で「情報通信システムコース」、「電子情報システムコース」、「情報数理工学コース」、「コンピュータサイエンスコース」の4つの専門コース（専門プログラム）に分かれ、これらのコースの専門性に特化した電子情報・通信機器・コンピュータなどのハードウェア及びソフトウェアの知識と操作・設計・応用技術、ならびにネットワーク化する情報通信システム及び多様化する情報メディアに関する基本技術を実験・演習を通して体得させ、社会性と倫理観をもつ実践的技術者となる人材を育成する。</p>
知能機械工学科	<p>現代社会における生産・輸送・流通・通信・情報などの多くの産業は、電子化・情報化された高度な機械システム：メカトロニクスによって支えられ発展を続けている。本学科は、進化を続ける知能メカトロニクス分野において、設計・製造・開発の先端を担う人材を育成することを目的としている。そのために、先端ロボティクス・機械システム・電子制御システムの3コースを設け、基盤となる共通工学分野：機械工学・電子工学・情報工学の基礎から応用までを幅広く学び、新しい機械システムを解析・設計できる総合的な能力を養成するとともに、各自の得意な専門分野を十分に修得できる教育プログラムを用意している。</p>
先進理工学科	<p>先進科学技術は自然界の真理・原理を知る「理学」とその真理・原理の技術への展開を図る「工学」の統合から創出される。先進理工学科は、先進科学技術を創出する理工学の中で「高度コミュニケーション科学」の重要な要素である「電子工学」、「光エレクトロニクス工学」、「応用物理工学」、「生体機能システム工学」に関わる技術者として、社会的使命と責任を認識し、これらの工学分野での創造的活動を行なう人材を育成することを教育目的とする。上記工学に関わる幅広い科学技術分野において指導的役割を担う能力を有し、さらには急速に変転する科学・技術に対して、専門的な知識と国際的な視野に立った倫理観によって、正確な判断を下す能力を有する工学士を養成する。そのために、これらの工学分野の基盤をなす物理学、化学・生物学の基礎を教授し、さらにその「電子工学」、「光エレクトロニクス工学」、「応用物理工学」、「生体機能システム工学」への工学的展開を教授する。</p>
先端工学基礎課程 (夜間主)	<p>勤労者・社会人に対して総合コミュニケーション科学に関わるものづくりに必要な専門教育を授け、教育の機会均等と成人教育の充実を図り、もって社会、文化の進展に貢献する人材の育成を目的とする。産業界における技術的課題について、その内容を工学的に読み解いて解決手順を見出しながら、必要な基礎力とさまざまな分野への適応力を身につけた専門的職業人の育成を行う。</p> <p>実社会での就業もしくはその体験を踏まえた学修を前提としており、入学時の本人の状況及び希望にあわせて「社会人コース」と「インターンシップコース」の2つの履修タイプに分かれる。</p> <p>「社会人コース」は、原則として有職学生を対象とする履修タイプであり、修学と並行する昼間の就業を履修要件としており、そこでの勤労経験に基づく課題演習が教育力</p>

	<p>リキュラムとして組み込まれる。就業に伴う課題について就業先企業と連携して教育を行う。</p> <p>「インターンシップコース」は、何らかの理由により昼間の就業ができない、もしくは就業を望まない学生を対象とする履修タイプであり、就業の代わりとなる就労経験を積むために半年単位の長期インターンシップを必修とし、関連する課題演習がカリキュラムに組み込まれる。</p> <p>2年次までの基礎学修の上に、3年次において「情報・メディア・通信プログラム」と「電子・機械・制御プログラム」の2つの専門プログラムに分かれ、各分野での必要な専門科目を履修するとともに、前記2コースそれぞれの産学連携教育を通して実践力を身につける。</p>
--	--

(出典：平成27年度情報理工学部学修要覧 P. 3～11 (抜粋))

【分析結果とその根拠理由】

学部教育の基本方針を遂行するため、情報理工学部を設置し、情報通信及び理工学関連諸分野を幅広くカバーする4学科1課程を設置している。情報理工学部の目的及び各学科・課程の教育目的は、学部教育の基本方針に沿ったものとなっている。

また、学部・修士一貫教育プログラムである「UEC グローバルリーダー育成プログラム」の導入により、学部教育と大学院教育の連携を強化している。

以上より、学部及び学科・課程の構成は学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断できる。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

学部教養教育は、情報理工学部にて設けられた共通教育部がカリキュラムの検討や運営に当たっており、情報理工学部の専任教員の過半数が教養教育である総合文化科目、実践教育科目、理数基礎科目に携わっている【資料2-1-②-A】。

共通教育部は、総合文化部会、数学部会、自然科学部会、情報部会、健康・スポーツ科学部会、教職課程部会、キャリア教育部会の7部会から構成され、各部会は担当する科目の担当者や授業内容の検討などの運営に責任を持っている【資料2-1-②-B、C】。さらに、各部会では、授業内容や教授方法改善のためのセミナー、講演会の開催や入学者等の学力分析などのFD活動も行っている。

また、共通教育部の配置教員が、全学的視点に立った教育システムの構築等、教育活動の充実、発展を図ることを目的として設置されている大学教育センター及び学部教育の教育課程の編成及び改善、授業等の実施等を審議する学部教育委員会の構成員となり、全学的教育及び学部教育全体の調整に当たっている【資料2-1-②-C、D】。

【資料2-1-②-A】 教養教育実施教員数

・総合文化科目、実践教育科目、理数基礎科目の担当教員（平成27年度）	136名
------------------------------------	------

・情報理工学部の専任教員（平成27年5月1日） 233名

【資料2-1-②-B】電気通信大学共通教育部会議規程（抜粋）

（審議事項）

第2条 教育部会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1）代議員会に提示する議案に関する事。
- （2）共通教育の実質化に関する事。
- （3）その他連絡調整に関する事。

（組織）

第3条 教育部会議は、次の各号に掲げる部会の構成員で組織する。

- （1）総合文化部会
- （2）数学部会
- （3）自然科学部会
- （4）情報部会
- （5）健康・スポーツ科学部会
- （6）教職課程部会
- （7）キャリア教育部会

【資料2-1-②-C】共通教育部 配置教員数（平成27年5月1日現在）

部会	教授	准教授	助教
総合文化部会	11名	8名	0名
数学部会	2名	5名	0名
自然科学部会	4名	5名	1名
情報部会	1名	0名	0名
健康・スポーツ科学部会	2名	3名	0名
教職課程部会	1名	0名	0名
キャリア教育部会	5名	6名	0名
計	26名	27名	1名

【資料 2-1-②-D】平成 27 年度 大学教育センター 構成員一覧

平成 27 年度 大学教育センター 構成員一覧			
センター長 (企画開発部門長)	阿部 浩二	教授	(副学長・教育担当)
副センター長 (教育推進部門長)	中村 淳	教授	
副センター長 (教育課程部門長)	狩野 豊	教授	
◎大学教育センター企画開発会議			
センター長	阿部 浩二	教授	(先進理工学専攻)
副センター長	中村 淳	教授	(先進理工学専攻)
副センター長	狩野 豊	教授	(共通教育部)
情報理工学部・研究科教育委員長	市川 晴久	教授	(総合情報学専攻)
情報システム学研究科教務委員長	末廣 尚士	教授	(情報メディアシステム学専攻)
学生支援センター長	桐本 哲郎	教授	(知能機械工学専攻)
アドミッションセンター長	椿 美智子	教授	(総合情報学専攻)
・企画開発部門	部門長	阿部 浩二	教授 (先進理工学専攻)
	部門員	中村 淳	教授 (先進理工学専攻)
		狩野 豊	教授 (共通教育部)
		内海 彰	教授 (総合情報学専攻)
		小池 卓二	教授 (知能機械工学専攻)
		小林 義男	教授 (共通教育部)
		岩崎 敦	准教授 (社会知能情報学専攻)
		白川 英樹	准教授 (先進理工学専攻)
・教育推進部門	部門長	中村 淳	教授 (先進理工学専攻)
	部門員	柏原 昭博	教授 (総合情報学専攻)
		Shi Jie (史杰)	教授 (共通教育部)
		山田 裕一	教授 (共通教育部)
		中村 仁	准教授 (共通教育部)
		久野 雅樹	准教授 (共通教育部)
		三輪 忍	准教授 (情報システム基盤学専攻)
		大坐 昌智	准教授 (情報ネットワークシステム学専攻)
		山北 佳宏	准教授 (共通教育部)
		高田 亨	主任学術技師 (教育研究技師部)
・教育課程部門	部門長	狩野 豊	教授 (共通教育部)
	部門員	水柿 義直	教授 (先進理工学専攻)
		水戸 和幸	准教授 (総合情報学専攻)
		伊東 裕也	准教授 (共通教育部)
		中山 泰介	准教授 (情報・通信工学専攻)
		結城 宏信	准教授 (知能機械工学専攻)
オブザーバー		桑田 正行	特任教授 (大学教育センター)

(出典：大学教育センターウェブサイト)

http://www.edu.uec.ac.jp/_cent_smry/member/edu_members_list_h27.pdf

【資料 2-1-②-E】電気通信大学情報理工学部教育委員会規程 (抜粋)

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成及び改善に関すること。
- (2) 教育課程について、学科、課程及び共通教育部の連絡調整に関すること。
- (3) 授業及び教育指導に関すること。
- (4) 特別聴講学生、研究生及び科目等履修生に関すること。
- (5) その他教務に関すること。

(委員)

第3条 委員会は次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学部長が指名する者1人
- (2) 大学教育センター教育課程部門長
- (3) 学部教授会規程第2条第1項の構成員で、各学科、課程及び共通教育部から選出された者各2人
- (4) 国際交流センターから選出された者1人

2 前項の規定にかかわらず、学部長が必要と認めるときは、学部教授会規程第2条第1項の構成員のうちから若干人を委員に加えることができる。

【分析結果とその根拠理由】

情報理工学部は学部教養教育の運営を担う共通教育部を置き、その下に総合文化部会等7つの部会を置いて授業の実施や改善の検討を行っている。また、共通教育部の教員が大学教育センター及び情報理工学部教育委員会の構成員となり、全学的教育及び学部教育全体の調整に当たっている。

以上より、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断できる。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院教育の基本方針は【資料1-1-①-D（前出）】のとおりである。

大学院には、情報理工学部の昼間4学科を基礎とする4専攻により構成される情報理工学研究科と、基礎に学部を持たない独立研究科である情報システム学研究科の2研究科を置いている【資料2-1-③-A】。

各研究科の目的は【資料1-1-②-A（前出）】、各研究科を構成する各専攻の目的は【資料2-1-③-B、C】のとおりである。

なお、情報システム学研究科には、各専攻に情報理工学研究科所属教員との連携による協力講座を設置しているほか、情報通信研究機構、日立製作所、東芝等の外部機関との連携による客員講座を置いている【資料2-1-③-D】。

【資料2-1-③-A】大学院の構成

情報理工学研究科 (博士前期・後期課程)	総合情報学専攻
	情報・通信工学専攻
	知能機械工学専攻
	先進理工学専攻
情報システム学研究科 (博士前期・後期課程)	情報メディアシステム学専攻
	社会知能情報学専攻
	情報ネットワークシステム学専攻
	情報システム基盤学専攻

【資料2-1-③-B】情報理工学研究科の各専攻の目的

専攻	目的
総合情報学専攻	<p>現代社会における多様な情報環境の変遷に対応して、「人と人」、「人と社会」等の高度化するコミュニケーションを通して、社会の発展に貢献するために、情報の応用・活用分野において新たな方法や理論を開発・研究することができる高度な専門技術者の養成を目指す。</p> <p>そのために、数理分野や情報分野における知識や技術を獲得した上で、多様な専門分野と高度な領域の先端的知識を習得する。さらに、論文の作成を通して、問題発見並びに問題解決過程を経験することで自立的に課題に挑戦できる能力を育成する。</p>
情報・通信工学専攻	<p>本専攻では、高度コミュニケーション社会の基盤となる情報・通信技術の分野に関する教育・研究を行う。具体的には、コンピュータ・通信・ネットワーク・メディア処理・マンマシンインタフェース・数理情報解析技術などを確固たる数理的・物理的思考力に基づいて研究する。</p> <p>現状の情報通信システムに対する深い理解に始まり、価値の多様化や社会の変革に対応しうる次世代コミュニケーションの創造に至るまで、様々な課題を自ら発掘し自ら解決できる能力を備えた実践的・高度専門技術者を育成することを目的とする。</p>
知能機械工学専攻	<p>現代社会における産業や生活を支えているエネルギー、生産、輸送、流通、通信、情報などのシステムは、ロボット、自動車、航空機、産業機器、情報機器、家電機器などの高度に電子化・情報化された機械すなわちメカトロニクスによって維持されている。絶えず進化し続けるメカトロニクス分野の研究・開発を担うには、機械工学、計測・制御工学、電子工学、情報工学などの基礎知識と思考法を総合化したシステム設計の能力が求められる。本専攻は、このような能力を身につけた高度専門技術者を育成することを目的とする。</p>
先進理工学専攻	<p>本専攻は現代の高度情報化社会を支える理工学の基礎と応用に関する教育・研究を行うことを特色とし、「電子工学コース」、「光エレクトロニクスコース」、「応用物理工学コース」、「生体機能システムコース」の4つのコースから成る。</p> <p>本専攻では、電子技術、光技術に支えられたエレクトロニクスの果たす重要性に注目し、博士前期課程では現代の情報化基盤技術である電子工学、光エレクトロニクス、物理工学、量子工学、分子工学、生物工学の教育研究を通じて社会に貢献するために新たな方法や理論を開発・研究することができる高度な技術者の養成を目指すことを目的とする。博士後期課程では、博士前期課程の教育プログラムにより養成された社会に貢献できる高度な技術者・研究者としての資質を基盤として、更に深い体系化された学問分野、技術分野を自ら学ぶことにより高度専門技術者・研究者の養成を目的とする。</p>

(出典：平成27年度情報理工学研究科学修要覧 P. 4～7 (抜粋))

【資料 2-1-③-C】情報システム学研究科の各専攻の目的

専攻	目的
情報メディアシステム学専攻	<p>本専攻は、特に「人間と情報システムの関わり」という観点から情報システムに関する教育・研究を行なう点に特色がある。具体的には、情報システムを利用する人間自身の性質（感覚・運動系の性質、脳情報処理など）、インタラクティブなインターフェース（言語・非言語コミュニケーション、知的ユーザインタフェース、人間の創造的活動の支援など）、効果的な情報提示手法（グラフィックス、仮想現実感、映像アートなど）、人間と協調して機能する知能システム（行動メディア、知能ロボットなど）を中心領域とし、あわせてそれらを支える基礎的領域（生物・物質情報処理やシステム理論など）において教育・研究を行なう。「個人としての人間」と情報システムとの関わりに関連する問題を陽に研究し、また、このような素養を有する技術者を育成することを目的とする。</p>
社会知能情報学専攻	<p>本専攻は、メディア性を備えるに至ったコンピュータを核とする情報システムや情報ネットワークを基盤とし、創造的な社会の構想や実現を図る理論や方策について、社会や人間の立場から、教育・研究を行う。このため、方法論志向と対象領域志向の講座を設けている。具体的には、社会的諸活動に関連の深い情報システムや情報ネットワークについて、情報システムや情報ネットワーク設計の基礎、人工知能と知識処理、社会情報、経営情報、システムやモデルの情報学、政策情報、情報管理などを主要な領域とする。</p> <p>本専攻の目的は、社会や人間の立場から情報システムや情報ネットワークを位置づけ、情報通信技術や社会的諸活動（経済・経営、教育、行政・政策等）についての深い理解にもとづき、大局的視点から情報システム構築の基本原理を探求し、個人と組織や社会との相互作用を活性化させ、知恵を創出する情報システムのあり方を創造できる専門家育成にある。さらに、利用者における真の安心や安全を実現することのできる知識・技術の素養を備えた情報技術者・研究者の育成を図ることも重要な目的である。</p>
情報ネットワークシステム学専攻	<p>本専攻は、特に「人と社会が関わるさまざまな情報システムにおける多様なコミュニケーションを支える基盤技術」という観点から、情報ネットワークの高機能化・高性能化・高信頼化、それを支えるコンピュータ技術の高度化、ネットワークを応用した高度な情報システムの実現、ネットワーク情報通信の基盤となる理論の発展を目指した教育と研究を行なう。</p> <p>本専攻では、情報ネットワークに関する、理論から応用、ハードからソフトまで幅広い視野を備えた情報技術者の育成と、世界をリードする研究成果の発信に向けた教育と研究を行ない、「情報ネットワークの本質」を理解した情報技術者・研究者を育成することを目的とする。</p>
情報システム基盤学専攻	<p>本専攻は、上述の3専攻の教育・研究を展開するための基盤となる情報システムを、ハードウェアとソフトウェアの両側面から追及する。具体的には、</p>

	<p>コンピュータシステムによって実現される高性能、大容量、大規模、高信頼、広域、遍在などの特性をもつ情報システム的设计・構築法を理論的かつ実践的に教育・研究する。</p> <p>本専攻では、情報システム基盤技術に依拠して、情報システム的设计・構築を行いうる技能をもつ技術者および研究者を育成することを目的とする。</p>
--	---

(出典：平成 27 年度情報システム学研究科学修要覧 P. 5～7 (抜粋))

【資料 2-1-③-D】情報システム学研究科の客員講座における連携機関

専攻	目的
情報メディアシステム学専攻	NHK 放送技術研究所、(株)日立製作所中央研究所、(株)日立製作所横浜研究所、(独)情報通信研究機構
社会知能情報学専攻	(株)東芝、(財)鉄道総合技術研究所、NTT ソフトウェアイノベーションセンタ
情報ネットワークシステム学専攻	(独)情報通信研究機構、(株)KDDI 研究所、(独)宇宙航空研究開発機構
情報システム基盤学専攻	日本電気(株)中央研究所クラウドシステム研究所、日本電気(株)中央研究所、情報・ナレッジ研究所、NTT ソフトウェアイノベーションセンタ、NTT ネットワーク技術基盤研究所、(独)情報通信研究機構

(出典：大学ウェブサイト <http://www.uec.ac.jp/department/is/organization.html>)

【分析結果とその根拠理由】

大学院教育の基本方針を遂行するため、情報理工学研究科及び情報システム学研究科を設置し、情報理工学研究科においては、情報通信及び理工学関連諸分野を幅広くカバーする 4 専攻、情報システム学研究科においては、情報システム学関連分野を幅広くカバーする 4 専攻を設置している。なお、各研究科の目的及び各専攻の目的は、大学院教育の基本方針に沿ったものとなっている。

また、独立研究科である情報システム学研究科では、情報理工学研究科所属教員との連携による協力講座及び外部機関との連携による客員講座を開講している。

以上より、研究科及び専攻の構成は大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断できる。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学の教育研究に必要なセンター等を設置し、それぞれの目的に応じた教育研究を実施している【資料2-1-⑤-A】。

【資料2-1-⑤-A】センター等の目的及び実質的な教育活動

センター等	目的及び実質的な教育活動
レーザー新世代研究センター	<p><目的></p> <p>光学、レーザー技術を駆使することにより、光や原子の制御を行い、その応用により普遍的な技術を確立し、更には産業応用可能な技術開発を行い、また、レーザー関連研究の国際共同研究拠点として国際的学術交流に寄与すること。（出典：電気通信大学レーザー新世代研究センター規程）</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>大学院課程における研究指導のほか、当該センターの研究室所属の学生のみならず学内の全ての学生を対象として、独自の教育プログラムである「創造力開発光学実験（ETL）」及び「実践的テクノロジスト育成(GenkaiT)」を設定している。</p>
先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター	<p><目的></p> <p>大学の建学以来の強みである、情報通信分野における最先端のワイヤレス技術に特化した教育・研究を活性化し、その研究成果を積極的に技術移転するとともに、学科、専攻の枠を越えて志のある学生を、世界に通用する実践的基礎力を持つ人材に育てること。（出典：電気通信大学先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター規程）</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>大学院課程における研究指導のほか、学内外の専門家による合同セミナーや特別講演会、学外の研究者による集中講義形式の特別セミナー、日本語を習得していない留学生向けの輪講形式の英語ゼミ等を実施している。</p>
宇宙・電磁環境研究センター	<p><目的></p> <p>宇宙理工学、電波工学及び環境電磁理工学に関する教育研究を行うとともに、それらの連携・融合による新たな分野の創造、発展を目指すこと。（出典：電気通信大学宇宙・電磁環境研究センター規程）</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>大学院課程における研究指導のほか、情報理工学部情報・通信工学科の専門科目「宇宙通信工学」を開講し、eラーニングによる学習、学内での集中講義及び菅平宇宙電波観測所での実習を実施している。</p>
脳科学ライフサポート研究センター	<p><目的></p> <p>脳科学を中心に、情報工学、生体工学、人間工学、ロボット工学、光科学等の分野との連携を通じて、医療や福祉の現場で必要となる支援技術の研究・開発や、これらの分野を担う研究者、技術者、医療従事者などの人材育成を図ることにより、ライフサポート研究分野における世界的な教育・研究拠点を目指すこと。（出典：電気通信大学脳科学ライフサポート研究センター</p>

	<p>規程)</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>大学院課程において、脳科学ライフサポートイノベーションで超高齢社会を支える新しい人材開発プログラムとして体験型授業を実施し、光計測基礎技術開発、生体脳解析研究、運動機能福祉技術開発における基盤技術を実験実習形式で提供し、研究に役立つ専門技術教育を行っている。</p>
先端領域教育研究センター	<p><目的></p> <p>大学が実施するテニュア・トラック制によって採用されたテニュア・トラック特任教員及びテニュア・トラック准教授が自立して研究活動を推進できるよう支援を行うことにより、若手研究者の人材育成と教育研究の活性化の推進を図ること。（出典：電気通信大学先端領域教育研究センター規程）</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>テニュア・トラック特任教員は、採用3年目以降に毎年度1科目程度の学部又は大学院課程の授業を担当することにより、教育を直接担っている。</p>
実践的コミュニケーション教育推進室	<p><目的></p> <p>国際舞台で活躍する技術者及び研究者に必要な異文化理解、人間関係維持等の能力及び英語で職務を遂行することのできる能力を有する学生を育成すること。（出典：電気通信大学実践的コミュニケーション教育推進室規程）</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>eラーニングによる TOEIC 対策学習プログラム、英語プレゼンテーションの基礎学習プログラム、英語の発音学習プログラムの提供や、様々なテーマに沿った特別セミナーの開講、異文化交流等をウェブサイト及び集中講義で学ぶ特別講習の開講、スーパー連携大学院受講生のための英語特別プログラムの開講などを実施している。</p>
IT 活用国際ものづくり教育推進室	<p><目的></p> <p>インターネットを活用した海外の大学等との連携型創造的ものづくり教育システムの開発と実施を通じて、英語による実践的課題解決型の教育を行い、高度先端技術分野の産業界で求められる実践的技術力、グローバル・コミュニケーション力及びリーダーシップ力を有する人材を育成すること。（出典：電気通信大学 IT 活用国際ものづくり教育推進室規程）</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>楽力工房部門では、学生主体でサークル的活動を行う知能機械工学科公認の団体「ロボメカ工房」において各種のロボコン参加を指導し、ロボットや電子回路に関する学生の実践的な創造性を育成している。サマトレ部門では海外の協定校との間で夏期短期研修派遣・受入を双方向で実施している。国際連携部門ではインターネットを利用したクロスオーバー式のロボットの遠隔制御システム国際共同開発演習を大学院生を中心とした混成チームで実施し、グローバル社会でリーダーシップが発揮できるように育成している。高</p>

	<p>度 IT 部門では学生に MBD (Model Based Design) のスキルを習得させることを目標に GUI (Graphical User Interface) に基づく設計 CAD を援用した開発手法を、協力企業への訪問見学や現場で開発するエキスパートを講師として招き、実践的な技術に関する授業を実施している。</p>
国際PBL 教育推進室	<p><目的></p> <p>本学学生が海外の学生と協力して課題解決に取り組み、体験的に国際性と実践力を身につけることができる PBL (Project Based Learning) 形式の授業により、専門性に立脚して国際的にリーダーシップを発揮できる技術者及び研究者を育成すること。(出典：電気通信大学国際 PBL 教育推進室規程)</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>日中韓3大学(日本：本学、中国：北京郵電大学、韓国：漢陽大学)で PBL (Project Based Learning) 形式の ICT 国際プロジェクト教育科目を運営し、本学では情報理工学研究科博士前期課程の大学院実践教育科目の一つとして開講している。夏期及び冬期にいずれかの大学において受講学生・関係教員が一同に会し、ワイヤレスネットワーク、ロボティクス及び信号処理等に関する授業を実施している。</p>
附属図書館	<p><目的></p> <p>図書館資料の収集、保管、公開、有効利用を図ること及びその他図書並びに学術情報関連業務を総括し、教育研究に資すること。(出典：電気通信大学附属図書館規程)</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>図書館資料の収集、保管、公開等のほか、電子ジャーナルの提供、本学教員の研究論文や本学学生の博士論文等を収録し公開する学術機関リポジトリの運営、国内外の学術論文等を検索するための各種データベースの提供を行っている。</p> <p>また、資料検索講習会、電子ジャーナル利用講習会を実施しているほか、日本語及び英語のライティングで悩む学部生に対し、大学院生のチューターが文書作成等を支援するライティング・サポート・デスクを運用している。</p>
産学官連携センター	<p><目的></p> <p>大学の資源と学外の資源の融合による新たな知の創出と活用を戦略的かつ効率的に推進するとともに、新産業の創出に貢献する人材を育成することにより、大学の使命としての社会貢献を積極的に果たしていくこと。(出典：電気通信大学研究推進機構産学官連携センター規程)</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>ベンチャー支援部門において、情報理工学部の倫理・キャリア教育科目として「ベンチャービジネス概論」、情報理工学研究科の大学院産学連携科目として「ベンチャービジネス特論」を開講している。</p> <p>また、知的財産部門において、本学教員及び学生の特許創出支援、特許出願、ソフトウェアを含む知財情報管理、啓発活動を実施しているほか、情報</p>

	理工学部の倫理・キャリア教育科目として「知的財産権」、情報理工学部先端工学基礎課程（夜間主）の技術者教養科目として「技術者倫理と知的財産」、情報理工学研究科の大学院産学連携科目として「知的財産権特論」を開講している。
情報基盤センター	<p><目的></p> <p>大学全体にわたる情報基盤体制の整備を行い、各部局等で行う情報化関連業務を統合し、及び統括して本学の教育、研究、事務に関わる情報化を効率的かつ効果的に推進するとともに、全学共用情報システムの効率的な運用を図ること。（出典：電気通信大学情報基盤センター規程）</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>講義等で利用するための教育系端末及び教育系サーバの提供、学内無線 LAN 及び学内有線 LAN の整備、e ラーニングシステムを利用した情報倫理教育の実施、各種講習会・勉強会の実施を行っている。</p>
e ラーニングセンター	<p><目的></p> <p>全学教育・学生支援機構大学教育センターの策定する方針に基づき、実践的な遠隔教育を推進するとともに、教育研究の高度化及び国際化に寄与すること。（出典：電気通信大学 e ラーニングセンター規程）</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>本学の学生がいつでもどこでもインターネットを利用して学習できる自律的学習環境を提供するための e ラーニングシステム「Web Class」の運営、「Web Class」の機能を紹介する e ラーニング講習会の開催を実施している。</p>
実験実習支援センター	<p><目的></p> <p>大学が保有する教育用実験実習設備を用いて学内の教育に供するとともに、全学的な有効利用促進及び実験実習教育に寄与することにより、本学における実験実習教育活動の一層の進展に資すること。（出典：電気通信大学実験実習支援センター規程）</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>主に学士課程の実験・実習授業における実験指導、実験準備、実験課題の設計、レポート採点等の業務や、計算機端末を利用する授業における Web 教材の作成補助、演習の作成補助、授業準備、教材サーバの運用管理全般等の業務を行っている。</p>
ものづくりセンター	<p><目的></p> <p>機械設計工作設備、電子回路設計工作設備を管理し、教育及び研究の用に供するとともに、大学が保有する機械設計工作設備、電子回路設計工作設備の全学的な有効利用の促進並びに機械設計工作及び電子回路設計工作の教育に寄与することにより、本学における教育研究活動の一層の進展に資すること。（出典：電気通信大学ものづくりセンター規程）</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>機械設計工作部門において、旋盤、フライス盤、ボール盤、切断用機械等</p>

	<p>の工作機械を学生及び教職員に利用提供しているほか、ものづくりセンター及び各研究室で所有する各種工作機械を利用する者を対象とした安全講習会を実施している。</p> <p>また、電子回路設計工作部門において、電子回路の設計や工作を行うための計算機、装置、工具等の設備を学生及び教職員に利用提供しているほか、電子回路を製作するための手法や各種設備の操作方法を学ぶ講習会を実施している。</p>
国際交流センター	<p><目的></p> <p>教育、研究における国際化のための諸方策の企画・立案、留学生及び日本人学生に対する国際化教育の充実、さらに国際貢献など本学の国際化を推進すること。（出典：電気通信大学国際交流センター規程）</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>外国人留学生向けの日本語科目、基礎数学演習、基礎物理学演習、情報処理演習等を開講しているほか、入学当初の外国人留学生に対して上級生が日本語、基礎学力の向上、専門分野の学習や研究及び日常生活等について個別の課外指導・援助を行うチューター制度の運営を行っている。</p>
研究設備センター	<p><目的></p> <p>全学的教育研究設備を集中的に管理し、教育及び研究の用に供するとともに、大学が保有する研究設備の全学的な有効利用の促進と産学連携事業に寄与することにより、本学における教育研究活動の一層の進展に資すること。（出典：電気通信大学研究設備センター規程）</p> <p><実質的な教育活動></p> <p>大型設備や基盤的設備の運用及び管理を行い、学生及び教職員に利用提供しているほか、実験用寒剤の液体窒素と液体ヘリウムの供給を行っている。また、各種装置の操作講習会を開催している。</p>

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に直接関わる 16 のセンター等が設置され、それぞれの目的に応じた役割を果たしている。また、大学設置基準第 39 条第 2 項で定める実験・実習工場として、ものづくりセンターを設置している。

以上より、附属施設、センター等は教育研究活動の目的を達成する上で適切に機能していると判断できる。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会を置き、毎月 1 回程度開催している。構成員及び規定されている審議事項は【資料 2-2-①-A】、平成 26 年度における具体的な審議事項は【別添資料

2-2-①-1】のとおりである。

本学では、学科や専攻等の組織にとらわれない教育プログラムに即した柔軟な教員構成を可能とするため、平成 22 年度より全教員を学術院所属とし、各部局等へ配置する仕組みとしており、この学術院に教授会及び代議員会を置いている。その構成員及び規定されている審議事項は【資料 2-2-①-B】、平成 26 年度における具体的な審議事項は【別添資料 2-2-①-2】のとおりである。

また、情報理工学部、情報理工学研究科、情報システム学研究科にもそれぞれ教授会を置き【資料 2-2-①-C】、その構成員及び規定されている審議事項は【資料 2-2-①-D】のとおりである。なお、情報理工学部教授会及び情報理工学研究科教授会においては、円滑な運営を図るために構成員の一部をもって構成する代議員会を置いており、その構成員及び規定されている審議事項は【資料 2-2-①-E】のとおりである。これらの教授会及び代議員会の平成 26 年度における具体的な審議事項は【別添資料 2-2-①-3】のとおりである。

教育課程や教育方法等を検討する組織として、情報理工学部及び情報理工学研究科には教育委員会を、情報システム学研究科には教務委員会を置き、いずれも月 1 回程度開催している。構成員及び規定されている審議事項は【資料 2-2-①-F】、具体的な審議事項は【別添資料 2-2-①-4】のとおりである。

【資料 2-2-①-A】電気通信大学教育研究評議会規程（抜粋）

（組織）

第 2 条 教育研究評議会は、次に掲げる評議員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事
- (3) 学長が指名する副学長
- (4) 大学院情報理工学研究科長
- (5) 大学院情報システム学研究科長
- (6) 大学院情報理工学研究科から選出され学長が指名する教授 4 人
- (7) 大学院情報システム学研究科から選出され学長が指名する教授 2 人
- (8) 組織規則第 19 条第 1 項、第 21 条第 1 項及び第 23 条第 1 項に定める各センターの長で当該組織の専任の教授である者のうちから学長が指名する者 1 人

2 前項第 6 号から第 8 号の評議員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（審議事項）

第 3 条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見（法人が国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号。以下「法人法」という。）第 30 条第 3 号の規定により文部科学大臣に対して述べる意見をいう。）に関する事項（法人の経営に関する事項を除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（法人の経営に関する事項を除く。）
- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項

- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (10) その他電気通信大学の教育研究に関する重要事項

【資料 2-2-①-B】 電気通信大学学術院規程（抜粋）

（教授会）

第4条 学術院に、教授会を置く。

2 教授会は、専任教員で組織する。ただし、教授会が必要と認めた場合は、特任教員を加えることができる。

（審議事項）

第7条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学術院及び代議員会の構成及び運営に関すること。
- (2) 教育研究系職員の選考及び昇任等、教育研究系職員の人事に関すること。
- (3) 代議員会への審議の付託に関すること。
- (4) その他学術院の組織及び運営に関すること。

（代議員会）

第8条 学術院に、代議員会を置く。

2 代議員会は、次の各号に掲げる者により組織する。

- (1) 院長及び副院長
- (2) 大学院情報理工学研究科副研究科長
- (3) 大学院情報システム学研究科副研究科長
- (4) 大学院情報理工学研究科及び大学院情報システム学研究科選出の評議員
- (5) 大学院情報理工学研究科の各専攻長
- (6) 大学院情報理工学研究科各専攻から選出された教授各4人
- (7) 大学院情報システム学研究科の各専攻長
- (8) 大学院情報システム学研究科各専攻から選出された教授各1人
- (9) 情報理工学部先端工学基礎課程長
- (10) 情報理工学部先端工学基礎課程から選出された教授1人
- (11) 共通教育部長
- (12) 共通教育部から選出された教授1人
- (13) 教育研究技師部長
- (14) 組織規則第19条第1項に定める教育研究センター等から選出された専任教授2人
- (15) 組織規則第20条から第23条に定める教育研究組織から選出された専任教授2人

3 前項に規定するもののほか、代議員会が必要と認める者を加えることができる。

4 代議員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（代議員会の審議事項）

第11条 代議員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育研究系職員の選考及び昇任等、教授会から付託された教育研究系職員の人事に関する事。
- (2) その他教授会から付託された事。

【資料2-2-①-C】電気通信大学組織規則（抜粋）

（学部）

第17条 本学に、情報理工学部を置く。

（中略）

4 情報理工学部に教授会を置く。

（大学院）

第18条 本学に、大学院を置く。

（中略）

3 研究科に教授会を置く。

【資料2-2-①-D】各学部・研究科教授会の構成員及び審議事項

<情報理工学部教授会の構成員及び審議事項>（出典：電気通信大学情報理工学部教授会規程）

（構成員）

第2条 学部教授会は、情報理工学部を担当する専任教員をもって組織する。

- 2 情報理工学部を担当する特任教員を学部教授会の構成員に加えることができる。ただし、人事及び組織等の事項の審議には加わらない。

（審議事項）

第3条 学部教授会は、学部に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学部長及び副学部長の選出に関する事。
- (2) 教育研究評議会評議員の選出に関する事。
- (3) 学部教授会及び学部代議員会の構成及び運営に関する事。
- (4) 規則等の制定改廃に関する事。
- (5) 学科等の設置廃止に関する事。
- (6) 学術院教授会に提案する教員の人事に関する事。
- (7) 学生の収容定員に関する事。
- (8) 教育課程の編成に関する事。
- (9) 学生の入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事。
- (10) 学生の指導及び学生の身分に関する事。
- (11) 学部内の予算配分に関する事。
- (12) 学部代議員会に付託する審議事項に関する事。
- (13) その他学部の運営に関する事。

<情報理工学研究科教授会の構成員及び審議事項> (出典：電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会規程)
(構成員)

第2条 研究科教授会は、大学院情報理工学研究科（以下「研究科」という。）の担当資格を有する専任教員をもって組織する。

2 研究科担当資格を有する特任教員を研究科教授会の構成員に加えることができる。ただし、人事、予算、組織及び研究科担当資格審査等の事項の審議には加わらない。

(審議事項)

第3条 研究科教授会は、研究科に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究科長及び副研究科長の選出に関する事。
- (2) 教育研究評議会評議員の選出に関する事。
- (3) 研究科教授会及び研究科代議員会の構成及び運営に関する事。
- (4) 規則等の制定改廃に関する事。
- (5) 専攻等の設置廃止に関する事。
- (6) 学術院教授会に提案する教員の人事に関する事。
- (7) 研究科担当教員の資格審査に関する事。
- (8) 学生の収容定員に関する事。
- (9) 教育課程の編成に関する事。
- (10) 学生の入学、退学、転学、休学及び修了に関する事。
- (11) 学位の授与に関する事。
- (12) 学生指導及び学生の身分に関する事。
- (13) 研究科内の予算配分に関する事。
- (14) 研究科代議員会に付託する審議事項に関する事。
- (15) その他研究科の運営に関する事。

<情報システム学研究科教授会の構成員及び審議事項> (出典：電気通信大学大学院情報システム学研究科教授会規程)

(組織)

第2条 研究科教授会は、研究科専任の教授、准教授及び講師をもって組織する。

2 客員教授及び客員准教授は、研究科教授会に出席することができる。ただし、人事、予算、組織等の重要事項の審議には加わらない。

(審議事項)

第3条 研究科教授会は、研究科に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究科長及び副研究科長の選出に関する事。
- (2) 教育研究評議会評議員の選出に関する事。
- (3) 研究科教授会の構成及び運営に関する事。
- (4) 規則等の制定改廃に関する事。
- (5) 教育及び研究に関する事。
- (6) 予算概算に関する事。
- (7) 専攻等の設置廃止に関する事。

- (8) 教員の人事に関する事。
- (9) 学生の収容定員に関する事。
- (10) 学生の入学、退学、転学、休学及び修了に関する事。
- (11) 学位の授与に関する事。
- (12) 学生指導及び学生の身分に関する事。
- (13) その他研究科の運営に関する事。

【資料 2-2-①-E】 情報理工学部代議員会及び情報理工学研究科代議員会の構成員及び審議事項

<情報理工学部代議員の構成員及び審議事項> (出典：電気通信大学情報理工学部代議員会規程)

(審議事項)

第2条 代議員会は、学部教授会から付託された、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 規則等の制定改廃に関する事。
- (2) 学科等の設置廃止に関する事。
- (3) 学術院に提案する教員の人事に関する事。
- (4) 学生の収容定員に関する事。
- (5) 教育課程の編成に関する事。
- (6) 学生の入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事。
- (7) 学生指導及び学生の身分に関する事。
- (8) 学生の就学支援に関する事。
- (9) 学部内の予算配分に関する事。
- (10) その他学部の運営に関する事。

(構成員)

第3条 代議員会は、次の各号に掲げる代議員をもって組織する。

- (1) 学部長
- (2) 副学部長
- (3) 評議員
- (4) 各学科長及び各副学科長
- (5) 各学科から選出された者各1人
- (6) 先端工学基礎課程長及び副課程長
- (7) 先端工学基礎課程から選出された者1人
- (8) 共通教育部長及び副部長
- (9) 共通教育部から選出された者1人
- (10) 学部教育委員会委員長
- (11) 学部入学試験委員会委員長
- (12) その他学部長が必要と認めた者

2 次の各号に掲げる者は、オブザーバーとして代議員会に出席できるものとする。

- (1) 大学教育センター長及び副センター長
- (2) 学生支援センター長
- (3) アドミッションセンター長

<情報理工学研究科代議員会の構成員及び審議事項> (出典：電気通信大学大学院情報理工学研究科代議員会規程)

(審議事項)

第2条 代議員会は、研究科教授会から付託された、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 規則等の制定改廃に関する事。
- (2) 専攻等の設置廃止に関する事。
- (3) 学術院に提案する教員の人事に関する事。
- (4) 研究科担当教員の資格審査に関する事。
- (5) 学生の収容定員に関する事。
- (6) 教育課程の編成に関する事。
- (7) 学生の入学、退学、転学、休学及び修了に関する事。
- (8) 学位の授与に関する事。
- (9) 学生指導及び学生の身分に関する事。
- (10) 研究科内の予算配分に関する事。
- (11) その他研究科の運営に関する事。

(構成員)

第3条 代議員会は、次の各号に掲げる研究科の研究指導担当教員から成る代議員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 副研究科長
- (3) 評議員
- (4) 各専攻長及び各副専攻長
- (5) 各専攻から選出された者各1人
- (6) 共通教育部長及び副部長
- (7) 共通教育部から選出された者1人
- (8) 研究科予算委員会委員長
- (9) 研究科教育委員会委員長
- (10) 研究科入学試験委員会委員長
- (11) その他研究科長が必要と認めた者

2 次の各号に掲げる者は、オブザーバーとして代議員会に出席できるものとする。

- (1) 大学教育センター長及び副センター長
- (2) 学生支援センター長
- (3) アドミッションセンター

【資料2-2-①-F】各学部・研究科の教育（教務）委員会の構成員及び審議事項

<情報理工学部教育委員会の構成員及び審議事項> (出典：電気通信大学情報理工学部教育委員会規程)

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成及び改善に関する事。

(2) 教育課程について、学科、課程及び共通教育部の連絡調整に関すること。

(3) 授業及び教育指導に関すること。

(4) 特別聴講学生、研究生及び科目等履修生に関すること。

(5) その他教務に関すること。

(委員)

第3条 委員会は次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1) 学部長が指名する者1人

(2) 大学教育センター教育課程部門長

(3) 学部教授会規程第2条第1項の構成員で、各学科、課程及び共通教育部から選出された者各2人

(4) 国際交流センターから選出された者1人

2 前項の規定にかかわらず、学部長が必要と認めたときは、学部教授会規程第2条第1項の構成員のうちから若干人を委員に加えることができる。

<情報理工学研究科教育委員会の構成員及び審議事項> (出典：電気通信大学大学院情報理工学研究科教育委員会規程)

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 教育課程の編成及び改善に関すること。

(2) 教育課程について、専攻の連絡調整に関すること。

(3) 授業及び研究指導に関すること。

(4) 特別聴講学生及び特別研究学生に関すること。

(5) その他教務に関すること。

(委員)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1) 研究科長が指名する者1人

(2) 大学教育センター教育課程部門長

(3) 研究科教授会規程第2条第1項の構成員で研究指導担当資格を有する者のうち、各専攻から選出された者各2人

2 前項の規定にかかわらず、研究科長が必要と認めたときは、研究科教授会規程第2条第1項の構成員で研究指導担当資格を有する者のうちから若干人を委員に加えることができる。

<情報システム学研究科教務委員会の構成員及び審議事項> (出典：電気通信大学大学院情報システム学研究科教務委員会規程)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 教育課程の編成及び改善に関すること。

(2) 教育課程について、専攻の連絡調整に関すること。

(3) 授業及び研究指導に関すること。

(4) 学生の身分に関すること。

(5) 特別聴講学生及び特別研究学生に関すること。

(6) その他教務に関すること。

(委員)

第3条 委員会は、各専攻の専任の教授、准教授及び講師のうちから選出された者各2人をもって組織する。

【別添資料2-2-①-1】 教育研究評議会の具体的な審議事項（平成26年度）

【別添資料2-2-①-2】 学術院教授会及び代議員会の具体的な審議事項（平成26年度）

【別添資料2-2-①-3】 情報理工学部教授会及び代議員会、情報理工学研究科教授会及び代議員会、情報システム学研究科教授会の具体的な審議事項（平成26年度）

【別添資料2-2-①-4】 情報理工学部教育委員会、情報理工学研究科教育委員会及び情報システム学研究科教務委員会の具体的な審議事項（平成26年度）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会及び各学部・研究科の教授会や代議員会を置き、審議事項を規程において明確に定め、定期的に行われ、学校教育法施行規則第144条に定める学生の入退学等に関する事項等、教育研究に関する重要事項等を適切に審議している。

また、各学部・研究科に教育（教務）委員会を置き、審議事項を規程において明確に定め、定期的に行われ、審査と単位認定、カリキュラム、シラバス、予算経費、規則の改正、学位論文審査日程等について適切に審議している。

以上より、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っている判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○大学教育センターを設置し、共通教育の授業担当教員を部門ごとのグループに配置することにより、共通教育の責任ある実施体制を整えている。

【改善を要する点】

該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学は、平成22年4月に電気通信学部・研究科を情報理工学部（4学科及び夜間主1課程）及び情報理工学研究科（4専攻）に改組した。この改組に伴い、学科・専攻等の組織にとらわれない教育研究内容に即した柔軟かつ効果的な教員配置ができる体制とするため、平成22年4月より教員組織を一元化している。学科・専攻等ごとの定員制を廃止して全教員を学術院所属とし、「電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準」において規定している「人事の基本方針」【資料3-1-①-A】を踏まえ、教育研究評議会と学術院教授会の連携、協力により、各部局等への教員配置を行っている。なお、学部には学部長、副学部長、学科長及び課程長を、各研究科に研究科長、副研究科長、専攻長を置き、教育研究に係る責任体制を明確にしている。

各部局は、教員の兼務による組織的な連携体制を敷いている。兼務の主な例としては、①情報理工学研究科の教員が情報理工学部を兼務していること、②情報理工学研究科の教員が情報システム学研究科の教育研究に協力する協力講座があり、協力教員として兼務していること、③情報理工学研究科共通教育部及びセンター等の教員が情報理工学研究科の各専攻の大学院担当資格を取得することにより情報理工学研究科各専攻を兼務し、研究指導等を行っていること、④各センターの目的に沿った業務及び研究活動を行うため、情報理工学研究科等の教員がセンター兼務教員として業務を行っていることが挙げられる。

国際社会においてリーダーシップを発揮しイノベーションによる価値の創造を担うことができる「志」の高い博士を育成することを目的として、国公立大学のほか企業、研究機関などの産学官が参画して実施している大学院博士前期及び後期課程を含む5年間一貫の教育プログラム「スーパー連携大学院プログラム」では、本学が代表校を務め、受講者選抜からサーティフィケート審査に至るまでの教育研究に係る事項を情報理工学研究科及び情報システム学研究科という2つの研究科を超えた連携体制により実施している。連携する大学では合計149名（平成27年2月現在）の教員が協力教員として名を連ね、参画する機関等が連携体制を構築することによって、それぞれの特色ある強みを活かし単独の大学院ではなし得ない連携効果を発揮した博士教育を実施している。

【資料3-1-①-A】人事の基本方針

II 人事の基本方針

- 1 教員の選考に当たっては、教育研究評議会と学術院教授会は連携、協力を行うものとする。
- 2 教員の選考は、原則、公募制によるが、特に必要と認められた場合には招聘あるいは内部昇任もあり得るものとする。優れた人材の確保に努力すると共に、人事の透明性、公平性を確保する。
- 3 教員、特に教授の選考に当たっては、研究業績だけでなく、教育実績、学外活動の状況等にも十分な配慮をする。
- 4 教育研究の活性化を図るため、若手人材受け入れを積極化する。

- 5 教授の選考に当たっては、本学以外の教育、研究機関又は企業等に在籍し、教育、研究に関する勤務を経験していることを原則とする。
- 6 人材の多様化に努める。また、人事の国際化を進め、性別にとらわれない採用を行う。

(出典：電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準（抜粋）)

【分析結果とその根拠理由】

学科・専攻等の組織にとらわれない教育研究内容に即した柔軟かつ効果的な教員配置を行うため、平成22年4月より教員組織を大学院に一元化し、「人事の基本方針」の下、教育研究評議会と大学院教授会の連携、協力により教員組織を編制している。また、学部で学部長、副学部長、学科長、課程長を置き、各研究科に研究科長、副研究科長、専攻長を置くことにより、教育研究に係る責任体制の所在を明確にしている。

また、多数の大学、企業等が連携して実施する「スーパー連携大学院プログラム」では、受講者選抜からサーティフィケート審査に至るまでの教育研究に係る事項を2つの研究科を超えた連携体制により実施している。

以上より、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断できる。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

情報理工学部における専任教員の配置状況は【大学現況票】のとおりである。

必修科目である学科専門基礎科目及び専門科目の平成26年度の担当状況を見ると、全181コマ中、専任の助教や非常勤講師等が担当する7.5コマを除いて、残りの173.5コマすべてを専任の教授又は准教授が担当しており、その割合は95.9%である【資料3-1-②-A】。

また、多くの補助が必要な実験、演習等については助教等を配置している【資料3-1-②-B】。

【資料3-1-②-A】平成26年度における主要必修科目への教員配置状況

科目区分	専任教員 (教授又は准教授)		専任教員 (助教)		非常勤講師等	
	担当コマ数	比率	担当コマ数	比率	担当コマ数	比率
学科専門基礎科目 (全103.5コマ)	99コマ	95.7%	2コマ	1.9%	2.5コマ	2.4%
専門科目 (全77.5コマ)	74.5コマ	96.1%	0コマ	0.0%	3コマ	3.9%
計(全181コマ)	173.5コマ	95.9%	2コマ	1.1%	5.5コマ	3.0%

【資料3-1-②-B】助教等を配置している実験、演習科目例

- プログラミング言語実験：助教2名
- 情報・通信演習1：助教3名

- 情報通信システム実験第一、第二A、第二B：助教5名、学術技師2名
- 電子情報システム実験第一、第二A、第二B：助教5名、学術技師2名
- 情報数理工学実験第一：助教5名
- コンピュータサイエンス実験第一：助教5名
- メカノデザイン：助教2名、学術技師1名
- 知能機械工学基礎実験Ⅰ、Ⅱ：助教5名、学術技師2名
- 電気・電子回路実験：助教4名、学術技師5名
- 電子工学実験第一：助教4名、学術技師5名
- 応用物理工学実験第一：助教1名、学術技師5名
- 生体機能システム実験第一：助教2名
- 電子工学実験第二：助教3名
- 光エレクトロニクス実験第二：助教1名、学術技師1名
- 応用物理工学実験第二：助教3名、学術技師1名
- 生体機能システム実験第二：助教2名
- 専門実験A：助教3名
- 専門実験B：助教4名

【分析結果とその根拠理由】

各学科の専任教員の数、大学全体の収容定員に定めて専任教員数及び必要専任教員数に占める教授の割合については大学設置基準第13条の定める要件を満たしており、必要な教員が確保されている。

また、主要必修科目である学科専門基礎科目及び専門科目のうち95.9%のコマを専任の教授または准教授が担当しており、大学設置基準第10条に適合しているほか、多くの補助が必要な実験、演習等については助教等を配置している。

以上より、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授、准教授を配置していると判断できる。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

大学院課程における教員配置状況は【大学現況票】のとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

大学院博士前期課程及び博士後期課程の全ての専攻において、大学院設置基準第9条及び文部省告示第175号の基準を満たしており、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されている。

以上より、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断できる。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の目的【資料1-1-①-A（前出）】に応じた教育研究活動を担う教員組織を編成するため、「電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準」において「人事の基本方針」【資料3-1-①-A（前出）】を策定し、これに基づき年齢構成を考慮しつつ、外国人、女性教員の積極採用を行うほか（特に、女性教員の採用については数値目標を設定）、任期制による教員採用の推進、任期制によるテニユア・トラック制の推進を実施している。加えて学長裁量ポストを活用し学長のリーダーシップによる戦略的人事等に有効活用する仕組みの整備などを積極的に進めている【資料3-1-④-A】。

なお、教員の採用公募は、役員会が策定した人事活性化大綱【資料3-1-④-B】及び人事計画策定指針に基づき、学術院代議員会において各部局等の年度人事計画を審議し、教員系人事調整委員会【資料3-1-④-C】承認の上行っている。

また、本学の組織の活性化、教員の意識改革及び優秀な人材の確保につなげることを目的とし、教育研究職員に対する適切な業績評価と連動した人事給与システムとして平成27年1月より年俸制給与を導入し【資料3-1-④-D】、12名の教育研究職員が年俸制に移行した。さらに、教育研究職員の出産または子育て期及び介護期における仕事と家庭生活の両立を支援するため、法律で定められた休暇・休業に加えて、在宅勤務制度や研究支援員配置プログラムなど様々な支援制度を充実させている【別添資料3-1-④-1】。

【資料3-1-④-A】教員配置の具体的施策

1 年度別年齢構成表

年齢／年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
～29歳	8	2	1	4	7
30歳～39歳	92	90	93	86	81
40歳～49歳	122	120	115	117	119
50歳～59歳	76	87	96	100	105
60歳～	55	52	46	46	43

2. 「人事の基本方針」に基づき、人事の国際化を進め、性別にとらわれない採用に努めている。

<外国人教員及び女性教員の採用、在職状況>

区分／年度		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
外国人教員	採用者数	6	1	5	3	5
	在職者数	32	28	28	25	27
	比率（／教員数）	9.07%	7.98%	7.98%	7.08%	7.61%
女性教員	採用者数	4	3	1	3	6
	在職者数	21	24	23	23	27
	比率（／教員数）	5.95%	6.84%	6.56%	6.52%	7.61%

3. 女性研究者の採用については、「女性研究者研究活動支援事業」の事業計画書において、本事業期間終了

時までの数値目標を設定している。

<女性研究者研究活動支援事業 事業計画書（案）（平成27年度：抜粋）>

3. 補助事業の目的

女性研究者を取り巻く研究環境を改善して研究力の向上を目指し、あわせて女性研究者の増加を図るために、新たに「女性研究者支援室(仮称)を設ける」。同支援室は女性研究者の研究環境を調査し、女性研究者からの相談や求めに応じて適切な支援に取り組む。例えば、ライフイベント時や業務繁忙時の研究中断を避けるため、支援の必要な女性研究者に対して研究支援員を配置して研究業務の一部を代行させるなどの施策を実行する。また、行政や自治体の行うライフイベントに対応した情報を提供したり、女性研究者の研究環境の改善の必要性を周囲に啓発する活動等を学外の諸研究機関と連携して積極的に展開する。これらの取り組みの結果、本事業の期間終了時(平成28年3月31日)には教授・准教授を中心に女性研究者が10名程度増員していることを目標とする。

4. 若手研究者が自立して研究に専念できる環境整備を促進するため、平成19年度文部科学省科学技術振興調整費採択事業としてテニユア・トラック制（「先端領域若手研究者グローバル人材育成」）（教員採用は平成22年度で終了）を導入し、平成21年度に特任准教授1名、特任助教1名、平成22年度に特任准教授1名、特任助教4名を採用した。

平成22年度以降は、当該制度で確立した若手研究者育成システムを定着させ、テニユア獲得に向けてのインセンティブを与えることにより教員の教育研究に対する意欲を高め、優れた教育研究を行う能力及びその資質の向上を図り、本学における教育研究の充実に資することを目的として、UEC テニユア・トラック教員制度を導入し、これまでにUEC-TT 准教授1名、UEC-TT 助教36名を採用した。（平成27年5月1日現在）

5. 従来の教育研究職の範囲に収まらない特定の高度な専門知識と経験を有する者を活用するため、特任教員制度を推進した。また、平成27年度より主に研究に従事する特任研究員を新たに設けた。（平成27年5月1日現在 特任教員86名、特任研究員5名在職）

<特任教員の主な採用実績(例)>

- ・文部科学省「研究大学強化促進事業経費」URAの採用：
 - 特任教授（URA）4名、特任准教授（URA）1名、特任助教（URA）3名
- ・JST「女性研究者研究活動支援事業」：特任教授1名、特任准教授1名
- ・JST「ERATO 美濃島知的光シンセサイザプロジェクト」：特任助教1名

6. 全学的視野に立脚した戦略的新構想や部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局の教員数の一部を学長裁量分とし、有効活用できる仕組みを整備している。この戦略的人事を学長のリーダーシップの下でより一層推進するため、平成26年度から平成30年度までに学長裁量枠を9名増加させることとし、平成26年度は2名、平成27年度には1名増加させた。

<学長裁量ポストの活用実績(例)>

- ・国際交流センターにおいて、海外学生交流コーディネーターとして本学学生の海外派遣の推進、海外派遣プログラムの企画立案を行う特任教員1名を採用（平成27年度）
- ・技術英語のコーディネート及び授業担当、技術英語教育のカリキュラム開発を行う特任教員を1名採用（平成26年度）

- ・入試改革に関わる調査・分析を進めるためにアドミッションセンター専任教員を1名採用（平成26年度）
- ・産学官連携センターにおける研究プロジェクトの企画・立案担当として、学長裁量分を活用して特任教授を1名採用（平成25年度）
- ・先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに「自律分散ワイヤレスネットワーク」分野の強化のため、学長裁量分を活用して助教を1名採用（平成24年度）

7. 教育面での特筆すべき業績を挙げた教員に対しインセンティブを付与することにより、今後のさらなる教育の充実につながることを目的として、優秀教員賞を設け、平成21年度に1名、平成22年度に2名、平成23年度に1名、平成24年度に2名（「基礎科学実験A」学習システム開発グループとして表彰）・5名（大学院国際プロジェクト運営教育グループとして表彰）、平成25年度に1名を表彰した。

8. 平成26年度から教育改革・充実活性化支援システムを導入し、教育や社会貢献に対する取組への支援を充実し、学内の教育支援体制を強化するため、公募方式による学内競争的資金として、毎年一定額を配分することとした。

9. 平成22年4月から、全教員を学術院所属とし、各部局等へ配置した。教員の人事は、人事活性化大綱及び人事計画策定指針に基づき、学術院代議員会において各部局等の年度人事計画を審議し、教員系人事調整委員会承認の上、採用公募を行っている。また、全学教育・学生支援機構において、各部局等の人事計画が全学の教育体制を見渡した人事計画概要と齟齬がないか、その整合性について協議している。

【資料3-1-④-B】電気通信大学人事活性化大綱＜平成25年2月26日役員会決定＞

1. 目的

本学は、創立100周年に向けたビジョン「UECビジョン2018」を策定し、その実現を期して教育研究活動のさらなる充実に努めている。

教育研究活動にとって最も重要なことは、そこに直接、間接に携わる優秀な人材を確保し、それらの人々が本学の使命を認識し、本学で働くことに喜びと誇りを持ち、全職員がそれぞれの役割を果たしながら「連携と協働」ができる環境を用意することである。

ここでいう人材は、常勤の職員（教育研究系職員、事務系職員）は当然のことながら、各種の非常勤職員、学外の支援者、学生等本学の教育研究活動及び経営・運営活動に携わる多様な多くの人々を対象としている。

これまで、国立大学時代に各部局等に措置された教官、事務官、技官の定員と配置を承継してきたため、各部局等の定員の枠内でのローカルな最適化を図りがちで、大学全体としての人材の効果的活用あるいは最適化を図り難い。

以上のような認識から、平成22年度から大学全体として教員組織の一元化を図り、柔軟かつ効果的な人事制度を構築し、人材の有効活用と適切な配置を目指す。

2. 人事活性化大綱の位置づけ

- (1) 本学の人事に関わる最も基本となる考え方を示したもので、人事に関するルール（規程、申し合わせ等）はこの大綱に基づくものとする。

- (2) 人事に関わる基本方針は法人にとって最も重要な経営課題の一つであることから、大綱は役員会の責任で策定するが、教育研究評議会と経営協議会での十分な審議を経るものとする。
- (3) 役員会は「人事活性化大綱」に基づき、教育研究系職員と事務系職員毎に、具体的な人事計画を立てる基準となる「人事計画策定指針」を、毎年度教育研究評議会と経営協議会での審議を経て策定する。
- (4) 教員人事については、教員系人事調整委員会が学術院から提出される「人事計画概要」について、「人事活性化大綱」及び「人事計画策定指針」に照らして検証し、調整を必要と認めた場合には、学術院に対して意見を付して補正を求める。
- (5) 事務系職員については、事務系人事調整委員会において調整する。
- (6) 「人事活性化大綱」は原則として3年毎に見直しを図るものとする。

3. 人事計画に関する基本方針

(1) 大学全体について

- 1) 教育研究活動の主体は人であり、優秀な人材を必要人数確保する。
- 2) 前項のため、平成25年度から3年間における運営費交付金による雇用者数は、別途定める数に固定する。
- 3) 人事の縦割り管理を排除するため、部局等毎の定員配置は行わず、多様で柔軟な構成、配置を行うことができるものとする。ただし、教育組織等の運営に必要な組織単位毎に標準的な人事構成及び配置の人数等を年度毎の「人事計画策定指針」で提示する。
- 4) 教員系人事調整委員会と事務系人事調整委員会は年度毎の「人事計画策定指針」に基づき、具体的な人事遂行を調整・管理するが、上記2)項に関わらず、最終の管理は人件費管理（当該年度の人件費総額を予算総額内に収める）を優先する。
- 5) 人件費の原資は、運営費交付金並びに間接経費の一部を充て、毎年度予算化する。
ただし、運営費交付金から充当する人件費は、効率化削減及び国家公務員総人件費改革に対応する制限額以下とする。また、間接経費からは毎年度の間接経費総額の一定割合を充当する。
- 6) 原則として、運営費交付金による人件費は、国立大学からの承継職員（退職金支給対象者）に充当するものとし、間接経費による人件費は年俸制等による職員に充てる。

(2) 教育研究系職員について

- 1) 職位（教授、准教授・講師、助教）毎の人数構成は固定せず、「人事計画策定指針」に基づく範囲内でフレキシブルに構成可能とする。
- 2) 教員系人事調整委員会は原則として個別の人事選考には関与しない。

(3) 事務系職員について

- 1) フレキシブルで効率的な構成、人事配置とする。
- 2) 必要な部門には専門職を配置できる体制を確立し、必要に応じて選考採用等を実施する。

(4) 学長裁量分について

- 1) (1)の2)に定める職員数の一定割合を学長裁量分とする。また、(1)の5)に定める間接経費を原資とする人件費分は学長裁量分とする。
- 2) 学長裁量分は、別に定める運用指針に基づき、両人事調整委員会で調整し学長が決定する。

【資料3-1-④-C】国立大学法人電気通信大学教員系人事調整委員会規程（抜粋）

（設置）

第1条 国立大学法人電気通信大学学術院（以下「学術院」という。）又は学長から提出される人事採用年度計画及び具体的な人事案件について、電気通信大学人事活性化大綱及び人事計画策定指針に照らして検証し、必要な調整を図るため、国立大学法人電気通信大学役員会の下に、教員系人事調整委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（構成員）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- （1）学長
- （2）教育研究職員人事担当の理事
- （3）教育担当の理事
- （4）研究担当の理事
- （5）学術院長
- （6）学術院副院長
- （7）大学教育センター長

2 前項に規定する者のほか、教育研究技師の人事案件の審議にあつては、必要と認めた者を加えることができる。

【資料3-1-④-D】国立大学法人電気通信大学年俸制適用職員給与規程（抜粋）

（目的）

第1条 この規程は、「国立大学法人電気通信大学職員就業規則」（以下「就業規則」という。）第33条の規定に基づき、国立大学法人電気通信大学（以下「大学」という。）に常時勤務する職員のうち、年俸制の適用を受ける職員（以下「年俸制適用職員」という。）の給与について、必要な事項を定めることを目的とする。

（法令との関係）

第2条 給与の支給等に関して、この規定に定めのない事項については、労働基準法（昭和22年法律第49号。）その他の法令に定めるところによる。

（対象者）

第3条 年俸制適用職員は、就業規則第3条第一号に規定する者のうち、次に掲げる者とする。

- 一 この規程の適用を受ける意思を表示した職員のうち、学長が年俸制の適用を認めた者
- 二 新たに採用する者で国、独立行政法人、他の国立大学法人等の機関から引き続き大学に採用する者のうち、採用日の前日において年俸制の適用を受けていた者のうち当該適用を受けていた年俸制がこの規程に定める年俸制と同様の制度であり、学長がこの規程に定める年俸制の適用が必要であると認めた者
- 三 新たに採用する者で補助金事業等、特定の業務に従事する者のうち学長がこの規程の適用を必要と認めた者

【別添資料3-1-④-1】妊娠・出産・育児と介護の支援案内

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動を活性化するため、「人事の基本方針」に基づき、外国人、女性教員の積極採用、任期制に

よる教員採用の推進、任期制によるテニユア・トラック制の推進、学長裁量ポストを活用した戦略的人事等に有効活用する仕組みの整備等を実施しているほか、適切な業績評価と連動した人事給与システムとして年俸制給与の導入や、在宅勤務制度、研究支援員配置プログラムなど仕事と家庭生活の両立を支援するための様々な支援制度を充実させている。

以上より、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断できる。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準、昇格基準を「電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準」【資料 3-2-①-A】において定めており、その内容は大学設置基準第 14 条から第 17 条に定める教員の資格に合致するものとなっている。

また、大学院担当教員の資格については、「電気通信大学大学院情報理工学研究科担当教員資格審査内規」【資料 3-2-①-B】及び「電気通信大学大学院情報システム学研究科担当教員資格審査に関する申合せ」【資料 3-2-①-C】において基準を定めており、その内容は大学院設置基準第 9 条に定める教員の資格に合致するものとなっている。

さらに「国立大学法人電気通信大学教育研究職員の選考に関する規程」【資料 3-2-①-D】において教員の選考の手順を定め、教員系人事調整委員会または教育研究職員選考委員会を組織して、適正に運用されており、学士課程における教育上の指導能力や大学院課程における教育研究上の指導能力の評価が行われている。

【資料 3-2-①-A】 電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準（抜粋）

I 教育研究職員の基準

1 教授については、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について選考を行う。

(1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者

(2) 研究上の業績が（1）の者に準ずると認められる者

(3) 大学において教授、准教授又は講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者

(4) 芸術、体育等については、特殊の技能に秀でていと認められる者

(5) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

2 准教授については、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について選考を行う。

(1) 1 のいずれかに該当する者

(2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する教員として

の経歴を含む。)のある者

(3) 修士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

(4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者

(5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

3 講師については、次のいずれかに該当する者について選考を行う。

(1) 1又は2に規定する教授又は准教授となることのできる者

(2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

4 助教については、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者について選考を行う。

(1) 1又は2のいずれかに該当する者

(2) 修士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

(3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

5 助手については、次のいずれかに該当する者について選考を行う。

(1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

(2) 上記の者に準ずる能力を有すると認められる者

【資料3-2-①-B】電気通信大学大学院情報理工学研究科担当資格審査内規(抜粋)

第1条 この内規は、大学院情報理工学研究科(以下「研究科」という。)を担当する教授、准教授、講師及び助教(以下「研究科担当教員」という。)の資格審査に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 研究科担当教員の資格審査は、博士後期課程及び博士前期課程のそれぞれに対して、次の各号に掲げるいずれかの資格について行う。

(1) 研究指導及び講義担当適格者(以下「研究指導担当教員」という。)

(2) 研究指導の補助及び講義等担当適格者(以下「研究副指導担当教員」という。)

(3) 講義担当適格者(以下「講義担当教員」という。)

第3条 研究科担当教員の資格審査は、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力や講義能力があると認められる者について行う。

(1) 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者

(2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者

(3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

第4条 大学院情報理工学研究科代議員会(以下「代議員会」という。)は、研究科担当教員の資格審査を円滑に行うため、研究科担当教員審査委員会(以下「審査委員会」という。)を置く。

第5条 審査委員会は、研究科長が提案し代議員会が承認する5名以上の研究指導担当教員から構成する。

2 審査委員会の委員の任期は当該年度の末日までとし、再任は妨げない。

第6条 専攻長及び共通教育部長(以下「専攻長等」という。)は、研究科担当教員候補者(以下「候補者」という。)の資格審査について、研究科長に提案する。

2 研究科長は、専攻長等から提案のあった候補者の資格審査について、審査委員会に審査を依頼する。

第7条 審査委員会は、研究科長から審査を依頼された候補者について、資格審査書に基づき、人格識見、教育研究業績、指導能力、講義能力、学会及び社会における活動等を勘案して審査を行い、審査結果を代議員

会に報告する。

- 2 教育研究業績については、「電気通信大学大学院情報理工学研究科担当教員資格審査における教育研究業績判定基準等の申合せ」に定める基準により判定する。

第8条 代議員会は、審査委員会で行った候補者の審査結果を受けて、投票により議決する。

- 2 代議員会における審議は、原則として3月及び9月に実施する。

【資料3-2-①-C】電気通信大学大学院情報システム学研究科担当教員資格審査に関する申合せ（抜粋）

大学院情報システム学研究科（以下「研究科」という。）を担当する教員（以下「研究科担当教員」という。）の資格審査に関しては、この申合せによるものとする。

- 1 研究科担当教員の資格は、次のとおりとする。
 - (1) 博士後期課程の研究指導及び講義担当資格（以下、「D〇合」という。）
 - (2) 博士後期課程の研究指導の補助及び講義担当資格（以下、「D合」という。）
 - (3) 博士後期課程の講義担当資格（以下、「D可」という。）
 - (4) 博士前期課程の研究指導及び講義担当資格（以下、「M〇合」という。）
 - (5) 博士前期課程の研究指導の補助及び講義担当資格（以下、「M合」という。）
 - (6) 博士前期課程の講義担当資格（以下、「M可」という。）
- 2 教授の採用時の資格は、原則D合・M〇合とし、D〇合については個別に審査する。
- 3 准教授及び講師（以下、「准教授等」という。）の採用時の資格は、原則D合・M〇合とし、D〇合については個別に審査する。
- 4 助教の採用時の資格は、原則M合とし、M〇合以上の資格については個別に審査する。
- 5 資格審査を行う必要が生じた場合、当該教員の所属する専攻長の要請又はD〇合の資格を有する教員2人以上の発議を受け、大学院情報システム学研究科長（以下、「研究科長」という。）は、特別教授会に報告するものとする。
- 6 特別教授会は、研究科長の報告を受け、当該資格審査を行うための審査委員会を設ける。
- 7 審査委員会は、D〇合の資格を有する教授のうち、当該専攻から1人以上を含む5人の教授で構成する。ただし、同一専攻から指名される委員の数は2人以内とする。
- 8 審査委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 9 審査委員会は、当該審査の経過及び結果を特別教授会及び教授会に報告する。
- 10 教授会は、審査委員会で審査された候補者について、投票により議決する。
- 11 9及び10の場合の教授会の構成員は、候補者が、教授又はその予定者の場合は教授会構成員中のD〇合の資格を有する教授のみ、准教授等及び助教又はその予定者の場合は教授会構成員中のD〇合の資格を有する教授及び准教授等とする。
- 12 D可及びM可の資格審査については、本学の教育研究職員が特に研究科の講義担当を行う必要がある場合に行う。この場合における教授会については、前項中「D〇合の資格を有する教授のみ」とあるのは「教授のみ」と、「D〇合の資格を有する教授及び准教授等」とあるのは「教授及び准教授等」と読み替えるものとする。

【資料3-2-①-D】国立大学法人電気通信大学教育研究職員の選考に関する規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任の選考について、必要な事項を定めるものとする。

(提案)

第2条 教育研究職員の人事案件の提案は、次の各号に掲げる組織（以下「提案組織」という。）から学術院長へ提案（別紙様式1）するものとする。

- (1) 学部及び大学院研究科
- (2) 教育研究センター等、保健管理センター及び教育研究支援センター
- (3) 全学教育・学生支援機構
- (4) 研究推進機構
- (5) 役員会

2 前項第1号の組織からの提案は、あらかじめ全学教育・学生支援機構と協議を行うものとする。

(提案の審議)

第3条 学術院長は、前条の提案を学術院代議員会（以下「代議員会」という。）に諮るものとする。

2 学術院長は、前項の審議の結果、適当と認められた提案及び判断が困難な提案について、教員系人事調整委員会に諮るものとする。

3 学術院長は、第1項の審議の結果、当該提案が適当でないと判断された場合は、その理由を付して提案組織に通知するものとする。

(教員系人事調整委員会)

第4条 教員系人事調整委員会は、前条第2項の提案について審議し、その結果を学術院長及び提案組織に通知する。

2 教員系人事調整委員会は、前項の審議の結果、当該提案が適当でないと判断された場合は、その理由を付すものとする。

(異議申し立て)

第5条 提案組織は、第3条及び第4条の審議の結果、適当でないと判断された提案について、異議申し立てを行うことができる。

(選考委員会の設置)

第6条 代議員会は、第4条第1項の審議に基づき教育研究職員の選考が必要となった場合、教育研究職員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置するものとする。

2 代議員会が必要と認めた場合は、選考委員会の設置に代えて当該選考を提案組織に付託することができる。

(選考委員会の構成)

第7条 選考委員会は、次の各号に掲げる者により組織する。

- (1) 学術院長が代議員会委員の中から指名した委員長
- (2) 学術院長が学術院教授会の専任の教育研究職員の中から指名した委員4人以上

2 学術院長は、委員に本学以外の者を加えることができる。

(審査)

第8条 選考委員会は、教育研究職員候補者について国立大学法人電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準に基づき審査を行う。

(代議員会の報告)

第9条 選考委員会は、選考委員会審査結果報告書（別紙様式2）により、審査の結果を代議員会に報告する。

（議決）

第10条 代議員会は、選考委員会で行った審査結果を受けて、教育研究職員候補者について投票により議決する。

（教育研究評議会の報告）

第11条 前条の教育研究職員候補者について、学術院長は教育研究評議会に報告するものとする。

（選考の特例）

第12条 学長は、学長裁量分を活用して教育研究職員の採用及び昇任のための選考を行う場合等、特に必要と認める場合には、前条までの規定にかかわらず、教員系人事調整委員会との調整を図った上、別に定めるところにより教育研究評議会に提案し審議を求めることができる。

（雑則）

第13条 この規程に定めるもののほか、教育研究職員の選考に関し必要な事項は、別に定める。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用、昇格、資格審査等の基準を規則等に明確に定め、その選考手続についても規定に基づき適正に行われており、また、学士課程における教育上の指導能力、大学院課程における教育研究上の指導能力の評価が教員系人事調整委員会または教育研究職員選考委員会において適正に行われている。

以上により、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされており、学士課程における教育上の指導能力、大学院課程における教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断できる。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到る状況】

本学の教員評価は、各教員による自己点検・評価及び大学が実施する教員評価により構成されている【資料3-2-②-A】。

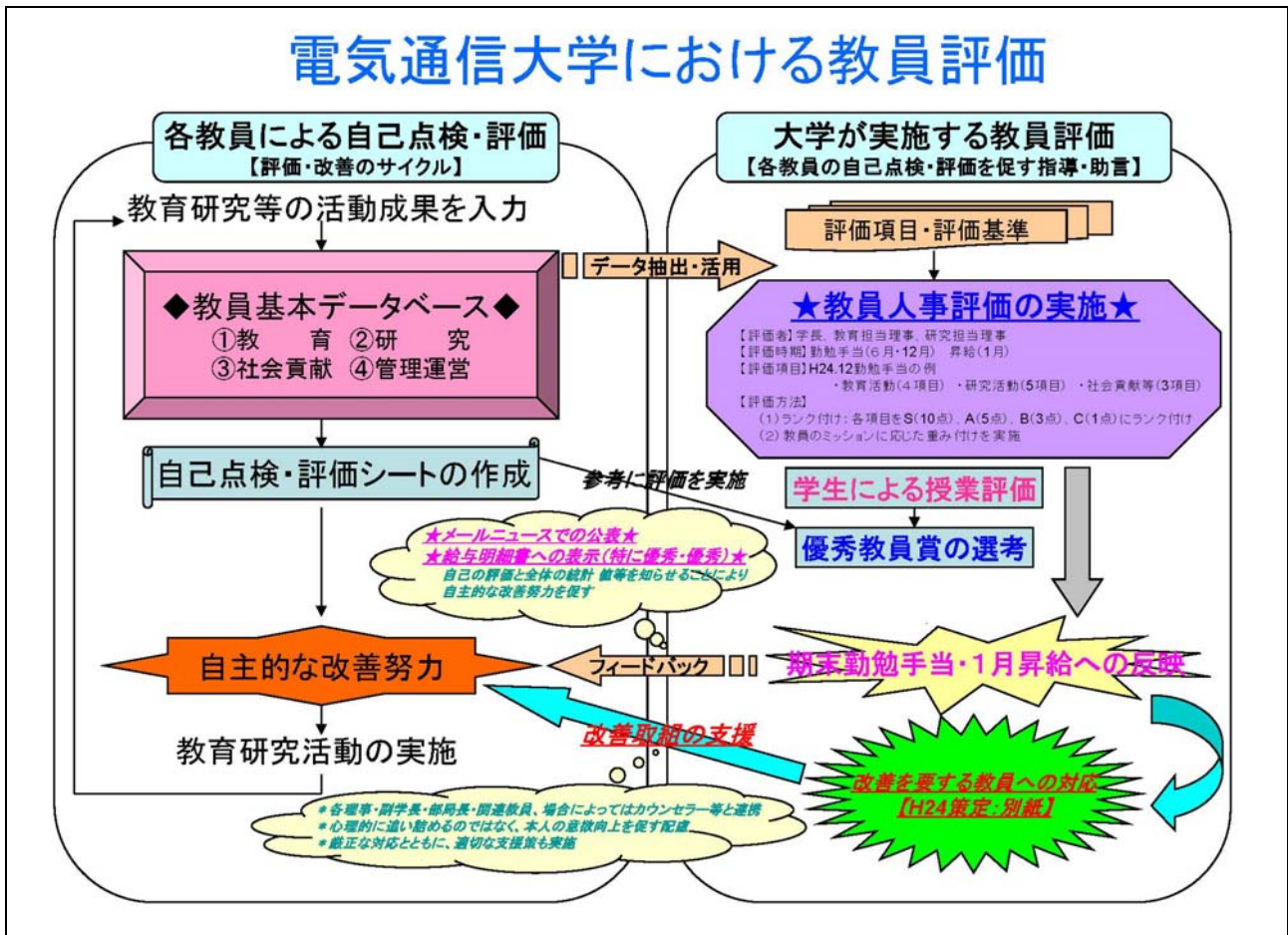
各教員による自己点検・評価では、各教員が毎年度4半期（4、7、10、1月）ごとに教育、研究、社会貢献、管理・運営の4領域における活動状況を「教員基本データベース」に入力し、この入力データに基づいて毎年度8月に前年度以前の自らの活動を振り返る「自己点検・評価シート」を入力することにより、各教員の自主的な改善努力を促している。自己点検・評価項目は【資料3-2-②-B】のとおりであり、領域ごとに「達成目標とその妥当性」、「目標達成状況」、「内容面での取組みと改善方策」、「総合評価・自己評価」について、それぞれ4段階で評価する。なお、この評価結果は、大学が実施する教員評価のほか、教育活動や社会貢献活動で特筆すべき業績を挙げた教員を表彰する優秀教員賞の選考に活用している。

大学が実施する教員評価の中核である「教員人事評価」では、評価カテゴリを「教育活動」、「研究活動」、「その他社会貢献等」に大別し、各評価カテゴリにおいて3～5つの評価項目を設定し、S（10点）、A（5点）、B（3点）、C（1点）の4段階のランク付けにより、勤勉手当の支給額及び定期昇給へ反映させている。なお、評価項目の一部は「教員基本データベース」からデータを抽出している。また、担当業務や職位が異なっても公平な評価となるようにするため、教員を①教育研究担当：博士担当の教授、准教授、講師、②教育研究担当：修士及び学部担当の教授、准教授、講師、③教育研究担当：助教、④教育研究支援系の教員の4つの担当に区

分し、担当ごとに各評価カテゴリが総合評価に占める割合を変えている。

なお、大学が実施する教員評価の一つとして、学生による授業評価アンケートを毎学期実施しており【別添資料3-2-②-1】、その結果を教員にフィードバックすることにより、自主的な授業の改善を促しているほか、他の教員の参考となるように、アンケートの総合評価が高かった科目の中で、科目区分（講義、実験、体育、大学院）別に上位10%のものについて、大学教育センターのウェブサイトで公開している【別添資料3-2-②-2】。

【資料3-2-②-A】電気通信大学における教員評価（平成25年2月25日 学長裁定）



【資料3-2-②-B】各教員による自己点検・評価項目

<教育領域>

授業/教育企画・運営/学生に対する支援/教育に関する研究及び出版

<研究領域>

論文・講演等/芸術系・体育系等の活動/知的財産権/学術賞の受賞/研究資金の獲得/研究プロジェクトの参加・運営/その他

<社会貢献領域>

生涯学習支援等への貢献/国内外学協会等への参画と貢献/学外各種審議会委員会、研究会等への参画/国外活動状況と国際貢献/産学官連携、地域活動への貢献/その他

<管理・運営領域>

全学レベルにおける管理運営／所属部局等における管理運営／所属学科、講座の管理運営／その他独自活動に関するコメント

(出典：電気通信大学における教員の自己点検・評価指針)

【別添資料3-2-②-1】 学生による授業評価アンケート

【別添資料3-2-②-2】 大学教育センターウェブサイト「学生による授業評価」

【分析結果とその根拠理由】

「教員基本データベース」を利用した教員の自己点検・評価を定期的に行い、各教員の自主的な改善努力を促すとともに、その評価結果を優秀教員賞の選考に反映させている。

また、大学による教員評価の中核として、「教員人事評価」を公平かつ客観的な観点に基づいて毎年度実施し、勤勉手当支給額の算定及び定期昇給に反映させている。

以上より、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断できる。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

教務課、学生課、入試課、学術情報課に教育課程を遂行するために必要な事務職員を置き、大学教育センター、学生支援センター、アドミッションセンター及び国際交流センターの教員と協働して業務を実施する体制としている。また、教育研究技師で構成する教育研究技師部を置き、全ての技師が何れかの学生実験・実習教育業務を担当しているほか、全学的技術業務、研究プロジェクト参画業務などの教育研究支援に当たっている

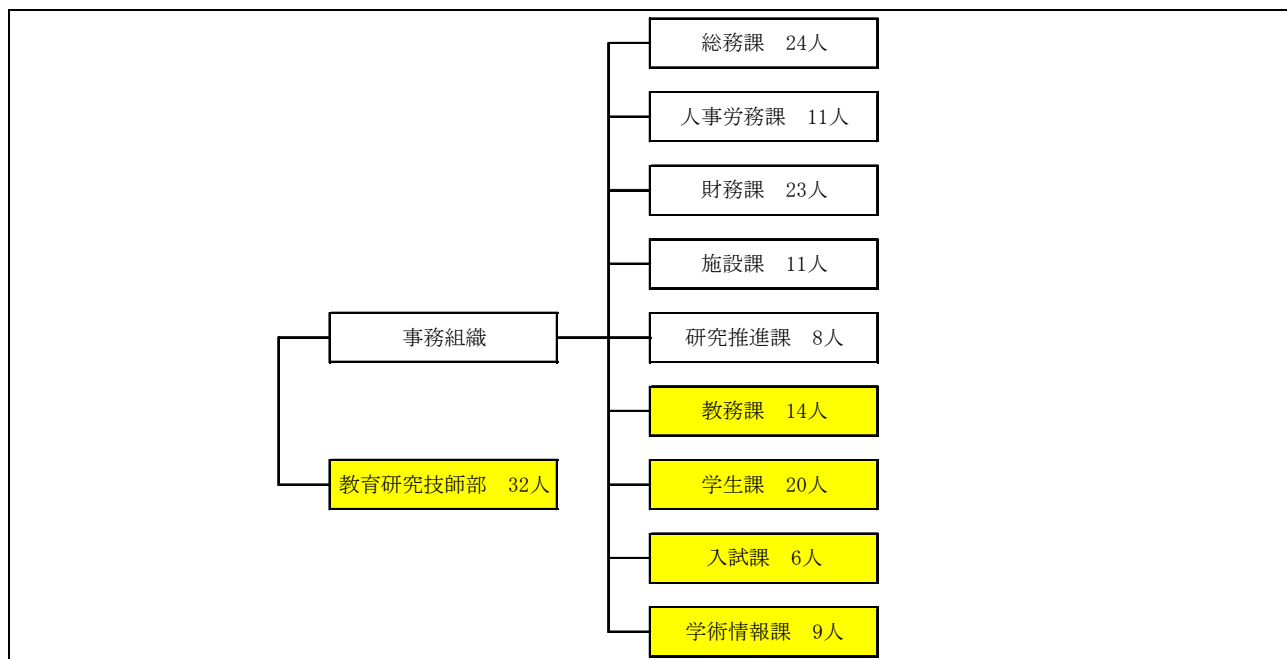
【資料3-3-①-A】。

実験、演習等の科目についてはTAを採用し、授業の効率化、教育効果の向上を図っている【資料3-3-①-B】。特に情報理工学部では、TAの有効活用のための基準として「TA経費要求基準」を定め、採用する科目、勤務形態、業務内容等を明らかにしている【資料3-3-①-C】。

また、大学教育センターにおかれたTA支援プロジェクトにより、TAとして業務を担当するための事前研修としてTA講習会を実施し、学部生のTA活用を推進している【別添資料3-3-①-1】。

さらに、学生支援センターでは、大学における様々な学生支援業務に学生を参画させることにより、学生の視点に立ったサービスの拡充や、学生相互の成長を図ることを目的として、平成23年度にスチューデント・アシスタント（以下SA）制度を創設した。SAとしては、「学生メンター」が、新入生の学生生活や教科の履修申告など修学上のアドバイスをを行っているほか、「学生スタッフ」は、構内の環境美化活動として、駐輪場の整理や自習室などの運営管理補助を行っている【資料3-3-①-D】。

【資料3-3-①-A】教育支援者の配置状況（平成27年5月1日現在）



【資料3-3-①-B】TA採用数（平成22～26年度）

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
採用数（延べ）	1,016名	1,022名	1,006名	965名	914名

【資料3-3-①-C】TA経費要求基準<平成20年1月17日 学部教育委員会決定>

- (TAを付ける科目)
- TAを付けることができる科目は、TAの補助によって受講生への学習効果が期待される場合で下記の科目とする。
 - 昼間コース
 - ①必修科目及び選択必修科目
 - ・実験科目
 - ・演習科目
 - ・講義科目で演習をともなう場合または多人数の場合
 - ②選択科目
 - ・原則として付けない。ただし特別な理由によりTAを必要とする場合は、教育委員会の承認を必要とする。
 - 夜間主コース
 - ①必修科目及び選択必修科目
 - ・実験科目
 - ・演習科目
 - ・講義科目で演習をともなう場合または多人数の場合
- (TAに付ける勤務時間数)
- TAに付ける勤務時間数は授業1コマ（1.5時間）につき下記の時間数とする。
 - ・実験科目 2時間以内
 - ・演習科目 3時間以内

- ・講義科目 2時間以内
- ・この時間を超えて付ける必要がある場合は教育委員会の承認を必要とする。

(TAの人数)

3. TAを配置する人数は1授業につき下記のとおりとする。

- ・実験科目 授業方法に応じた必要最小限の人数
- ・演習科目 同上
- ・講義科目 1人
- ・講義科目で1人を超えてTAを配置する場合は、教育委員会の承認を必要とする。

(TAに行わせる業務)

4. TAに行わせることができる業務は次のとおりとする。

実験機器の調整補助、実験装置の維持管理、実験指導・補助、演習補助、レポート作成指導、レポート・小テスト等の採点補助、授業の資料作成補助、学生への助言、試験監督補助

(その他)

5. この基準中「教育委員会の承認を必要とする」場合は、理由書等を書面で提出すること。

この基準は、平成20年1月17日から実施する。

【資料3-3-①-D】SA採用実績（平成23～26年度）

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
SA				
学生メンター	11名	17名	17名	13名
学生スタッフ	17名	22名	21名	26名

【別添資料3-3-①-1】ティーチングアシスタント支援プロジェクト報告（大学教育センター平成26年度報告 P.13～17）

http://www.edu.uec.ac.jp/_act_report/year_report/H26_annual_report.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的に応じた教育課程を展開する上で必要な教育支援者として、事務職員及び教育研究技師を計81名（平成27年5月1日現在）配置している。また、授業の効率化等のために、「TA経費要求基準」に規定された科目、勤務形態、業務内容等に基づいてTAを採用し、有効活用している。

また、大学教育センターにおかれたTA支援プロジェクトにより、事前研修としてTA講習会を実施し、学部生のTA活用を推進しているほか、大学における様々な学生支援業務に学生を参画させることにより、学生の視点に立ったサービスの拡充や、学生相互の成長を図ることを目的として、SA制度を創設、活用している。

以上より、教育活動を展開するために必要な教育支援者が適切に配置され、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○大学教育センターにおかれたTA支援プロジェクトにより、事前研修としてTA講習会を実施している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の基本方針【資料 1-1-①-D（前出）】に基づき定めた各学科、課程、専攻の教育目的【資料 2-1-①-B（前出）】【資料 2-1-③-B、C（前出）】を踏まえ、各学部・研究科において、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている【資料 4-1-①-A~C】。

【資料 4-1-①-A】情報理工学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

人類の持続的発展のためには、20 世紀型の物質文明から脱却し、人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる社会とする必要があります。そのためには「人と人」、「人と自然」、「人と社会」、「人と人工物」のコミュニケーションを基軸とする新たな文明の創造が必須です。

電気通信大学は、そのような新しい社会を「高度コミュニケーション社会」と名付け、それを支え牽引する総合科学技術の分野として「総合コミュニケーション科学」を創造し発展させることにより、21 世紀の社会と世界に貢献します。

【総合情報学科、情報・通信工学科、知能機械工学科、先進理工学科】

「総合コミュニケーション科学」の基盤となる理工学分野、特に情報、通信、エレクトロニクス、メカトロニクス等を基軸とする科学技術分野において、国際標準の基礎学力と学士力を身に付け、国際性と実践力を伴う確かな専門基礎力と継続的学習能力を持ち、社会との関わりの中で大きく発展していくことのできる人材を育成します。そのために、以下のような資質・能力・意欲を持った学生を広く国内外から受け入れます。

[求める学生像]

「総合コミュニケーション科学」とその基盤となる自然科学に強い興味と探究心を持ち、その学習のために必要な基礎学力を有し、修得した知識と技術を活用して広い視野から社会の発展に貢献したいという意欲に溢れる人

【先端工学基礎課程（夜間主）】

勤労学生・社会人に対して「総合コミュニケーション科学」に関わるものづくりに必要な専門教育の機会を提供するために、夜間主課程を設置しています。産業界における技術的課題を工学的に読み解き解決するために必要な基礎力及び応用力を身に付けた専門的職業人を育成します。そのために以下のような目的意識を持った学生を広く受け入れます。

[求める学生像]

「総合コミュニケーション科学」とその基盤となる自然科学に関する知識と技術の修得に努め、ものや仕組みの創造を通じて広い視野から社会の発展に貢献したいという意欲に溢れる人、および、技術革新の進展や産業構造の変化に対応して、新しい知識や技術を修得し社会の発展にさらに貢献したいとする社会人

(出典：大学ウェブサイト <http://www.uec.ac.jp/admission/ie/policy.html>)

【資料 4-1-①-B】情報理工学研究科の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）

人類の持続的発展のためには、20 世紀型の物質文明から脱却し、人々が心豊かに生きがいをもって暮らせる社会とする必要があります。そのためには「人と人」、「人と自然」、「人と人工物」のコミュニケーションを基軸とする新たな文明の創造が必須です。

電気通信大学は、そのような新しい社会と「高度コミュニケーション社会」と名付け、それを支え牽引する総合科学技術の分野として「総合コミュニケーション科学」を創造し発展させることにより、21 世紀の社会と世界に貢献します。

そのために、以下のような資質・素養をもった学生を広く国内外から受け入れます。

1. 人類の持続的発展に貢献する「総合コミュニケーション科学」の創造と実践を目指そうとする意欲のある人
2. 情報理工学の各分野の知識を一層深化させ、同時に専門以外の分野にも視野を広げ、旺盛な探究心をもって研究に取り組む意欲のある人
3. 将来は研究・開発の分野で高度専門技術者・研究者として国際的に活躍したい、あるいは様々な分野で専門的知識を生かして活躍しようとする意欲のある人

（出典：大学ウェブサイト http://www.uec.ac.jp/admission/ie_graduate/policy.html）

【資料 4-1-①-C】情報システム学研究科の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）

高度情報化社会をさらに発展させ、さまざまな新しい情報システム—計算機、通信、社会、生態、環境—を創造的に構築する意欲にあふれ、その理論的・技術的基盤の先駆的開拓を目指す学生を広く国内外から受け入れます。

（出典：大学ウェブサイト <http://www.uec.ac.jp/admission/is/policy.html>）

【分析結果とその根拠理由】

各学科、課程、専攻の教育目的を踏まえた入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を学部及び研究科ごとに定め、大学ウェブサイトや各種学生募集要項等に掲載している。

以上より、入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断できる。

観点 4-1-②： 入学受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

学則に定めている学部及び大学院の入学資格【資料 4-1-②-A】と、各学部・研究科の入学受入方針【資料 4-1-①-A~C（前出）】に沿って、【資料 4-1-②-B~D】のとおり入学受入を実施している。

情報理工学部では、一般入試（前期日程、後期日程）については、入学受入方針に掲げるとおり理工学分野を学ぶために必要な基礎学力（数学、理科）、また国際性の具わった人材を育成するために必要な語学力（英語）に重点を置いた入試科目を設定し、学生を選抜している【別添資料 4-1-②-1】。

推薦入試（一般）については、学力試験として理数的基礎知識等を問う「総合問題試験」と志望動機や勉学意欲等に関する質問や理工系への適性及び基礎的能力を問う内容の面接試験を実施し、学生を選抜している。また、先進理工学科において実施している推薦入試「UEC パスポートプログラム」では、専門的な研究能力

やコミュニケーション能力を養うことを目的としていることから、志望動機や勉学意欲等に関する質問や理工系への適性及び基礎的能力を問う口頭試問に加え、理科に関する自由研究の発表用資料を準備させた上発表させる面接試験を実施し、学生を選抜している【別添資料4-1-②-2】。

先端工学基礎課程（夜間主）では、昼間働きながら夜間に修学を希望する者を対象としたAO入試（社会人コース）、夜間の修学を希望する者を対象とするAO入試（インターンシップコース）を実施している。

両コースとも共通の入学受入方針を掲げ、産業界における技術的課題を工学的に読み解き解決するために必要な基礎力及び応用力を身に付けた専門的職業人を育成することから、AO入試（社会人コース）については、学力試験として理数的基礎知識等を問う「総合問題試験」と志望動機や勉学意欲等に関する質問や理工系への適性及び基礎的能力を問う内容の面接試験を実施し、学生を選抜している【別添資料4-1-②-3】。

AO入試（インターンシップコース）については、大学入試センター試験、学力試験として理数的基礎知識等を問う「総合問題試験」及び志望動機や勉学意欲等に関する質問や理工系への適性及び基礎的能力を問う内容の面接試験を実施し、学生を選抜している【別添資料4-1-②-3】。

また、上記の他に、帰国子女入試、私費外国人留学生入試、特別編入学（推薦、学力）を実施し、多様な選抜方法により学生を選抜している【別添資料4-1-②-4、5】。

大学院においても、両研究科の入学受入方針【資料4-1-①-B~C（前出）】を掲げ、広く国内外から受け入れるよう多様な選抜を実施している。情報理工学研究科は、博士前期課程では一般選抜（外国人留学生を含む）、推薦入学、社会人特別選抜、博士後期課程では4月及び10月入学のための一般選抜及び社会人特別選抜（8月入試、2月入試の2回）を実施している【別添資料4-1-②-6~8】。

情報システム学研究科は、博士前期課程では4月及び10月入学のための一般選抜（外国人留学生を含む）及び社会人選抜（7月入試、10月入試、2月入試の3回）、特別選抜（学校推薦、自己推薦）、博士後期課程では4月及び10月入学のための一般選抜及び社会人選抜（7月入試、10月入試、2月入試の3回）を実施している【別添資料4-1-②-9~10】。なお、両研究科とも、博士後期課程の受験に際し、外国居住者の場合、インターネット利用などの方法により本学以外で口頭試問及び面接を実施できる体制を整えている。

【資料4-1-②-A】学部及び大学院の入学資格等

<学部の入学資格等>

（入学の資格）

第35条 学部に入學することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学検定に合格した者を含む。）

(7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(8) 個別の入学資格により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者で18歳に達したもの

(編入学)

第36条 次の各号の一に該当する者で、本学に特別編入学を志望する者があるときは、選考の上、3年次に入学を許可する。

(1) 高等専門学校又は短期大学を卒業した者

(2) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

(3) 大学を卒業した者

(4) 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 大学（前号の教育施設を含む。）に2年以上在学し、所定の単位を修得した者

2 次の各号の一に該当する者で、本学に編入学を志望する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考の上、2年次以上の相当年次に入学を許可することがある。

(1) 前項第1号から第5号に該当する者

(2) 他の大学において1年以上修業した者

(3) その他法令で定める者

3 前2項の規定により、入学を許可された者の入学前の修得単位の計算は、本学の認定による。

4 前項の認定に当たっては、認定試験を行うことがある。

<大学院の入学資格等>

(入学資格等)

第56条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 次のいずれかに該当し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと、本学が認めた者
- ア 大学に3年以上在学した者
- イ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
- ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
- (9) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると当該研究科が認めた者で、22歳に達したもの
- 2 博士後期課程に進学又は入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると当該研究科が認めた者で、24歳に達したもの

(出典：電気通信大学学則(抜粋))

【資料4-1-②-B】情報理工学部の入学者選抜方法と試験科目一覧

選抜の種類		選抜方法
一般入試	前期日程	大学入試センター試験（5教科7科目）、 個別学力検査（数学、理科（物理又は化学）、英語）
	後期日程	大学入試センター試験（5教科7科目）、 個別学力検査（数学、理科（物理及び化学）、英語）
推薦入試	一般	総合問題試験、面接試験
	UEC パスポート プログラム	面接試験（高等学校等での研究活動等における自由研究の発表）
A0 入試 (先端工学基礎課程)	社会人コース入試	総合問題試験、面接試験
	インターンシップ コース入試	大学入試センター試験（3教科4科目又は3教科5科目）、 総合問題試験、面接試験

帰国子女入試		学力検査 (数学、物理又は化学)、面接
私費外国人留学生入試		学力検査 (数学、物理又は化学、日本語)、日本留学試験、面接
特別編入学 (昼間4学科)	推薦	面接試験
	学力試験	学力試験 (数学、物理学又は化学、英語)、面接試験
特別編入学 (先端工学基礎課程)	推薦	面接試験
	学力試験	総合問題試験、面接試験

【資料4-1-②-C】情報理工学研究科の入学者選抜方法と試験科目一覧

選抜の種類		選抜方法
博士前期 課程	一般選抜 (外国人留学生を含む)	学力試験 (TOEIC 又は TOEFL のスコア、専門科目)、面接試験
	推薦入学	口頭試問、面接
	社会人特別選抜	小論文試験、面接
博士後期 課程	一般選抜 (外国人留学生を含む)	英語 (TOEIC 又は TOEFL のスコア)、口述試験
	社会人特別選抜	口述試験

【資料4-1-②-D】情報システム学研究科の入学者選抜方法と試験科目一覧

選抜の種類		選抜方法
博士前期 課程	一般選抜 (外国人留学生を含む) <7月入試>	英語試験 (TOEIC、TOEFL 又は IELTS のスコア)、専門試験[基礎数学、選択専門科目] (筆記試験)、面接
	一般選抜 (外国人留学生を含む) <10月入試、2月入試>	英語試験 (TOEIC、TOEFL 又は IELTS のスコア)、専門試験 (口述試験)、面接
	社会人選抜	口頭試問、面接
	特別選抜 (学校推薦)	口頭試問、面接
	特別選抜 (自己推薦)	口頭試問、面接
博士後期 課程	一般選抜	英語試験 (TOEIC、TOEFL 又は IELTS のスコア)、口頭試問、面接
	社会人選抜	口頭試問、面接

【別添資料4-1-②-1】	平成27年度 情報理工学部 一般入試学生募集要項 http://www.uec.ac.jp/admission/ie/pdf/H27ippan.pdf
【別添資料4-1-②-2】	平成27年度 情報理工学部 推薦入試学生募集要項 http://www.uec.ac.jp/admission/ie/pdf/H27suisen.pdf
【別添資料4-1-②-3】	平成27年度 情報理工学部先端工学基礎課程 (夜間主課程) A0入試、特別編入学 学生募集要項 http://www.uec.ac.jp/admission/ie/pdf/H27ao.pdf
【別添資料4-1-②-4】	平成27年度 情報理工学部 帰国子女入試、私費外国人留学生入試学生募集要項 http://www.uec.ac.jp/admission/ie/pdf/H27kikoku.pdf
【別添資料4-1-②-5】	平成28年度 情報理工学部 特別編入学学生募集要項 http://www.uec.ac.jp/admission/ie/special-transfer/pdf/h28hennyu.pdf

【別添資料 4-1-②-6】	大学院情報理工学研究科 博士前期課程 一般選抜（外国人留学生を含む）、社会人特別選抜学生募集要項（平成 28 年 4 月入学） http://www.uec.ac.jp/admission/ie_graduate/pdf/ie-p-gene-itn28.pdf
【別添資料 4-1-②-7】	大学院情報理工学研究科 博士前期課程 推薦入学学生募集要項（平成 28 年 4 月入学） http://www.uec.ac.jp/admission/ie_graduate/pdf/ie-p-commend28.pdf
【別添資料 4-1-②-8】	大学院情報理工学研究科 博士後期課程 一般選抜、社会人特別選抜学生募集要項（平成 28 年 4 月入学、平成 27 年 10 月入学） http://www.uec.ac.jp/admission/ie_graduate/pdf/ie-l-gene28.pdf
【別添資料 4-1-②-9】	大学院情報システム学研究科 博士前期課程 特別選抜、一般選抜、社会人選抜学生募集要項（平成 28 年 4 月入学、平成 27 年 10 月入学） http://www.uec.ac.jp/admission/is/pdf/is-spe28.pdf
【別添資料 4-1-②-10】	大学院情報システム学研究科 博士後期課程 一般選抜、社会人選抜学生募集要項（平成 28 年 4 月入学、平成 27 年 10 月入学） http://www.uec.ac.jp/admission/is/pdf/is-gene28.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学部及び研究科において、入学者受入方針に沿った入学者選抜方法と試験科目を設定し実施している。以上より、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断できる。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学部の入学者選抜は、情報理工学部教授会に置かれた専門委員会である同学部入学試験委員会において選考を行っており、その構成員は【資料 4-1-③-A】のとおりである。なお、選考結果は情報理工学部代議委員会に報告している。

学部の入学者選抜の実施体制は、特別編入学試験（推薦及び学力）、推薦入試、A0 入試においては学部長を、一般入試、帰国子女入試、私費外国人留学生入試においては教育担当の副学長を本部長とする入学試験実施本部を設置し、実施している【資料 4-1-③-B】。また、当該委員会に置いている学力検査部会及び特別検査部会が出題と採点を担当し、同一答案を複数教員により採点するチェック体制、出題内容の検討と改善などを行う体制が確立されている。

大学院の入学者選抜は、情報理工学研究科では、同研究科教授会に置かれた専門委員会である同研究科入学試験委員会で選考を行っており、その構成員は【資料 4-1-③-A】のとおりである。なお、学部と同様に、選考結果を情報理工学研究科代議委員会に報告している。情報システム学研究科では、【資料 4-1-③-A】のとおり構成される同研究科入学試験委員会において予備選考を行い、同研究科教授会において最終選考を行っている。また、大学院の入学者選抜の実施体制は、すべての試験において研究科長を本部長とする実施体制とし、学部に準じた入学試験実施本部を設置し、実施している。出題等についても学部に準じた体制としている。

【資料 4-1-③-A】学部及び大学院研究科の入学試験委員会の構成員

○情報理工学部入学試験委員会（出典：情報理工学部入学試験委員会規程（抜粋））

（委員）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- （1）学部長
- （2）アドミッションセンター長
- （3）学部長が指名する職員1人
- （4）第9条に定める部会の長
- （5）各学科長・課程長
- （6）学部教授会規程第2条第1項の構成員で各学科・課程から選出された者各1人

2 前項の規定にかかわらず、学部長が必要と認めるときは、学部教授会規程第2条第1項の構成員から若干人を委員に加えることができる。

（入学試験の実施）

第9条 委員会に、入学試験実施のための必要な部会を置く。

○情報理工研究科入学試験委員会（出典：電気通信大学大学院情報理工学研究科入学試験委員会規程（抜粋））

（委員）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- （1）研究科長
- （2）アドミッションセンター長
- （3）研究科長が指名する職員1人
- （4）各専攻長
- （5）研究科教授会規程第2条第1項の構成員のうち研究指導担当資格を有する者で各専攻から選出された者各1人

2 前項の規定にかかわらず、研究科長が必要と認めるときは、研究科教授会規程第2条第1項の構成員のうち研究指導担当資格を有する者のうちから若干人を委員に加えることができる。

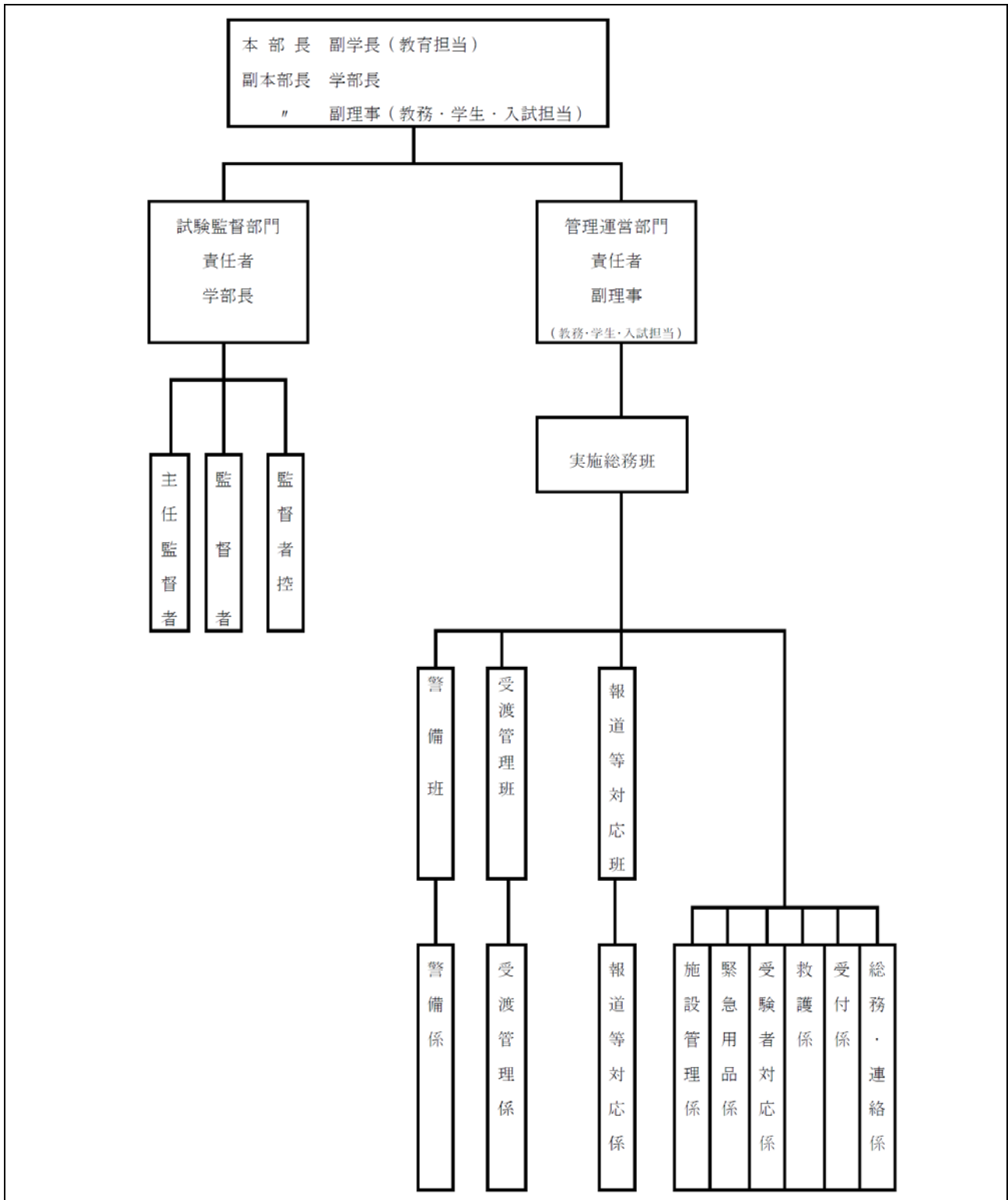
○情報システム学研究科入学試験委員会（出典：電気通信大学大学院情報システム学研究科入学試験委員会規程（抜粋））

（委員）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- （1）各専攻で、情報システム学研究科教授会の構成員のうちから選出された者各2人
- （2）その他委員長が必要と認めた者

【資料4-1-③-B】情報理工学部一般入試 入学試験実施本部



【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院にそれぞれ入学試験委員会及び入学試験実施本部を設置し、出題及び採点について複数の教員によりチェックするなど、各試験に応じた適切な実施体制を整備し、実施している。

以上より、入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されていると判断できる。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

平成 22 年 4 月の学部及び大学院の改組並びに全学的な組織体制の再編に伴い、教育、学生支援、学生受入に係る方針の企画・立案や、教育等の改善・向上のための企画・実施及び総合的な支援を目的として全学教育・学生支援機構を設置し、その組織の一つとしてアドミッションセンターを設置した【別添資料 4-1-④-1】。当該センターは入学者選抜についての基本方針、選抜方法についての調査研究や入試分析を行う調査研究部門と、広報戦略の企画・立案等を行う入試広報部門の 2 部門から組織されている。具体的には、入学者選抜方法が入学者受入方針に沿ったものとなっているかを検証する方法の検討、入学者の入学後の成績についての調査・分析等を実施しており、その結果として当該センターにおいて入学者選抜方法を改善した例は【資料 4-1-④-A】のとおりである。

【資料 4-1-④-A】 入学者選抜方法の改善例

○情報理工学部推薦入試の入学者選抜方法

- ・ 先進理工学科の推薦入試の募集人員の一部に、高等学校での研究活動等として自由研究の発表を評価する面接試験のみの推薦入試「UEC パスポートプログラム」を導入（平成 25 年度入試から）

○情報システム学研究科博士前期課程の試験科目（一般選抜 7 月入試）

- ・ 研究科の教育に必要な基礎学力として全専攻共通の試験科目「基礎数学」を新設（平成 26 年度入試から）

【別添資料 4-1-④-1】 電気通信大学全学教育・学生支援機構アドミッションセンター規程

<http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/11-8-zengaku/118B007.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

全学教育・学生支援機構の一組織であるアドミッションセンターにおいて、入学者選抜方法が入学者受入方針に沿ったものとなっているかを検証する方法の検討、入学者の入学後の成績についての調査・分析等を実施しており、その結果を入学者選抜方法の改善に結びつけている。

以上より、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断できる。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成 23 入学年度から 27 入学年度における 5 年間（情報理工学部特別編入学は平成 24 入学年度から 27 入学年度における 4 年間）の入学定員充足率は、【平均入学定員充足率計算表】のとおりであり、これを見ると、情

報理工学部では、先端工学基礎課程（夜間主）の社会人コースが0.50倍と大幅に下回る（0.7倍未満）状況となっている。これを改善するため、当該課程独自のオープンキャンパスの開催や学外での夜間大学フェア「大学進学・入試相談会」への参加を通して入学志願者の増加を目指しているところである。なお、同課程のインターンシップコースが1.50倍と大幅に超える（1.3倍以上）状況となっているが、これは社会人コースの欠員を補充するための第2次募集をインターンシップコースにおいて例年実施しているためである。また、特別編入学については、昼間の先進理工学科で1.31倍と大幅に超える状況になっているが、これは入学試験の結果、本学部における修学レベルにあることから入学を認めたものである。一方、先端工学基礎課程（夜間主）の特別編入学は0.25倍であり、平成26年度入試においてこの状況を改善するため試験日程を変更したところ、志願者数が増加したが、本学部の求める修学レベルに達しているかを判断し選考を行った結果、入学者数の増加には至っていない。

大学院では、情報理工学研究科博士後期課程知能機械工学専攻で1.36倍であり、入学定員を大幅に超える状況であるが、これは入学試験の結果、本研究科における修学レベルにあることから入学を認めたものである。平成24年度以降は、当該研究科博士後期課程全体で合格者数を控える措置を行っている。

一方、情報システム学研究科博士後期課程全体は0.65倍であり、専攻別では情報メディアシステム学専攻で0.54倍、情報ネットワークシステム学専攻で0.56倍、情報システム基盤学専攻で0.25倍と、入学定員を大幅に下回る状況となっている。このため、学内外において年5回入試説明会を開催し、他大学、公的研究機関及び民間企業からの社会人学生等の受け入れを促進する広報活動を行い、平成26年度入試からは年3回（7月入試、10月入試、2月入試）の入学試験を実施するなどの取り組みを行っているところである。

また、教育研究機能を強化するため、平成28年4月から情報理工学部の改組、及び情報理工学研究科及び情報システム学研究科の大学院2研究科を統合し、1研究科に改組再編することとしており、学生の動向や社会の要請等の現状分析を行い、入学定員の見直しを予定している。

なお、学部及び研究科の収容定員は、【資料4-2-①-A】のとおり学則に定めている。

【資料 4-2-①-A】学部及び研究科の収容定員

(収容定員)

第7条 学部及び研究科の収容定員は、別表第4及び別表第5に掲げるとおりとする。

別表第4 (第7条関係)

学科・課程	定員	入学定員	3年次 編入学定員	総定員
総合情報学科		150	6	612
情報・通信工学科		210	8	856
知能機械工学科		140	6	572
先進理工学科		190	8	776
先端工学基礎課程			5	410
社会人コース	50			
インターンシップコース	50			
合計				
昼間コース		690	28	2,816
夜間主コース		100	5	410
計		790	33	3,226

別表第5 (第7条関係)

情報理工学研究科

専攻	課程・定員	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	総定員	入学定員	総定員
総合情報学専攻		74	148	6	18
情報・通信工学専攻		103	206	9	27
知能機械工学専攻		69	138	5	15
先進理工学専攻		94	188	9	27
合 計		340	680	29	87

情報システム学研究科

専攻	課程・定員	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	総定員	入学定員	総定員
情報メディアシステム学専攻		32	64	8	24
社会知能情報学専攻		30	60	8	24
情報ネットワークシステム学専攻		28	56	7	21
情報システム基盤学専攻		28	56	7	21
合 計		118	236	30	90

(出典：電気通信大学学則第7条及び別表第4、5)

【分析結果とその根拠理由】

情報理工学部、情報理工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）、情報システム学研究科（博士前期課程）では、平成 23 年度から 27 年度における 5 年間の平均入学定員充足率は大幅に超える（1.3 倍以上）、又は大幅に下回る（0.7 倍未満）状況となっておらず適正な入学者数となっている。

ただし、情報理工学部先端工学基礎課程（夜間主）、情報理工学研究科（博士後期課程）の一部の専攻等、情報システム学研究科（博士後期課程）において、大幅に超える（1.3 倍以上）、又は大幅に下回る（0.7 倍未満）状況となっており、これらの状況を改善するため、入試広報活動の強化等を実施しているところである。

また、平成 28 年 4 月から情報理工学部を改組及び大学院を改組再編することとしており、併せて入学定員の見直しも予定している。

以上より、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっている課程、専攻等が一部あるが、これを改善するための取組が行われており、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

○教育研究機能を強化するため、平成 28 年 4 月から情報理工学部の改組、及び情報理工学研究科及び情報システム学研究科の大学院 2 研究科を統合し、1 研究科に改組再編することとしており、学生の動向や社会の要請等の現状分析を行い、入学定員の見直しを予定している。

【改善を要する点】

該当なし

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

情報理工学部では、「総合コミュニケーション科学」に関わる科学技術の諸分野において高度な専門能力を育み、幅広く深い教養を授け、主体性・国際性・倫理意識を育成する教育を展開し、科学者・技術者として総合的実践力ある人材を育成することを教育方針としている。

その上で、「科学的思考能力の養成」、「科学者・技術者としての倫理意識および人間性・国際性の養成」、ならびに他人の考えを正しく理解し自分の考えを人に正しく伝える「論理的コミュニケーション能力の修得」を全学科・課程に共通する学習・教育目標とし、さらに各学科・課程では、それぞれの教育目的に沿う専門的能力について学科・課程特有の学習・教育目標を設定している【別添資料5-1-①-1】。

【別添資料5-1-①-1】 情報理工学部の教育方針及び学習・教育目標（平成27年度情報理工学部学修要覧 P.1~11）

<http://www.uec.ac.jp/department/ie/policy.html>

http://www.uec.ac.jp/department/ie_evening/policy.html

【分析結果とその根拠理由】

情報理工学部の教育方針、全学科・課程に共通する学習・教育目標、各学科・課程特有の学習・教育目標を明確に定めており、大学ウェブサイト及び学修要覧を通じて学内において周知している。

以上より、学士課程における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断できる。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

情報理工学部では、学部の教育方針、全学科・課程に共通する学習・教育目標、各学科・課程特有の学習・教育目標を定めており【別添資料5-1-①-1（前出）】、これらに基づいた教育課程の履修要件を満たした者に「工学」の学位を授与することとしている。

情報理工学部の教育課程は、人間性の陶冶に資する教養教育である「総合文化科目」、自ら進んでテーマを見つけ技術者として問題を解決していくために必要な基礎能力の啓発を目的として入学直後から始める「実践教育科目」、基礎から各学科及び3年次からの専門コース（夜間主では課程及び3年次からのプログラム）の専門性へと系統的に展開する「専門科目」の3つの科目分野から構成されている【資料5-1-②-A】。

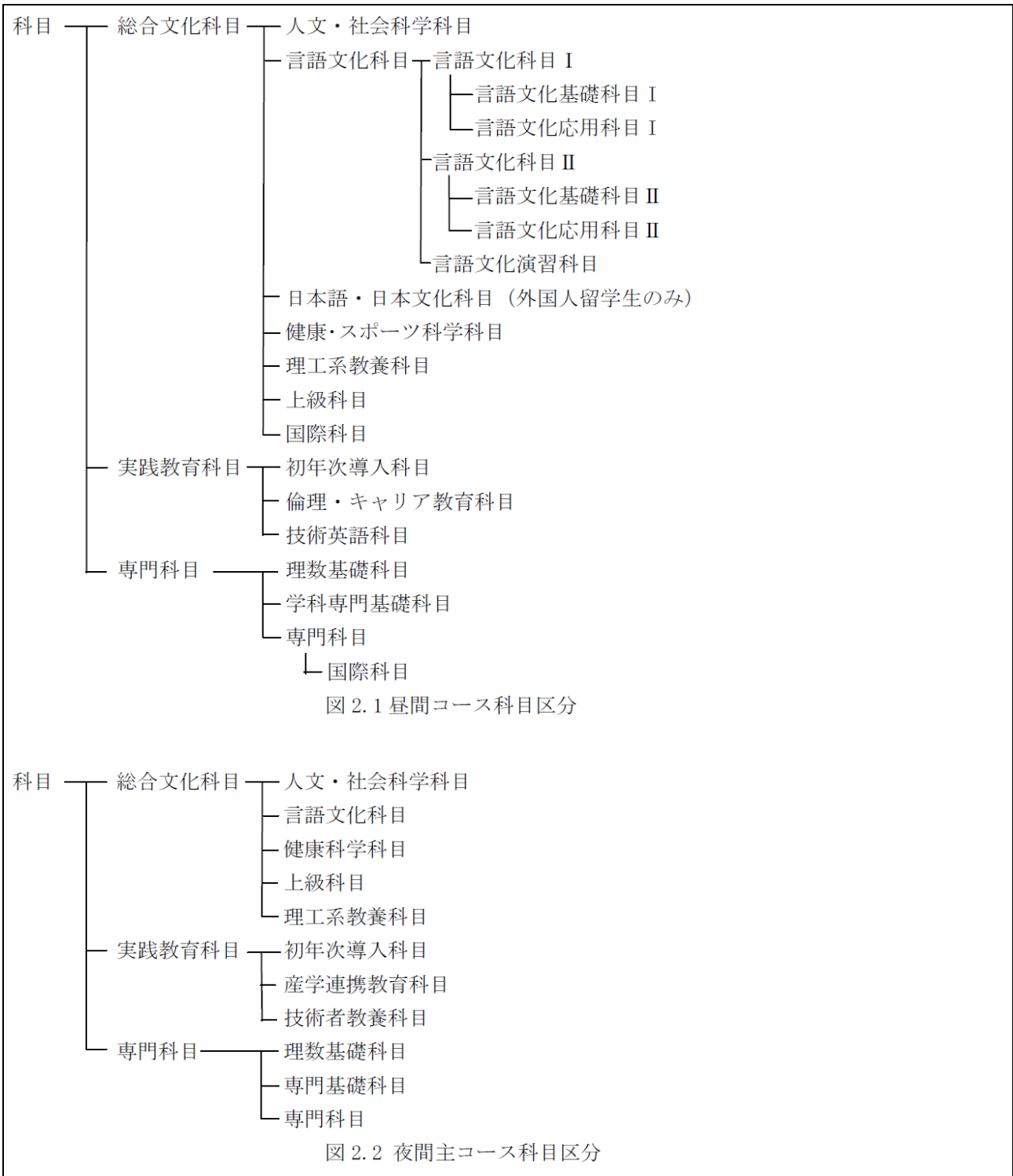
「総合文化科目」は、1年次から4年次までの教養教育課程を体系的に編成しており、「人文・社会科学科目」、「言語文化科目」、「健康・スポーツ科学科目（昼間）・健康科学科目（夜間主）」、「理工系教養科目」、「国際科目（昼間のみ）」とこれらの上位科目である「上級科目」の科目区分で構成されている。「上級科目」は、1、2年次において学習した「人文・社会科学科目」、「言語文化科目」等の内容を踏まえて、3、4年次においてさらに講義テーマを絞って深く学習することを目的としている【別添資料5-1-②-1~3】。

「実践教育科目」は、「初年次導入科目」、「倫理・キャリア教育科目（昼間のみ）」、「技術英語科目（昼間のみ）」、「産学連携教育科目（夜間主のみ）」、「技術者教養科目（夜間主のみ）」の科目区分で構成されている。「初年次導入科目」は、理工系の直接の基礎となる実験科目及び情報科目で構成され、1年次において学習し、「倫理・キャリア教育科目」、「技術英語科目」、「産学連携教育科目」、「技術者教養科目」は、社会や国際的に活躍するために必要な技術者としての能力、実践力等を学習し身につけることを目的としており、主に2~4年次において、段階的に学習する【別添資料5-1-②-4~6】。

また、「専門科目」は、「理数基礎科目」、「学科専門基礎科目（昼間のみ）」、「専門基礎科目（夜間主のみ）」、「専門科目」の科目区分で構成されている。「理数基礎科目」は、数学、基礎科学（物理・化学）に関する科目等で構成され、1年次において学習し、「学科専門基礎科目」、「専門基礎科目」は「専門科目」の基礎として位置付けられ、2~3年次において学習し、「専門科目」は、各学科・課程の学習目的に基づき系統的に履修するための科目として、「学科専門基礎科目」、「専門基礎科目」の上位に位置付けられ、3~4年次において学習する【資料5-1-②-B】、【別添資料5-1-②-7~9】。

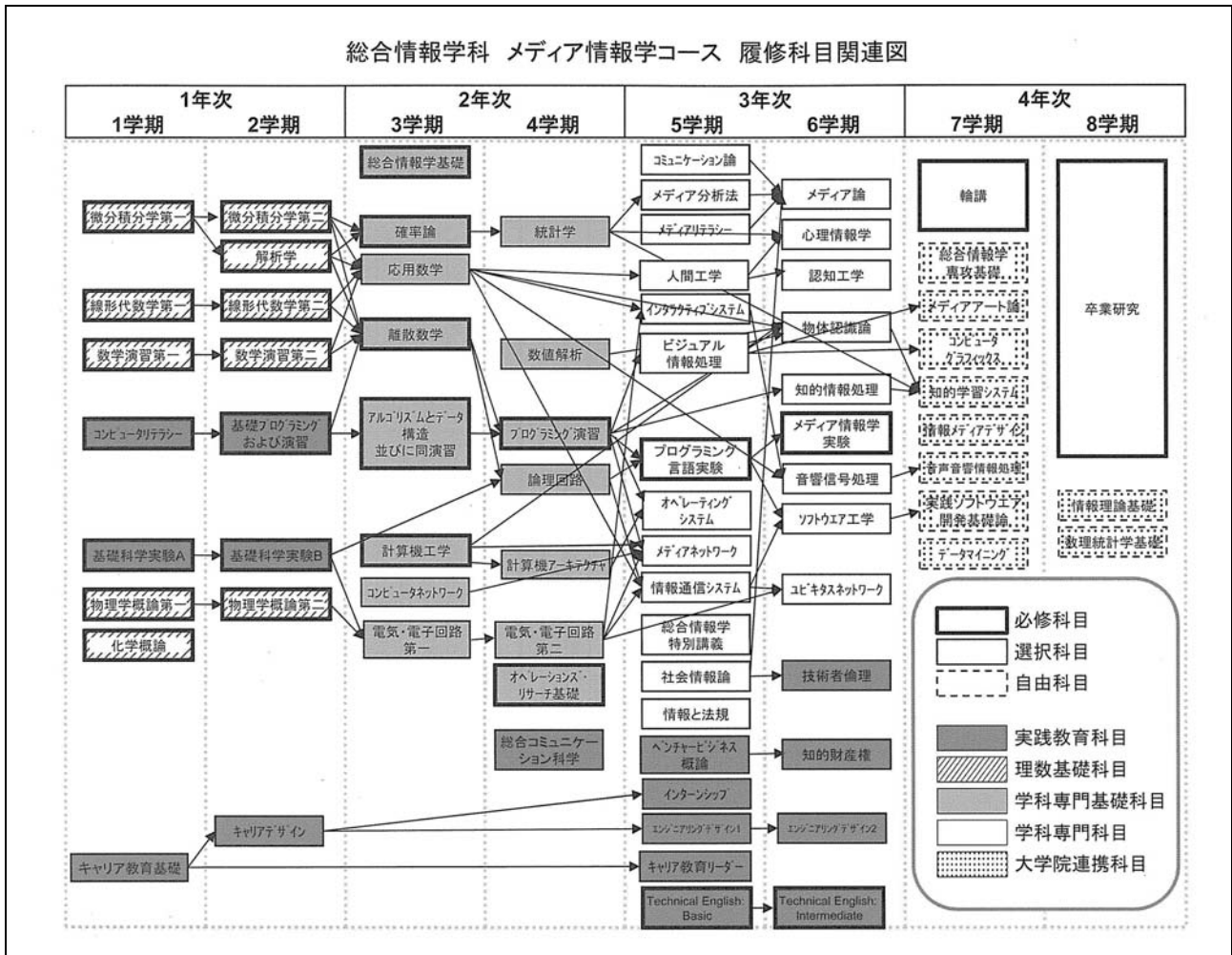
各学科・課程の卒業所要単位は【資料5-1-②-C】のとおりであり、必修科目、選択科目のバランスについては、学生に専門分野における十分な基礎学力を修得させる一方で、科目の選択の幅を広げることを考慮したものとなっている。

【資料 5-1-②-A】情報理工学部 of 科目区分



(出典：平成 27 年度情報理工学部学修要覧 P. 12～13)

【資料5-1-②-B】履修科目関連図（コースツリー）（例）



(出典：平成27年度情報理工学部学修要覧 P.68)

【資料 5-1-②-C】卒業所要単位

①総合情報学科、情報・通信工学科、知能機械工学科及び先進理工学科（昼間コース）

卒業所要単位

2.1（昼間コース）

区分	学 科 コース	総合情報学科			情報・通信工学科				知能機械工学科			先進理工学科				
		①	②	③	①	②	③	④	①	②	③	①	②	③	④	
総合 文化 科 目	人文・社会科学科目	8			8				8			8				
	言語文化 科目	言語文化基礎科目Ⅰ	4			4				4			4			
		言語文化応用科目Ⅰ	2			2				2			2			
		言語文化基礎科目Ⅱ	2			2				2			2			
		言語文化演習科目	2			2				2			2			
	健康・スポーツ科学科目	3			3				3			3				
	理工系教養科目	2			2				2			2				
	上級科目	4			4				4			4				
小 計	27			27				27			27					
実践 教育 科目	初年次導入科目	8			8				8			8				
	倫理・キャリア教育科目	4			4				4			4				
	技術英語科目	4			4				4			4				
	小 計	16			16				16			16				
専 門 科 目	理数基礎科目	18			18				18			18				
	基学 基礎 科目 専門	必 修	14			17				18			22			
		選択必修	—			—				6			—			
	専 門 科 目	選 択	10			5				—			—			
		必 修	9	9	9	19	20	17	17	19	19	20	26	29	26	29
		選択必修	—	—	—	—	—	—	—	12	12	11	—	—	—	—
選 択	26	26	26	16	15	18	18	4	4	4	9	6	9	6		
小 計	77			75				77			75					
共 通 単 位		8			8				8			8				
合 計		128			126				128			126				

注1. 外国人留学生は、言語文化基礎科目Ⅰ及び言語文化応用科目Ⅰ（英語）に代えて、日本語6単位を修得しなければならない。外国人留学生の言語文化基礎科目Ⅱは、英語、独語、仏語、露語、中国語、韓国朝鮮語の6言語のうちいずれか一言語の外国語2単位を修得しなければならない（自国語を除く）。また、日本文化科目の単位は人文・社会科学科目の単位を含む。

注2. 上表のコース欄の丸数字に対応する各コース名は次のとおり。
 総合情報学科 ①メディア情報学コース ②経営情報学コース ③セキュリティ情報学コース
 情報・通信工学科 ①情報通信システムコース ②電子情報システムコース ③情報数理工学コース
 ④コンピュータサイエンスコース
 知能機械工学科 ①先端ロボティクスコース ②機械システムコース ③電子制御システムコース
 先進理工学科 ①電子工学コース ②光エレクトロニクスコース ③応用物理工学コース
 ④生体機能システムコース

②先端工学基礎課程（夜間主コース）

卒業所要単位
2.2（夜間主コース）

区分		課 程	
		プログラムコース	先端工学基礎課程
		IMC	EMC
総合文化科目	人文・社会科学科目	10	
	言語文化科目	8	
	健康科学科目	2	
	理工系教養科目	2	
	上級科目	4	
	小 計	26	
実践教育科目	初年次導入科目	10	
	産学連携教育科目	4	
	技術者教養科目	4	
	小 計	18	
専門科目	理数基礎科目	必修	12
		選択	4
	専門基礎科目	必修	26
		選択	6
	専門科目	必修	22
		選択	8
小 計		78	
共通単位		2	
合 計		124	

注 プログラムコース欄の IMC は情報・メディア・通信プログラムコース、
EMC は電子・機械・制御プログラムコースを表す。

（出典：平成 27 年度情報理工学部学修要覧 P. 21～22）

- 【別添資料 5-1-②-1】 総合文化科目について（平成 27 年度情報理工学部学修要覧 P. 13～14、128～135）
- 【別添資料 5-1-②-2】 総合文化科目（昼間コース）カリキュラム表（平成 27 年度情報理工学部学修要覧 P. 62～65）
- 【別添資料 5-1-②-3】 総合文化科目（夜間主コース）カリキュラム表（平成 27 年度情報理工学部学修要覧 P. 124）
- 【別添資料 5-1-②-4】 実践教育科目について（平成 27 年度情報理工学部学修要覧 P. 14、135～141）
- 【別添資料 5-1-②-5】 実践教育科目（昼間コース）カリキュラム表（平成 27 年度情報理工学部学修要覧 P. 65）

- 【別添資料5-1-②-6】 実践教育科目（夜間主コース）カリキュラム表（平成27年度情報理工学部学修要覧 P.124）
- 【別添資料5-1-②-7】 専門科目について（平成27年度情報理工学部学修要覧 P.15）
- 【別添資料5-1-②-8】 専門科目（昼間コース）カリキュラム表（平成27年度情報理工学部学修要覧 P.66～67、70～71、74～75、78～79、82～83、86～87、90～91、94～95、98～99、102～103、106～107、110～111、114～115、118～119）
- 【別添資料5-1-②-9】 専門科目（夜間主コース）カリキュラム表（平成27年度情報理工学部学修要覧 P.125）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程において「工学」の学位を授与するに当たり、情報理工学部の教育方針、全学科・課程に共通する学習・教育目標、各学科・課程特有の学習・教育目標に基づいた教育課程を展開するため、教養教育としての「総合文化科目」、基礎能力の啓発するための「実践教育科目」、基礎から専門性へと系統的に展開する「専門科目」の3つの科目分野を置いている。また、科目分野ごとに、基礎的な科目から上級の科目への階層を構成し、1年次から4年次までの体系的な教育を行う編成としている。

以上より、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断できる。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮して、教育課程の編成や授業科目の内容において、次のような工夫を行っている。

- ①学士課程教育と博士前期課程教育の連携、連続性を図り、学部学生のうち優秀な者に大学院授業科目を受講する機会を与えるため、大学院連携科目等を開講し、先行履修制度を実施している【資料5-1-③-A】。
- ②「倫理・キャリア教育科目（昼間のみ）」、「産学連携教育科目（夜間主のみ）」、「技術者教養科目（夜間主のみ）」による体系的なキャリア教育を実施している。また、平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（平成24～26年度）として採択された「関東山梨地域大学連携による産業界等のニーズに対応した教育改善」において、産業界出身者を特任講師として積極起用し、1年生と3年生の学年横断教育、事業所見学などで、きめ細やかな支援体制によるキャリア教育を実施している【資料5-1-③-B】。
- ③多摩地区国立5大学において、相互の交流と教育課程の充実を図るために、単位互換制度を実施している【資料5-1-③-C】。
- ④先端工学基礎課程（夜間主）において、放送大学との単位互換制度を実施している【資料5-1-③-D】。
- ⑤基礎学力が不足している学生に対して、カリキュラム外で「数学補習授業」を行っている。
- ⑥サークル的活動をする「ロボメカ工房」、授業を展開する「電子工学工房」「情報工学工房」「宇宙通信工学」等を通じて、体験教育を実施しており、各種コンテストにおいて入賞するなど成果を挙げている【資料5-1-③-E】。

- ⑦3年次特別編入学生に対して、入学前に高等専門学校等で取得した単位を認定するようにしている【資料5-1-③-F】。
- ⑧学部教育の国際化の1つとして、交換留学生と一緒に受講し、英語で授業が実施される「国際科目」を開講している。また、国際的に活躍する技術者として必要な英語のコミュニケーション能力を養う「技術英語科目」を必修科目として、1クラス30名前後の少人数制で開講している【資料5-1-③-G】。
- ⑨交流協定校との交換留学生制度を設けて交流協定校からの留学生の受け入れ、本学からの学生派遣留学を行っている【別添資料5-1-③-1】。
- ⑩平成23年度文部科学省「理数学生育成支援事業」(平成23～26年度)として採択された「UECパスポートプログラム『突破力』の養成を目指して」において、科学者・技術者として活躍するための「突破力」を養うために、特別カリキュラム「UECパスポートプログラム」を組み、1～3年次の授業で開講している【資料5-1-③-H】。
- ⑪他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定について、学則に定めている【資料5-1-③-I】。
- ⑫教育における産学連携及び科学技術教育と位置づけ、職業意識を高め、社会人基礎力を身につけさせる「インターンシップ」を開講している【資料5-1-③-J】【別添資料5-1-③-2】。
- ⑬教員の著書を教科書や参考書として使用するほか、教員の研究内容を反映させた授業を行っている【資料5-1-③-K】。

【資料5-1-③-A】大学院連携科目等における先行履修者数(延べ人数)

研究科 \ 年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
情報理工学研究科	459名	633名	688名	782名	1,002名
情報システム研究科	37名	22名	38名	15名	4名

【資料5-1-③-B】キャリア教育関連科目の概要

○倫理・キャリア教育科目（昼間のみ）

社会で活躍するために必要な技術者としての職業観と倫理観を身につけることを目的とする科目。

<開講科目一覧>

キャリア教育演習、キャリア教育演習リーダー、電気通信大学概論、総合コミュニケーション科学、キャリアデザイン1、キャリアデザイン2、エンジニアリングデザイン1、エンジニアリングデザイン2、インターンシップ、ベンチャービジネス概論、知的財産権、技術者倫理

<履修者数（一部例）>

年 度 科目名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
キャリア教育演習	694名	739名	738名	748名
キャリア教育演習リーダー	—	—	649名	725名
キャリアデザイン1	—	638名	442名	756名
キャリアデザイン2	—	553名	397名	591名
インターンシップ	—	73名	55名	66名

○産学連携教育科目（夜間主のみ）

就労経験や職場体験を通して技術者として必要な実践力を養う科目。

<開講科目一覧>

技術課程演習Ⅰ、技術課程演習Ⅱ、インターンシップⅠ、インターンシップⅡ

<履修者数>

年 度 科目名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
技術課程演習Ⅰ	—	26名	25名	22名
技術課程演習Ⅱ	—	25名	23名	24名
インターンシップⅠ	50名	65名	62名	67名
インターンシップⅡ	—	38名	63名	54名

○技術者教養科目（夜間主のみ）

社会で活躍するために必要な技術者としての職業観と倫理観を身につけることを目的とする科目。

<開講科目一覧>

技術者倫理と知的財産、マーケティング科学

<履修者数>

年 度 科目名	平成25年度	平成26年度
技術者倫理と知的財産	71名	92名
マーケティング科学	56名	91名

【資料5-1-③-C】多摩地区国立5大学単位互換制度実施状況

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
派遣者数	30名	30名	24名	15名	11名
受入数	5名	6名	3名	6名	4名
提供科目数	156科目	160科目	122科目	128科目	128科目

【資料5-1-③-D】先端工学基礎課程（夜間主）における放送大学との単位互換制度実施状況

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
派遣者数	3名	4名	9名	4名	7名

【資料5-1-③-E】ロボメカ工房、電子工学工房、情報工学工房及び宇宙通信工学の概要

○ロボメカ工房 (<http://udonka.sakura.ne.jp/robomech/>)

知能機械工学科主催のもと平成7年に設立された学科公認のサークル。教員の指導のもと「楽力（がくりょく）」と呼ばれる学習・創造・仕事などの活動を楽しむことのできる能力を育みながらメカトロニクスを実践する場として学生に開放され、各種ロボット競技会への出場を一つの目標として活動している。また、小中学生参加のロボットコンテスト(D2ロボコン)を主催するなどして地域貢献もしている。

<所属人数（平成25年度）>

学部生60名、博士前期課程学生15名、博士後期課程学生2名

<主な入賞実績等（平成25年度）>

- ・「NHK大学ロボコン2013」ベスト4、デザイン賞、特別賞（株）パナソニックシステムネットワーク
- ・「Hack U at 電気通信大学」（Yahoo! JAPANのエンジニアの祭典）最優秀賞
- ・「第17回ロボットグランプリ」娯楽賞、技術賞、チャレンジ賞
- ・「第24回ROBO-ONE」3位
- ・「第7回GPSロボットカーコンテスト2013」特別賞
- ・「第24回国際マイクロメカニズムコンテスト」相撲マイクロメカニズム部門：アイデア賞、自慢のマイクロメカニズム部門：技能賞
- ・「第22回国際マイクロロボットメイズコンテスト」カテゴリー0：優勝・3位、カテゴリー1：2位、カテゴリー3a：特別賞、カテゴリー3b：2位・特別賞
- ・「第34回全日本マイクロマウス大会ロボトレース競技」優勝
- ・「第13回レスキューロボットコンテスト」アイデア賞

<所属人数（平成26年度）>

学部生90名、博士前期課程学生36名、博士後期課程学生1名

<主な入賞実績等（平成26年度）>

- ・「第10回能代宇宙イベント缶サット競技」フライトバック部門・優勝
- ・「2014年マイクロマウス関西地区大会」マイクロマウスクラシック競技・関西支部長賞
- ・「第27回マイクロマウス東北地区大会」マイクロマウスクラシック競技・エキスパートクラス第3位、フレッシュマンクラス特別賞

- ・「第29回全日本学生マイクロマウス大会」マイクロマウス競技・第2位、ロボットレース競技・特別賞、マイクロマウスクラシック競技・特別賞
- ・「第24回マイクロマウス九州地区大会」マイクロマウスクラシック競技・優勝、特別賞
- ・「第35回全日本マイクロマウス大会」ロボットレース競技・特別賞、マイクロマウスクラシック競技・特別賞
- ・「第7回国際マイクロメカニズムコンテスト」技能賞
- ・「第8回GPS・QZSS ロボットカーコンテスト2014」準優勝
- ・「第29回マイクロマウス中部地区初級者大会」ロボットレース競技・特別賞
- ・「第18回ロボットグランプリ・ロボットランサー競技」マイスタークラス優勝、スタンダードクラス準優勝
- ・「第23回国際マイクロロボットメイズコンテスト2014」 カテゴリー0：優勝・第2位、カテゴリー1：優勝、カテゴリー3a：第2位、カテゴリー3b：ベストデザイン賞、カテゴリー4：芸術賞

○電子工学工房<シラバス http://kyoumu.office.uec.ac.jp/syllabus/2015/21/21_17223301.html>

電子回路の制作を通じてエレクトロニクスの基礎を身につけることを目的とする科目。設計・制作した電子回路は、調布祭（学園祭）で開催する「エレクトロニクスコンテスト」に出品している。

○情報工学工房<シラバス http://kyoumu.office.uec.ac.jp/syllabus/2015/21/21_17223303.html>

プログラミングを修行する工房という形態をとおして、ソフト作り＝もの作りの面白さを理解し、プログラム（ソフトウェア）製作の実践力、実力を付けることを目的とする科目。自ら率先して、プログラム（ソフトウェア）作品を作り上げ、調布祭（学園祭）、コンテスト及び競技会への出品等も行っている。

○宇宙通信工学<シラバス http://kyoumu.office.uec.ac.jp/syllabus/2015/21/21_17223302.html>

eラーニングによる学習、集中講義及び菅平宇宙電波観測所における実習（アンテナ操作やデジタルデータ受信、コンピュータによるデータ解析などの実習を含む）を通じて、宇宙・衛星通信の全体像を学ぶ科目。

<履修者数>

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
電子工学工房	37 名	31 名	25 名	27 名	28 名
情報工学工房	26 名	15 名	26 名	27 名	44 名
宇宙通信工学	30 名	30 名	30 名	30 名	31 名

【資料 5-1-③-F】特別編入学生の単位認定及び履修方法に関する特例

(特別編入学生の単位認定及び履修方法に関する特例)

第14条 高等専門学校、短期大学、大学又は学則第38条第1項第2号に規定する専修学校（以下「高等専門学校等」という。）を卒業した者若しくは大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者で、本学に特別編入を許可された者（以下「特別編入学生」という。）の高等専門学校等において履修した授業科目及び単位については、別表5「特別編入学生の履修単位の認定基準」により審査の上、その一部を本学に開設する授業科目及びその修得単位数として認定する。

別表5

特別編入学生の履修単位の認定基準について

5.1(昼間コース)

区 分	学 科	認定しうる最高単位数 高専・短大・専修学校・大学				卒業に必要な単位数			
		J	I	M	S	J	I	M	S
総合文化科目	人文・社会科学科目	8	8	8	8	8	8	8	8
	言語文化科目Ⅰ	6	6	6	6	6	6	6	6
	言語文化科目Ⅱ	2	2	2	2	2	2	2	2
	言語文化演習科目	2	2	2	2	2	2	2	2
	健康・スポーツ科学科目	3	3	3	3	3	3	3	3
	上級科目	4	4	4	4	4	4	4	4
	理工系教養科目	2	2	2	2	2	2	2	2
実践科目教育	初年次導入科目	8	8	8	8	8	8	8	8
	倫理・キャリア教育科目	4	4	4	4	4	4	4	4
	技術英語科目	4	4	4	4	4	4	4	4
専門科目	理数基礎科目	18	18	18	18	18	18	18	18
	専門基礎科目	24	22	24	22	24	22	24	22
	専門科目	18	18	18	18	35	35	35	35
共通単位		0	0	0	0	8	8	8	8
合 計		103	101	103	101	128	126	128	126

注 学科欄のJは総合情報学科, Iは情報・通信工学科, Mは知能機械工学科, Sは先進理工学科を表す。

特別編入学生の履修単位の認定基準について

5.2(夜間主コース)

区 分	課 程	認定しうる最高単位数 高専・短大・専修学校・大学	卒業に必要な単位数
		先端工学基礎課程	先端工学基礎課程
総合文化	人文・社会科学科目	10	10
	言語文化科目	8	8
	上級科目	4	4
	健康科学科目	2	2
	理工系教養科目	2	2
実践科目教育	初年次導入科目	8	10
	産学連携教育科目	4	4
	技術者教養科目	4	4
専門科目	理数基礎科目	16	16
	専門基礎科目	32	32
	専門科目	18	30
共通単位		0	2
合 計		108	124

(出典：平成27年度情報理工学部学修要覧 P.26、電気通信大学情報理工学部履修規程)

【資料 5-1-③-G】国際科目の実施状況

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
事項等					
履修者数(延べ人数)	114 名	69 名	45 名	23 名	47 名
開講科目数	40 科目	37 科目	37 科目	30 科目	27 科目

【資料 5-1-③-H】UEC パスポートプログラム関連科目の概要

<開講科目>

・「UEC パスポートセミナー」(1年次プログラム)

それぞれの分野で研究をされている学内の 5 名の先生の講演と学内研究設備での実習、学外の 5 名の先生の講演と学外の研究施設・研究所の視察からなるユニークな科目。

・「UEC パスポートプログラム I」(2年次プログラム)

以下の (a) ~ (c) のプログラムからなる科目。

(a) テーマ探究実験・演習 (用意されたテキストを元にテーマ別の実験・演習を行い、それらの実験経験をもとに自主的な探究実験・演習を行う)

(b) 少人数専門セミナー (学生主体となつて行う専門学習セミナー)

(c) 大学間連携発表会 (東京農工大学との大学間連携発表会)

・「UEC パスポートプログラム II」(3年次プログラム)

以下の (a)・(b) のプログラムからなる科目。

(a) テーマ課題自主研究 (2年次に行ったテーマ探究実験・演習の成果を踏まえた発展的な自主研究を行う)

(b) 大学間連携発表会 (東京農工大学との大学間連携発表会)

・「サイエンス・コミュニケーション演習」(3年次プログラム)

科学の専門的な知識を他者に効果的に伝える技術を学ぶ科目。

<履修者数>

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
科目名				
UEC パスポートセミナー	65 名	81 名	87 名	72 名
UEC パスポートプログラム I	—	18 名	17 名	11 名
UEC パスポートプログラム II	—	8 名	3 名	11 名
サイエンス・コミュニケーション演習	—	9 名	8 名	8 名

(出典: UEC パスポートプログラムウェブサイト <http://www.passport.uec.ac.jp/>)

【資料 5-1-③-I】他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定について

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第46条 本学において教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 学生が前項の規定により履修した授業科目の単位は、60単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

3 前2項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第47条 本学において教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校等との協議に基づき、学生が行う次の各号に掲げる学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位として認めることができる。

(1) 短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科

(2) 文部科学大臣が別に定めるもの

2 前項の単位数は、前条第2項の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第48条 本学において教育上有益と認めるときは、新たに本学の1年次に入学した学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(第73条の規定による科目等履修生及び第74条の規定による特別聴講学生として修得した単位を含む。)を、入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位(以下「既修得単位」という。)の数は編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第46条第1項及び第3項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 既修得単位の認定に関する取扱い等については、別に定める。

(出典：電気通信大学学則第46条～48条)

【資料 5-1-③-J】インターンシップ実施状況(平成26年度)

<実施学生数>

学科等	受入先等		単位修得
	国内	海外	
総合情報学科	12名	0名	12名
情報・通信工学科	22名	1名	23名
知能機械工学科	10名	2名	12名
先進理工学科	16名	3名	19名
先端工学基礎課程	46名	3名	44名

<提携・受入企業例>

(独)産業技術総合研究所、(独)理化学研究所、(株)内田洋行、(株)GMOメディア、(株)関電工、(株)武蔵エンジニアリング、(株)日本精工、(株)日本システム開発、(株)日立超LSIシステムズ、三好内外特許事務所、中国科学院微電子研究所、

(出典：インターンシップウェブサイト <http://www.uec.ac.jp/career/career/internship.html>)

【資料5-1-③-K】授業内容への研究成果の反映の事例(学部における事例)

学科名	授業科目名	担当教員の 専門分野	担当教員の 研究内容・課題	使用著書名
総合情報学科	多変量解析	統計科学 教育工学	ビッグデータ分析に関する研究 教育統計に関する研究	「教育の質的向上のための品質システム工学的データ分析—個人差の解析を中心として—」
情報・通信工学科	数理計画法	数理情報学	錐線形計画の理論と応用 さまざまな最適化問題とその応用	「最適化法」
知能機械工学科	生産システム工学	生産工学・加工工学	多軸・複合加工用CAMソフトウェアの開発 工作機械の知能化	「図解入門 よくわかる 最新金型の基本と仕組み」
先進理工学科	光波工学	光工学・光量子科学	光ナノ材料 有機フォトニクス	「光波エレクトロニクス」

【別添資料5-1-③-1】 短期留学プログラム生受入れ数及び交換留学・インターラボ(研究室交流)留学先等

【別添資料5-1-③-2】 インターンシップ(平成27年度情報理工学部学修要覧 P.31~32)

【分析結果とその根拠理由】

情報理工学部の教育課程において、大学院教育との連携や、キャリア教育の体系的な展開、ロボメカ工房等を通じた体験教育、弾力的な単位認定制度、「国際科目」等の開講や交換留学制度による学部教育の国際化への取組、「UECパスポートプログラム」の実施や「インターンシップ」の開講、及び研究成果を反映した授業の展開など多様な取組を実施している。

以上より、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

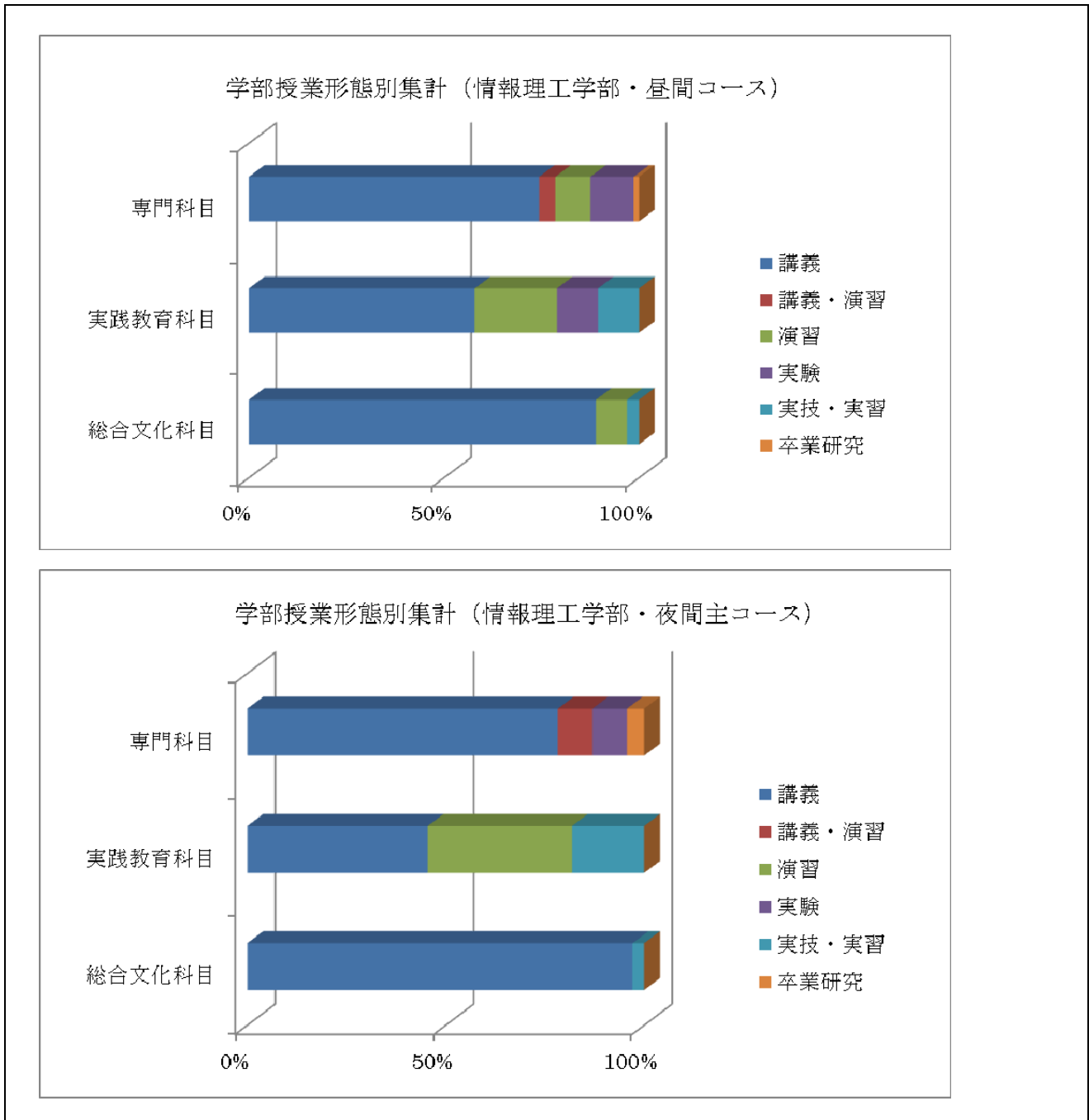
情報理工学部では、「総合文化科目」、「実践教育科目」、「専門科目」の科目分野において、講義、演習、実験、実技をバランスよく開講している【資料5-2-①-A】。

1年次においては、「基礎科学実験A」（物理）、「基礎科学実験B」（化学）等の基礎実験や「コンピュータリテラシー」、「基礎プログラミング及び演習」等の基礎的な演習を開講している。また、2～4年次においても演習、実験形式の授業【資料5-2-①-B】を実施している。さらに、講義と演習を組み合わせることで、より理解を深めやすくしている【資料5-2-①-C】。

それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を行うための工夫としては次の例がある。

- ①少人数制による双方向、相互啓発を目的とし、8つの大きなテーマ類に基づき開講される上級科目、言語文化科目の「語学演習」を実施している。
- ②国際性、コミュニケーション能力、表現力の涵養を図るためのProject Based Learning（以下PBL）型授業として「総合コミュニケーション科学」、「外国語演習」、「Technical English - Basic English for Science」等を実施している。
- ③短期留学生向けに開講している英語で行われる授業科目群のうちの26科目を、学部の国際科目として開講している。
- ④TOEFL、TOEICの基準点以上（TOEFL(PBT)480点以上、TOEFL(CBT)157点以上、TOEFL(iBT)54点以上、TOEIC529点以上）、実用英語技能検定の2級以上を共通単位として認定している。
- ⑤楽工房（ロボメカ工房、電子工学工房、情報工学工房）等において体験型教育を実施している【資料5-1-③-E（前出）】。
- ⑥倫理・キャリア教育科目においてワークショップ形式やPBLによる少人数のグループ授業等を実施している。
- ⑦学部生、大学院生をTAとして、産業界OB人材をTTA（チームティーチング・アシスタント）として採用し、特に実験、演習、キャリア教育科目を中心に授業の補助として活用している。
- ⑧平成22年度文部科学省「就業力養成事業（就業力GP）」（平成22～26年度）として採択された「就職率4年卒業率向上のための学年横断教育」による「キャリア教育演習」「キャリア教育リーダー演習」における学年横断型の演習の実施、概算要求事項「イノベティブPBL」による「エンジニアリングデザイン1」「エンジニアリングデザイン2」等におけるPBL型授業を実施している。
- ⑨平成23年度文部科学省「理数学生育成支援事業」（平成23～26年度）として採択された「UECパスポートプログラム『突破力』の養成を目指して～」において、科学者・技術者として活躍するための「突破力」を養うために、特別カリキュラム「UECパスポートプログラム」を組み、1～3年次の授業で開講している。
- ⑩平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（平成24～26年度）として採択された「関東山梨地域大学連携による産業界等のニーズに対応した教育改善」において、産業界OB人材を積極起用し、1年生と3年生の学年横断教育、事業所見学などのキャリア教育を実施している。
- ⑪eラーニングシステム・学習ポートフォリオ・講義配信システム等のメディアを活用している。

【資料5-2-①-A】学部授業形態別の集計（平成27年度）



【資料5-2-①-B】2～4年次に開設している演習・実験形式の科目例

<総合情報学科>

- プログラミング演習
- プログラミング言語実験
- メディア情報学実験
- 経営情報学実験
- セキュリティ情報学実験

<情報・通信工学科>

情報・通信演習 1、2

プログラミング演習

情報通信システム実験第一、第二A、第二B

電子情報システム実験第一、第二A、第二B

情報数理工学実験第一、第二A、第二B

コンピュータサイエンス実験第一、第二A、第二B

電子工学工房

情報工学工房

宇宙通信工学

<知能機械工学科>

メカノデザイン

プログラミング演習

知能機械工学基礎実験 I、II

<先進理工学科>

生体機能システム演習第一、第二

コンピュータ演習

電気・電子回路実験

電子工学実験第一、第二

光エレクトロニクス実験第一、第二

応用物理工学実験第一、第二

生体機能システム実験第一、第二

UEC パスポートプログラム I、II

<先端工学基礎課程（夜間主）>

技術課程演習 I、II

専門基礎実験 A、B

専門実験 A、B

【資料 5-2-①-C】 講義と演習を組み合わせている科目例

<総合情報学科>

アルゴリズムとデータ構造並びに同演習

<情報・通信工学科>

回路システム学、回路システム学演習

解析電磁気学、解析電磁気学演習

＜知能機械工学科＞

力学および演習

材料力学および演習

機械力学および演習

電磁気学および演習

電気回路および演習

工学解析および演習

基礎制御工学および演習

加工学および演習

電子回路および演習

流体力学および演習

熱力学および演習

＜先進理工学科＞

電気回路、電気回路演習

量子力学第一、量子力学第一演習

＜先端工学基礎課程＞

プログラミング通論および演習

電磁気学および演習

電気回路学および演習

アルゴリズム・データ構造および演習

【分析結果とその根拠理由】

情報理工学部の各学科の特性・専門性に応じて講義、演習、実験、実習等をバランスよく配置している。

また、学習指導の工夫として、ワークショップ形式やPBLによる少人数のグループ授業等の実施、楽力工房における体験型教育、大学院生及び学部生によるTAの活用、科学者・技術者として活躍するための「突破力」を養うための特別カリキュラム「UEC パスポートプログラム」及びIT機器をはじめとする多様なメディアの活用など、学習効果を高める取り組みを行っている。

以上より、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断できる。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

大学設置基準第22条及び第23条に基づき、学則第41条及び44条において、1年間の授業期間は定期試験等の期間を含めて35週にわたるものとし、各授業科目の授業は15週にわたる期間を単位として行うこととしている【資料5-2-②-A】。これらの期間を確保するため、学事日程を学部教育委員会で審議している【資料5-2-②-B、C】。また、情報理工学部学修要覧に、単位の算出基準【別添資料5-2-②-1】及び各学

科・課程における履修科目関連図（コースツリー）【資料5-1-②-B（前出）】を掲載し、入学時のガイダンス等できめ細かい履修指導を行っている。

さらに、学生の主体的な学習を促し、十分かつ必要な学習時間を確保するため、シラバスにおいて授業時間外の学習（予習・復習等）等について表記し【資料5-2-②-D】、授業によってはレポートや小テストを課している。

大学教育センター教育推進部門では、授業以外の学習時間の把握として、授業評価アンケートにより「授業の予習・復習・レポート等に当てた時間（週平均）」を集計している【別添資料5-2-②-2】。これによると、平成25年度後期から平成26年度前期にかけて、自習時間は増加傾向を示しており、大学の講義を理解するために必要な自習時間を講義時間と同程度の1～2時間とすれば、およそ25%の学生がこれを満たしていると判断できる。また、実験の自習時間については、約90%の学生が1週間当たり3時間以上と回答している。このことから、体系的な知識の習得よりも現実的な作業に重きが置かれていることが考えられるため、講義体系的な知識を実験や演習の作業から学べるように工夫している。

【資料5-2-②-A】単位の計算方法及び各授業科目の授業時間等

（単位の計算方法及び各授業科目の授業時間）

第41条 授業科目は、1単位について45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

3 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前2項に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

（授業期間）

第44条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

（出典：電気通信大学学則第41条、44条）

【資料 5-2-②-B】平成 27 年度情報理工学部学年歴 (学事日程)

学年歴

情報理工学部・電気通信学部

平成27年度 学年歴 (学事日程)

日程	行事	備考
平成27年		
4月3日 (金)	特別編入学生オリエンテーション	
4月6日 (月)	入学式	
4月6日 (月)、 4月7日 (火)	新入生オリエンテーション	
4月8日 (水) から 7月29日 (水)、 8月1日 (土)、 8月3日 (月)	前学期授業	
4月15日 (水) から 4月16日 (木)	定期健康診断	
4月17日 (金) から 4月18日 (土)	新入生合宿研修	
4月29日 (水)	昭和の日 (祝日)	J、I、M、S学科：1、2年生の3から5時限、K課程：全学年の5から7時限の授業を実施 (授業日数確保のための特例措置)
5月21日 (木)	校友会総会	
7月30日 (木)、 7月31日 (金)、 8月4日 (火)	授業等調整日	
8月5日 (水) から 8月8日 (土)、 8月10日 (月) から 8月11日 (火)	前学期試験	
8月12日 (水) から 9月30日 (水)	夏季休業	教職科目授業： 集中講義 8月中旬から9月下旬
10月1日 (木) から 12月25日 (金)	後学期授業	
10月13日 (火)	体育祭	
10月21日 (水)	校友会総会	
11月19日 (木) (準備)、 11月20日 (金) から 11月22日 (日)	調布祭	
12月8日 (火)	創立記念日	通常授業 (授業日数確保のための特例措置)
12月26日 (土) から 平成28年1月3日 (日)	冬季休業	
平成28年		
1月4日 (月) から 2月4日 (木)、 2月6日 (土)、 2月8日 (月)	後学期授業	
2月5日 (金)、 2月9日 (火)、 2月10日 (水)	授業等調整日	
2月12日 (金) から 2月13日 (土)、 2月15日 (月) から 2月18日 (木)	後学期試験	
2月19日 (金) から 4月5日 (火)	春季休業	
3月25日 (金)	卒業式	

(出典：大学ウェブサイト <http://www.uec.ac.jp/campus/academic/calendar/h27-1.html>)

【資料 5-2-②-D】シラバスにおける授業時間外の学習（予習・復習等）についての表記例

シラバス参照			
講義概要			
2015/04/24 現在			
科目基礎情報			
授業科目名	コンピュータリテラシー		
英文授業科目名	Computer Literacy		
開講年度	2015年度	開講年次	1/2/3/4
開講学期	前学期	開講コース・課程	情報理工学部
授業の方法	講義	単位数	2
科目区分	実践教育科目		
開講学科・専攻	情報理工学部		
担当教員名	野嶋 琢也		
居室	東2号館315号室		
公開E-Mail	tnojima@is.uec.ac.jp		
授業関連Webページ	https://www.moodle.g-edu.uec.ac.jp/moodle2/		
更新日	2015/03/27 12:37:49	更新状況	公開中
講義情報			
主題および達成目標	<p>(a) 主題：コンピュータはもはや単に計算をする機械ではなく、情報を処理する機械である。情報社会においては、コンピュータと情報に関する基礎的な概念を理解し、それらに応用する能力が求められている。本授業では、専門に依らずに全ての学生が初年次において習得すべき、コンピュータに関する基本的な素養を学ぶ。</p> <p>(b) 達成目標：コンピュータの基本的な構成と Unix という OS の基本を学び、情報倫理、情報セキュリティについて理解することと、実際にコンピュータを道具として使いこなせるようになることを目標とする。</p>		
前もって履修しておくべき科目	なし		
前もって履修しておくことが望ましい科目	なし		
教科書等	なし		
授業内容とその進め方	<p>(a) 授業内容 以下に各回の主な学習項目を示す。はじめは単純・簡単な内容から、だんだんと複雑・高度な内容になるように、学習項目を螺旋状に組み合わせて授業を行う。</p> <p>第1回 科目ガイダンス 第2回 情報ネットワークの利用 第3回 Unix 入門 第4回 ファイルの操作 第5回 復習 1 第6回 Emacs 入門 第7回 コンピュータの構成と機能 第8回 Unixの基本事項 第9回 文書の編集 第10回 中間テストとその解説 第11回 情報の受信と発信 第12回 Web 第13回 文書整形 1 第14回 文書整形 2 第15回 復習 2</p> <p>(b) 授業の進め方 授業は講義と演習を組み合わせる。</p>		
授業時間外の学習（予習・復習等）	<p>授業時間外にも演習を課す。予習・復習を行うことはもちろんのこと、授業の2倍以上の時間をかけて学習をすること。</p>		
成績評価方法および評価基準（最低達成基準を含む）	<p>(a) 評価方法：普段の学習の積み重ねを前提とし、期末試験で評価する。</p> <p>(b) 評価基準：以下の到達レベルをもって合格の最低基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤センター利用条件を理解し、計算機および教材へのログイン、ログアウトができる。 ・コンピュータネットワークやWebの仕組みの概要を理解している。 ・情報化社会において被害者、加害者とならないための知識を持っている。 ・電子メールの読み書きができ、マナーを身につけている。 ・Unixの基本コマンドや、ファイルとディレクトリの基本概念を理解している。 ・エディタで文書の編集ができる。 ・計算機の基本構成やその構成要素の機能を理解し、さらに値の表現方法の基礎を理解している。 ・OSの基本構成やプロセスなどの基本概念を理解している。 ・WWWで情報の検索を行うことができる。 ・著作権や剽窃について理解をしている。 ・htmlの概要を理解し、簡単なwebページの作成ができる。 ・文書整形システムLaTeXでの処理の概要を理解し、簡単な文章の清書ができる。 		
オフィスアワー：授業相談	東2号館315号室 月曜3限 この時間に都合が付かない場合は、メールなどにより別途アポイントをとること。 出張などによる時間の変更がある場合には講義中にアナウンスする。		
学生へのメッセージ	教材を読むだけでなく、必ずコンピュータを操作し、体験的に積極的に習得すること。		
その他	なし		
キーワード	計算機の基本構成、ログイン、ログアウト、UNIX、コマンド、ファイル、文書編集、エディタ、コンピュータネットワーク、電子メール、Web、WWW、html、セキュリティ、情報の検索、情報倫理、文書清書、LaTeX		

(出典：シラバスデータベース http://kyoumu.office.uec.ac.jp/syllabus/2015/21/21_17018108.html)

【別添資料 5-2-②-1】 単位の算出基準（平成 27 年度情報理工学部学修要覧 P. 16、30）

【別添資料 5-2-②-2】 自習時間の分析（大学教育センター平成 26 年度報告 P. 54～57）

http://www.edu.uec.ac.jp/_act_report/year_report/H26_annual_report.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学則において定めている各授業科目の授業期間の単位（15 週）及び 1 年間の授業期間（35 週）を確保するため、学事日程を学部教育委員会で審議している。また、履修に関しては、学修要覧に単位の算出基準、各学科・課程における履修科目関連図（コースツリー）を掲載しており、入学時のガイダンスにおいて履修指導を行っている。

さらに、学生の主体的な学習を促し、十分かつ必要な学習時間を確保するため、シラバスにおいて授業時間外の予習・復習について表記し、また、授業によってレポートや小テストを課しているほか、授業評価アンケートにより授業以外の学習時間を適切に把握・分析している。

以上より、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

各学科・課程において、学部の教育目的に沿った学習・教育目標【別添資料 5-1-①-1（前出）】を定め、教育課程を編成し、シラバスを作成している。シラバスの内容については、大学教育センターで平成 21 年度に記入要領【別添資料 5-2-③-1】の検証と見直しを行い、【資料 5-2-③-A】のような記載項目に改めた。これらは、授業や成績評価に関する必要情報を網羅しており、学生が授業科目を選択、履修、予習、復習する上での参考となっている。

なお、情報理工学部教育委員会において、シラバスの全項目の記載確認及びその記載内容（特に、「主題および達成目標」「授業内容とその進め方」「成績評価方法および評価基準」「オフィスアワー：授業相談」）の見直し作業を行う体制を整えている。

シラバスは、各学科等で掲載内容の確認を行った上で、大学ウェブサイト上のシラバスデータベース【別添資料 5-2-③-2】において公開し、学外からも閲覧できるようにしているとともに、学務情報システムにおいて履修登録を行う際にもシラバスを容易に参照できるような仕様としている。また、履修ガイダンスではシラバスを確認した上で履修登録するよう周知している。

学生による授業評価アンケートにおいて「シラバスに沿って授業が行われましたか。」という設問に対して、6割以上の学生が「そう思う」、「ややそう思う」と回答している【別添資料 5-2-③-3】。

【資料 5-2-③-A】 シラバス記載項目

<科目基礎情報>

授業科目名／英文授業科目名／開講年度／開講年次／開講学期／開講コース・課程／授業の方法／
単位数／科目区分／開講学科・専攻／担当教員名／居室／公開 E-Mail／授業関連 Web ページ／
更新日／更新状況

<講義情報>

主題および達成目標／前もって履修しておくべき科目／前もって履修しておくことが望ましい科目／
教科書等／授業内容とその進め方／授業時間外の学習（予習・復習等）／
成績評価方法および評価基準（最低到達基準を含む）／オフィスアワー：授業相談／
学生へのメッセージ／その他／キーワード

- 【別添資料 5-2-③-1】 シラバス記入要領（情報理工学部、情報理工学研究科）
<http://kyoumu.office.uec.ac.jp/info-syllabus/example-ec.html>
- 【別添資料 5-2-③-2】 シラバスデータベース
<http://www.uec.ac.jp/department/ie/syllabus.html>
- 【別添資料 5-2-③-3】 学生による授業評価アンケート（シラバスに関する設問）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、各学科・課程の教育課程に基づき作成しており、学生が授業科目を選択、履修、予習、復習する上での参考となるよう、授業内容や成績評価に関する必要情報を網羅している。なお、シラバスの記載項目、内容の見直し等の作業を情報理工学部教育委員会により行う体制を整えている。

学外からも大学ウェブサイト上でシラバスを閲覧できるようにしているほか、シラバスを確認した上での履修登録を履修ガイダンス等で呼びかけている。また、学生による授業評価アンケートにおいて、6割以上の学生が「シラバスに沿って授業が行われている」と回答している。

以上より、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到る状況】

「コース選択審査」（昼間 2 年次終了時）、「輪講履修条件」（夜間主 3 年次終了時）、「卒業研究着手審査」（昼間・夜間主 3 年次終了時）を実施し【別添資料 5-2-④-1】、学業の進捗管理を行うとともに、学生支援担当によって適切な指導、助言に努めている。また、基礎学力が不足している学生に対する補習授業として「数学補習授業」を実施している。

なお、学生の基礎学力の状況を把握するために、数学基礎学力判定試験の実施や、技術英語科目においては、TOEIC-IP テスト（昼間のみ。大学が費用負担）を実施し、これらの試験の結果等を踏まえて、授業の内容等を検討している。

その他、1 年次前学期の取得単位数が 7 単位以下の学生については、助言教員が面談を行い、修学への助言・指導を実施している。併せて 1 年次の必修授業を中心に欠席過多学生の状況を把握し、保護者、学生支援担任等と連携して継続的な修学指導・支援を行っている。また、上級生が下級生の学習や生活の助言を行う学生メンター制度を実施し、履修申告時期に合わせ 4 月と 10 月に相談を受付けている【別添資料 7-2-②-2（後出）】。

【別添資料 5-2-④-1】 「コース選択審査」「輪講履修条件」「卒業研究着手審査」基準（平成 27 年度 情報理工学部学修要覧 P.16～20）

【分析結果とその根拠理由】

「コース選択審査」「輪講履修条件」「卒業研究着手審査」の各基準に照らして学業の進捗状況を管理し、学力が不足している学生に対して指導を行う体制を整えている。また、数学基礎学力判定試験や TOEIC-IP テストを利用して学生の基礎学力の状況を把握し、授業の内容等を検討するほか、数学においては、基礎学力不足の学生に対する補習授業を行っている。

その他、1 年次前学期の取得単位数が少ない学生に対する面談及び助言・指導、1 年次の必修授業の欠席が多い学生の把握及び継続的な修学指導・支援、学生メンター制度等の体制も整えている。

以上より、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

情報理工学部では、昼夜開講の先端工学基礎課程（夜間主）を設置しており、その課程の中で、社会人学生を対象とする「社会人コース」と社会人以外で夜間の修学を希望する学生を対象とする「インターンシップコース」の 2 つのコース（履修タイプ）に分かれている。

夜間主コースの授業は、平日は第 6 時限（17 時 50 分～19 時 20 分）、第 7 時限（19 時 30 分～21 時 00 分）に開講し、「社会人コース」向けの授業は、第 7 時限に多く配置している。土曜日は第 1 時限（9 時 00 分～10 時 30 分）から第 5 時限（16 時 15 分～17 時 45 分）まで開講し、実験、演習科目を多く配置するなど、有職社会人に配慮している【別添資料 5-2-⑤-1】。

また、講義配信システム、e ラーニングシステムを活用し、仕事などのやむを得ない理由によって、授業に出席出来ないことがある有職社会人に配慮している【資料 5-2-⑤-A】ほか、放送大学の授業を履修し修得した単位を、30 単位を超えない範囲で本学の単位として認定する制度も実施している【資料 5-2-⑤-B】。

さらに、昼間に開講する授業科目を 30 単位まで履修することができ、フレキシブルな受講機会を用意している【別添資料 5-2-⑤-2】。

学修要覧には履修科目関連図（コースツリー）を掲載し【別添資料 5-2-⑤-3】、入学時には、夜間主の学生向けのガイダンスを実施し、オフィスアワーを設けて学習相談に応じるなど、きめ細かい指導を行っている。

学生が職業を有する等の事情により、授業履修の機会や研究指導を受ける時間が制限され、所定の修業年限で修了することが困難な学生に対して長期履修制度を設けており、平成 26 年度時点で 19 名の学生が本制度を利用している【別添資料 5-2-⑤-4】。

【資料 5-2-⑤-A】 講義配信システム、e ラーニングシステム実施状況（平成 26 年度）

<講義配信システム> (<http://video.fp.uec.ac.jp/>)

配信講義数：前学期 10 コマ 後学期 10 コマ

配信講義例：基礎微分積分学第一（履修 62 名）、設計工学（履修 94 名）、
技術者倫理と知的財産（履修 92 名）、計算機工学（履修 105 名）、
通信・ネットワーク（履修 91 名）、アルゴリズム・データ構造および演習（履修 93 名）

<e ラーニングシステム（先端工学基礎課程）>

活用講義数：前学期13コマ 後学期13コマ

活用講義例：Academic Spoken English I（登録39名）、化学結合と構造（登録91名）、
基礎物理学第一（登録110名）、ロボティクス（登録60名）、基礎科学実験（登録121名）

【資料 5-2-⑤-B】放送大学との単位互換制度の履修状況

事項等	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
履修者数	2 名	2 名	4 名	5 名	3 名	1 名	2 名	5 名
履修科目数	8 科目	5 科目	7 科目	10 科目	11 科目	1 科目	4 科目	12 科目

【別添資料 5-2-⑤-1】平成 27 年度情報理工学部先端工学基礎課程（夜間主）時間割

1 年前学期 <http://kyoumu.office.uec.ac.jp/timet/B9.pdf>

1 年後学期 <http://kyoumu.office.uec.ac.jp/timet/B10.pdf>

2 年前学期 <http://kyoumu.office.uec.ac.jp/timet/B11.pdf>

2 年後学期 <http://kyoumu.office.uec.ac.jp/timet/B12.pdf>

3 年前学期 <http://kyoumu.office.uec.ac.jp/timet/B13.pdf>

3 年後学期 <http://kyoumu.office.uec.ac.jp/timet/B14.pdf>

4 年前学期 <http://kyoumu.office.uec.ac.jp/timet/B15.pdf>

4 年後学期 <http://kyoumu.office.uec.ac.jp/timet/B16.pdf>

【別添資料 5-2-⑤-2】夜間主コース学生が履修可能な昼間コース科目（平成 27 年度情報理工学部学修要覧 P. 23~24）

【別添資料 5-2-⑤-3】先端工学基礎課程 履修科目関連図（コースツリー）（平成 27 年度情報理工学部学修要覧 P. 126~127）

【別添資料 5-2-⑤-4】長期履修制度（平成 27 年度情報理工学部学修要覧 P. 33~34）

【分析結果とその根拠理由】

平日の夜間と土曜日に授業を開講し、特に、平日の第 7 時限に「社会人コース」向けの授業を、土曜日に長時間にわたる実験、演習科目を多く配置していることや、講義配信システム、e ラーニングシステムの活用や放送大学単位認定制度により、有職社会人に配慮している。また、受講の機会をフレキシブルにするため、昼間の授業科目を 30 単位まで履修可能としている。さらに、学修要覧掲載の履修科目関連図（コースツリー）、ガイダンス、オフィスアワーを通じて、学習相談や指導を行っている。

以上より、夜間主課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断できる。

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

情報理工学部の大学ウェブサイトにおいて、学位授与に当たって求められる卒業までに身につけるべき能力等について、明確に記載している【資料 5-3-①-A】。

また、教育方針として全学科・課程に共通する学習・教育目標、学習上の指針並びに各学科・課程における教育目的、学習・教育目標を学修要覧に記載し、学生に周知している。【別添資料 5-1-①-1（前出）】。

【資料 5-3-①-A】 学位授与方針

学士 学位授与の方針

以下の項目を満たしたものに学位を授与する。

(1) 幅広く深い科学的思考能力

情報理工学の分野で自立した専門技術者となるために、必要な学問を基礎から体系的に学び、応用力、柔軟性、創造性などの実践的な能力を身につけていること。

(2) 科学者・技術者としての倫理意識および人間性・国際性

グローバル化した科学・技術のもたらす人間・社会・環境への影響について深く理解する力を身につけていること。自分の携わる科学・技術と国際社会・環境との関わり方を意識し、高い倫理性をもって自ら行動する能力を身につけていること。

(3) 論理的コミュニケーション能力

文書作成、口頭発表等を通じて正確かつ論理的に情報を伝え、効果的な討論を行うなどの能力をもち、他人の考えを正しく理解し、自分の考えを人に正しく伝える能力を身につけていること。コミュニケーション手段・技術を活用して、社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけていること。

(出典：学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

http://www.uec.ac.jp/about/mission/diploma_policy.html)

【分析結果とその根拠理由】

学位授与に当たって求められる卒業までに身に付けるべき能力等について定め、大学ウェブサイトにおいて明確に示すとともに、教育方針及び各学科・課程における学習・教育目標を学修要覧に記載している。

以上より、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断できる。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、学則第 43 条において、「授業科目の履修成績は、秀、優、良、可、不可の評語で表わし、可以上を合格とする。ただし、輪講及び卒業研究の成績は、合格、不合格とする」と定めている。成績評価の基準及び評価平均は学部教育委員会において定めており、これらを学修要覧【資料 5-3-②-A、B】や大学ウェブサイト【別添資料 5-3-②-1】に掲載し、入学時のオリエンテーションにおいて周知している。各科目の成績評価方法及び評価基準（最低達成基準を含む）については、各授業担当教員が評価方法を定め、シラバスに掲載している【資料 5-2-③-A（前出）】。

また、大学教育センター教育推進部門では毎年、成績評価分布を分析【別添資料 5-3-②-2】するとともに、情報理工学部教育委員会では、学部 2 年生終了時に行うコース選択審査において、従来の指定された科目の可否による審査に加え、GPA と卒業に関わる取得単位数により審査する学修内容を考慮した方法としている【資料 5-3-②-C】。

【資料 5-3-②-A】 成績評価の基準

秀： 特に優れている。総合評価 90 点以上

優： 優れている。総合評価 80 点以上

良： 妥当と認められる。総合評価 70 点以上

可： 合格の最低基準は満たしている。総合評価 60 点以上

不可： 合格の最低基準を満たしていない（履修放棄を含む） 総合評価 60 点未満

（注）授業内容（シラバス参照）の 100% 修得をもって総合評価 100 点とする。「成績評価方法および評価基準（最低達成基準を含む）」はシラバスを参照すること。

（出典：平成 27 年度情報理工学部学修要覧 P. 30）

【資料 5-3-②-B】 評価平均

評価平均は卒業要件に係わる科目の秀、優、良、可、不可の各評価をそれぞれ 4、3、2、1、0 とし、次の式で計算する。

$$\text{評価平均} = \{ 4 \times (\text{秀の単位数}) + 3 \times (\text{優の単位数}) + 2 \times (\text{良の単位数}) + 1 \times (\text{可の単位数}) + 0 \times (\text{不可の単位数}) \} / (\text{不可を含む履修総単位数})$$

なお、自由科目、教職科目、認定単位、輪講、卒業研究は計算に含めない。また、不可になった科目を再履修して合格となった場合、以前の不可は計算に含めない。

（出典：平成 27 年度情報理工学部学修要覧 P. 30）

【資料 5-3-②-C】 コース選択審査基準

2 年以上修業した学生について、以下の基準でコース選択審査の要件を満たしているかを 2 年次終了時期に審査を行う。

1. 2年以上修業していること。
2. 1年次必修科目の単位をすべて修得していること。
(別表3の「コース選択審査(昼間コース)のための授業科目」参照)
3. 前項にかかわらず、コース選択審査時において、評価平均が1.3以上であり、かつ卒業要件に係わる科目を60単位以上修得している場合には、合格とすることがある。ただし、卒業研究に着手するまでには、前項の科目の単位を必ず修得しなければならない。
(「卒業要件に係わる科目」とは、自由科目、教職科目、認定科目、合否評価の科目以外のすべての科目をいう。なお、卒業所要単位数を超える共通単位は60単位に含めないものとする。ただし、評価平均については、これを含めて算出する。)

別表3

コース選択審査(昼間コース)のための授業科目

授業科目区分	修得すべき 単位	審査対象科目	
総合文化科目	8	言語文化基礎科目Ⅰ(1年次開講の英語)	4 単位
		言語文化基礎科目Ⅱ(1年次開講の第二外国語)	2 単位
		健康・スポーツ科学科目	2 単位
実践教育科目	8	初年次導入科目	8 単位
専門科目	18	理数基礎科目(必修科目10科目)	18 単位

注 外国人留学生は、言語文化基礎科目Ⅰ(英語)4単位に代えて日本語第一2単位及び日本語第二2単位を修得しなければならない。

外国人留学生の言語文化基礎科目Ⅱは、英語、独語、仏語、露語、中国語、韓国朝鮮語の6言語のうちいずれか一言語の外国語2単位を修得しなければならない(自国語を除く。)

(出典：平成27年度情報理工学部学修要覧 P17)

【別添資料5-3-②-1】 情報理工学部の成績評価方法及び評価基準

<http://www.uec.ac.jp/department/ie/degree.html>

【別添資料5-3-②-2】 成績評価分布について

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は学則に定められ、その基準及び評価平均について学修要覧に明確に示し、入学時のオリエンテーションにおいて学生に周知している。また、授業ごとの成績評価基準については、シラバスに記載しているほか、毎年成績評価分布を分析するとともに、学部2年生終了時に行うコース選択審査において、従来の指定された科目の合否による審査に加え、GPAと卒業に関わる取得単位数により審査する学修内容を考慮した方法としている。

以上より、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価を適正に実施するため、大学教育センター教育推進部門において成績分布調査を行っている。

学生は本学ウェブサイト上の「学務情報システム」で各自の成績評価を確認でき、学生からの相談を受けるために教員が特定の曜日や時間を決めて研究室に在室している「オフィスアワー」において、成績に関する相談も可能としている。さらに、成績に対する異議申し立て制度を設け【資料5-3-③-A、B】、学修要覧に掲載し、入学時のオリエンテーションでも周知している。

また、大学教育センター教育推進部門では、毎年、成績評価分布を分析している【別添資料5-3-②-2（前出）】。これについて、成績評価のガイドライン【資料5-3-③-C】では、「秀」は単位取得者（不可は含まない）の上位10%程度まで、かつ「秀」と「優」をあわせて40%程度までを原則としている。平成26年度の成績評価分布について、平成22年度入学生から適用されたカリキュラム改編後の5年分を分析すると、特定分野あるいは全体で高学力を示す者が、個々の科目でも高い評価を得る傾向が確認されることは、成績評価の妥当性を示している【別添資料5-3-②-2（前出）】。

【資料5-3-③-A】成績に対する異議申し立て制度

成績に対する異議申し立てについて

1. 成績判定に疑問があるときは、担当教員（担当教員が非常勤講師のときは連絡教員）に質問することができる。
2. 担当教員の回答に納得がいかないときは、教務課を通して成績に対する異議を申し立てることができる。
3. 異議申し立て期間
次学期の履修申告期間の終了日までとする。

（出典：平成27年度情報理工学部学修要覧 P.30）

【資料5-3-③-B】成績に対する異議申し立て制度

成績に対する異議申し立ての件数及びその内容

平成24年度：2件（評価内容の疑義について）

平成25年度：1件（課題提出締切日について）

平成26年度：1件（評価の公平性について）

【資料5-3-③-C】成績評価のガイドライン

成績評価のガイドラインについて

各授業科目の判定は「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の標語をもって表し、「可」以上を合格とする。ただし、「輪講」「卒業研究」の成績は、「合格」、「不合格」をもって表す。なお、評価の基準は以下のとおりである。

秀・・・特に優れている	総合評価 90 点以上
優・・・優れている	総合評価 80 点以上
良・・・妥当と認められる	総合評価 70 点以上
可・・・合格の最低基準は満たしている	総合評価 60 点以上
不可・・・合格の最低基準を満たしていない(履修放棄を含む)	総合評価 60 点未満

（注1）授業内容（シラバス参照）の100%修得をもって総合評価100点とする。

(注2) 総合評価60点に関してはシラバス中の「成績評価方法および評価基準(最低達成基準を含む)」を参照。

(注3) 「秀」は単位取得者(不可は含まない)の上位10%程度まで、かつ「秀」と「優」をあわせて40%程度までを原則とする。

(出典:平成19年度学部教育委員会資料)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価を適正に実施するため、大学教育センター教育推進部門において成績分布調査を実施しているほか、オフィスアワーにおける相談の機会や、成績に対する異議申し立て制度を設けている。

また、成績評価のガイドラインを定め、これについて成績評価分布を毎年分析している。

以上より、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断できる。

観点5-3-④: 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

卒業認定基準については、学位授与方針を踏まえ、学則第52条【資料5-3-④-A】に基づき、電気通信大学情報理工学部履修規程第3条及び別表2【別添資料5-3-④-1】において卒業審査の基準となる卒業所要単位を定めている。これらは学修要覧にも掲載し【別添資料5-3-④-2】、入学時のオリエンテーションにおいて周知している。

これらの規定及び電気通信大学情報理工学部代議員会規程【資料2-2-①-E(前出)】に基づき、情報理工学部代議員会において、学生の卒業について適切に審議している【別添資料2-2-①-3(前出)】。

【資料5-3-④-A】卒業要件

(卒業)

第52条 4年(第16条第1項、第17条第1項及び第36条の規定により入学を許可された者は、それぞれの場合の在学すべき年数)以上在学し、別に定める卒業所要単位を修得した者について、学長は教授会の議を経て卒業を認める。

(出典:電気通信大学学則第52条)

【別添資料5-3-④-1】 電気通信大学情報理工学部履修規程第3条及び別表2

<http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/9-kyoumu/9B001.pdf>

【別添資料5-3-④-2】 卒業所要単位及び卒業審査基準(平成27年度情報理工学部学修要覧 P.21~22)

【分析結果とその根拠理由】

学則に基づき、学位授与方針を踏まえた卒業認定基準を情報理工学部履修規程において定めており、学修要覧にも掲載し、入学時のオリエンテーション等で周知している。また、これらの規定に基づき、情報理工学部代議員会において、学生の卒業について適切に審議している。

以上より、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断できる。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

情報理工学研究科では「教育指導の基本方針と養成する人材像」を、情報システム学研究科では「教育の基本方針」及び「教育指導の基本方針」を定め、その上で、各専攻の学修・教育目標を設定しており【別添資料5-4-①-1～2】、大学ウェブサイト及び学修要覧に掲載している。

<p>【別添資料5-4-①-1】</p>	<p>情報理工学研究科の教育方針及び各専攻の学修・教育目標（平成27年度大学院情報理工学研究科学修要覧 P.3～7）</p> <p>http://www.uec.ac.jp/department/ie_graduate/policy.html</p>
<p>【別添資料5-4-①-2】</p>	<p>情報システム学研究科の教育方針及び各専攻の学修・教育目標（平成27年度大学院情報システム学研究科学修要覧 P.5～7）</p> <p>http://www.uec.ac.jp/department/is/policy.html</p>

【分析結果とその根拠理由】

両研究科とも、教育方針及び各専攻の学修・教育目標を明確に定めており、大学ウェブサイト及び学修要覧を通じて学内において周知している。

以上より、大学院課程における教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断できる。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

大学院は、学部積み上げ型の情報理工学研究科と独立研究科である情報システム学研究科から構成されている。各研究科において、研究科の目的【資料1-1-②-A（前出）】、教育方針及び各専攻の学修・教育目標【別添資料5-4-①-1、2（前出）】を定めており、これらに基づいた教育課程の履修要件を満たした者に、情報理工学研究科では修士・博士（「工学」・「理学」・「学術」）、情報システム学研究科では修士・博士（「工学」・「学術」）の学位を授与している。

情報理工学研究科の教育課程は、全専攻共通の「大学院共通教育科目」、「大学院教養教育科目」、「大学院実践教育科目」、専攻ごとに開講する「大学院専門教育科目」の4つの科目区分から構成している。なお、「大学院専門教育科目」において、学士課程との連携を強化するため、学部生の先行履修を可能とする「連携専門科目」を配置している【別添資料5-4-②-1】。

情報理工学研究科博士前期課程においては、修了所要単位30単位以上のうち、「大学院共通教育科目」から

2単位以上、「大学院実践教育科目」から8単位以上、「大学院専門教育科目」から16単位以上を修得することを求め、専門知識の修得ならびに他の分野の専門知識を必要な時に修得する上で、不可欠な基礎学力を十分身につけられるよう広範な科目区分で構成された教育課程を編成している。博士後期課程においても修了所要単位8単位以上のうち「大学院教養教育科目」から2単位以上を修得することを求め、ノンアカデミア分野でも活躍できる幅広い専門性を得られるように配慮している。

情報システム学研究科の教育課程は、専攻ごとに研究内容に応じた最先端の科目を講義する「専門科目」、連携教育機関に所属する客員教員が各々の産業界の動向を講義する「応用科目」、外部の研究者が様々なトピックを広くもしくは深く講義する「特別科目」、情報システムに関する専門的な知識、実践的な技術を教授する「基礎科目」、輪講、演習、実験により高度な知識と実践的な技術を教授する「必修科目」の5つの科目区分から構成している。なお、「基礎科目」は、特に情報系学部以外を卒業した学生に情報系の基礎言語やスキルを修得させることを目的として開設しており、専門教育を受けるための下地作りに配慮している【別添資料5-4-②-2】。

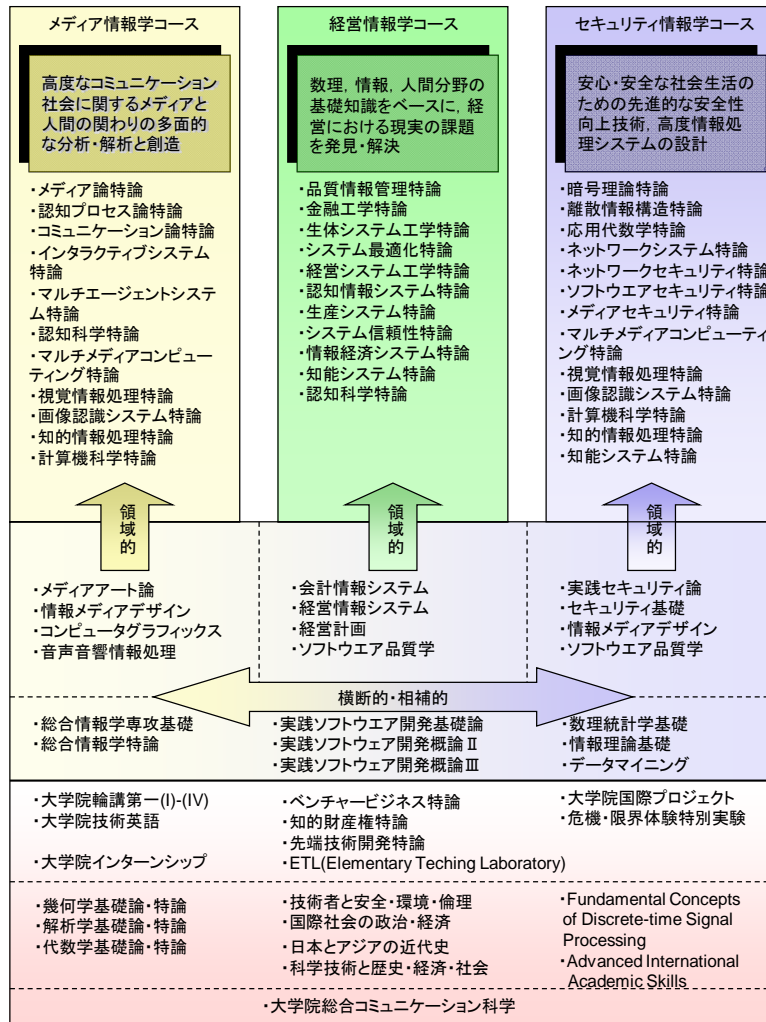
情報システム学研究科博士前期課程においては、修了所要単位30単位のうち必修科目を12単位以上、選択科目を18単位以上、博士後期課程においては、修了所要単位16単位のうち必修科目を12単位以上、選択科目を4単位以上履修することが求められている。なお、本研究科では他専攻で開設する科目についても所属専攻のものと同様に単位を認定することとしている。

なお、各研究科の学修要覧において、専攻ごとのコースツリー（履修モデル）を掲載し、体系的に編成された教育課程を分かりやすく図示している【資料5-4-②-A、B】。

【資料 5-4-②-A】 情報理工学研究科のコースツリー（履修モデル）の例

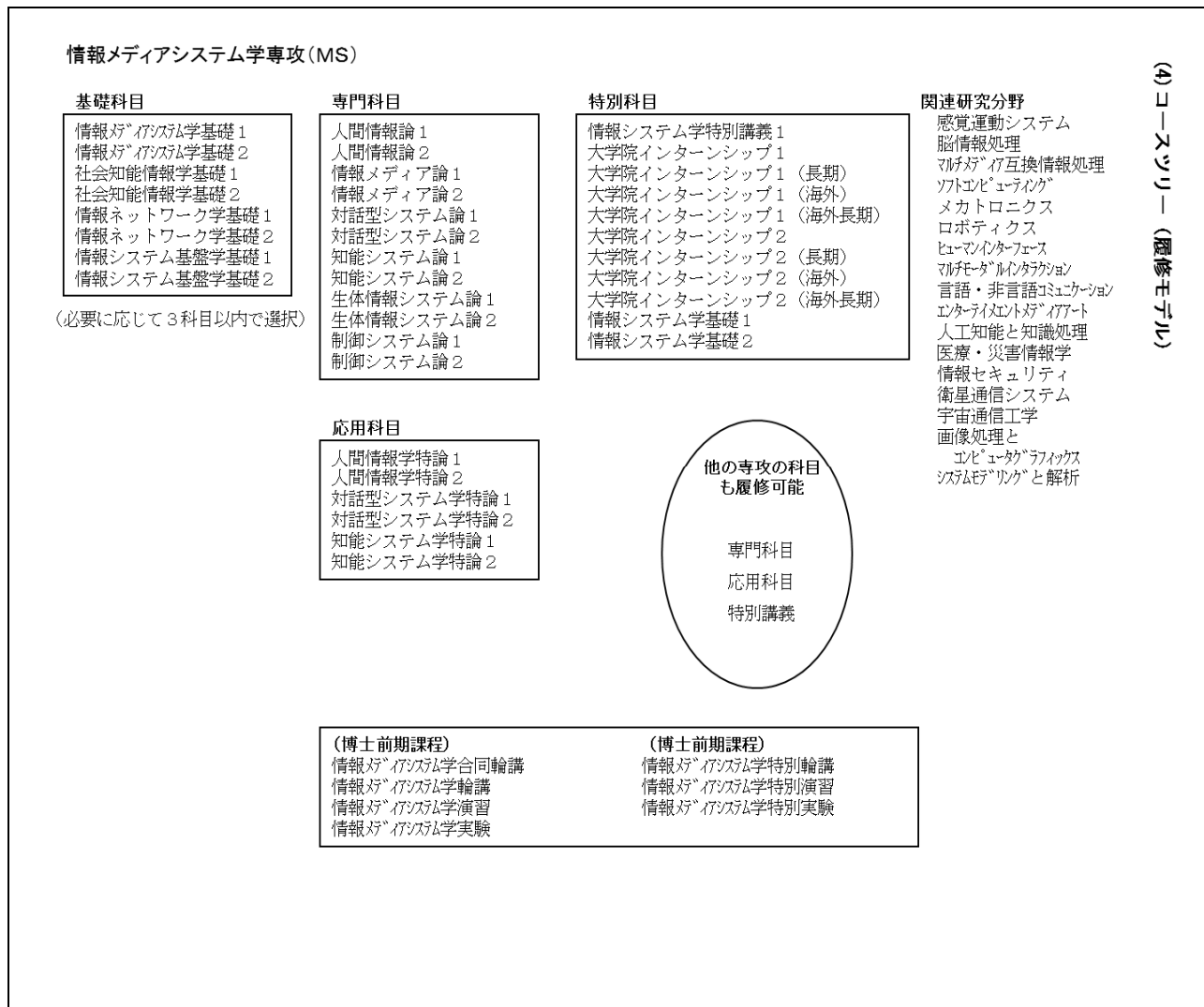
(4)コースツリー(履修モデル)

総合情報学専攻概念図 (2015)



(出典：平成27年度情報理工学研究科学修要覧 P. 49)

【資料 5-4-②-B】 情報システム学研究科のコースツリー（履修モデル）の例



(出典：平成 27 年度情報システム学研究科学修要覧 P. 44)

- 【別添資料 5-4-②-1】 情報理工学研究科カリキュラム表 (平成 27 年度情報理工学研究科学修要覧 P. 36~48)
- 【別添資料 5-4-②-2】 情報システム学研究科カリキュラム表 (平成 27 年度情報システム学研究科学修要覧 P. 36~43)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において学位を授与するに当たり、各研究科の目的、教育方針及び各専攻の学修・教育目標に沿った教育課程を編成している。

情報理工学研究科では、「大学院共通教育科目」、「大学院教養教育科目」、「大学院実践教育科目」、「大学院専門教育科目」を設定しており、「大学院専門教育科目」において、学士課程との連携を強化するため、博士前期課程に学部生の先行履修を可能とする「連携専門科目」を配置している。また、独立研究科である情報システム学研究科では、「専門科目」、「応用科目」、「特別科目」、「基礎科目」、「必修科目」を設定しており、「基礎科目」においては、情報系学部以外を卒業した学生が情報系の基礎言語やスキルを習得し、専門教育を受ける

ための下地を作れるように配慮している。

両研究科とも、「専門科目」は論文作成に必要な知識を教授するための中心的役割を担い、高度な専門教育を実施している。また、科目区分をその特色によっていくつかに分け、ノンアカデミア分野でも活躍できる幅広い専門性を身につけられるように配慮するなど、専門分野の細分化した多様な知識の獲得のみに重点が置かれた教育課程とは異なる特徴のあるものとなっている。

以上より、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断できる。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮して、教育課程の編成や授業科目の内容において、次のような工夫を行っている。

- ①企業等の最先端で活躍する研究者等がオムニバス形成で講義を行う「先端技術開発特論」や、複数のベンチャー企業経営者等による「ベンチャービジネス特論」、産学官連携センター知的財産部門が主に担当する「知的財産権特論」を開講している。(情報理工学研究科)
- ②企業や研究所等、連携機関からの客員教員によって最先端の研究内容を反映させた講義科目を開講している(情報システム学研究科)【資料2-1-③-D(前出)】。
- ③就業体験を通じた職業適性、将来設計の検討、職業意識や自主性の涵養などに資するために「大学院インターンシップ」を開講しており、インターンシップ担当の特任教授を配置しマッチングを行っている。(情報理工学研究科、情報システム学研究科)
- ④学生の英語力やプレゼンテーション能力向上を目的とした「大学院技術英語」を開講している。(情報理工学研究科)
- ⑤英語による専門科目を開講している。(英語のみの科目を英語ベースⅠ、英語と日本語を併用する科目を英語ベースⅡとして区分)(情報理工学研究科)
- ⑥研究科の他専攻や他研究科の科目を履修し単位認定する仕組みを整備している。(情報理工学研究科、情報システム学研究科)
- ⑦他の大学院との単位互換や海外の協定校で習得した単位についても認定を行っている。(情報理工学研究科、情報システム学研究科)
- ⑧2学期制を採用し、入学時期を4月と10月の年2回設けている。また、修了の時期を博士前期課程は9月と3月の年2回、博士後期課程は6、9、12、3月の年4回としている。(情報理工学研究科、情報システム学研究科)
- ⑨文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」採択事業として出発し、文部科学省による支援が終了した後も本学が継続的に実施している大学院特別プログラムにより、社会からの要請を踏まえた特色のある大学院教育を行っている【資料5-4-③-A】。(情報理工学研究科、情報システム学研究科)
- ⑩他の大学院で修得した履修単位、入学前の既修得単位の認定について、各研究科の履修規程に定めている【資料5-4-③-B】。(情報理工学研究科、情報システム学研究科)
- ⑪教員の著書等を授業の教材として使用するなど、教員による研究成果を反映させた授業を実施している【資

料5-4-③-C】。(情報理工学研究科、情報システム学研究科)

【資料5-4-③-A】文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」採択事業の例

○高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム (情報理工学研究科)

筑波大学及び東京理科大学との連携により、世界最高水準の実践的なソフトウェア開発技術の教育拠点の形成を目的とする「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」が、平成18年度文部科学省「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」に採択された。平成21年度をもって文部科学省による支援は終了したが、平成22年度以降も本学独自の教育プログラムとして継続している。

現在は、情報理工学研究科博士前期課程における専攻横断型教育として、産業界との連携・協力を得て、CADを用いた実践的な開発が行える人材養成に重点を置いた教育を実施している。

○スーパー連携大学院プログラム (情報理工学研究科、情報システム学研究科)

本学が代表校となり、他の8つの国公立大学と連携し申請した「スーパー連携大学院構想：産学官の広域連携を通じたイノベーション博士人材の育成」が、平成20年度文部科学省「戦略的大学連携事業－教育研究高度化型」に採択された。平成22年度をもって文部科学省による支援は終了したが、平成23年度以降もプログラムを推進している。

現在は、国際社会においてリーダーシップを発揮しイノベーションによる価値の創造を担うことができる「志」の高い博士を育成することを目的とした、大学院博士前期及び後期課程を含む5年間一貫の教育プログラムとして、国公立大学のほか企業、研究機関などの産学官の参画により、それぞれの特色ある強みを活かして単独の大学院ではなし得ない連携効果を発揮した博士教育を実施している。

学生の希望に合わせてカスタムメイド型のカリキュラムを用意し、「専門分野科目群」「教養基礎科目群」などから自分が目指す博士像にあった科目を選択できるようにしており、「専門分野科目群」については、各大学院のカリキュラムにおいても単位互換等を利用して専門系の科目として単位を認定している。なお、各科目は参加大学や参加機関がeラーニング等を用いて提供している。

【資料5-4-③-B】他の大学院で修得した履修単位、入学前の既修得単位の認定について

<情報理工学研究科> (出典：電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程)

(他の大学院で修得した履修単位)

第9条 博士前期課程の学生が、学則第19条及び第60条第1項の規定により他の大学院(外国の大学院を含む。)で授業科目を履修し、修得した単位は、2単位を限度として専門展開科目の単位として第3条の単位数に充当することができる。

2 前項の規定による単位の認定、成績評価の取扱い及びその他必要事項は、研究科教授会(以下「教授会」という。)において定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第10条 博士前期課程の学生が、学則第60条第2項の規定により本研究科に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位は、2単位を限度として入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができ、専門展開科目の単位とする。

<情報システム学研究科> (出典：電気通信大学大学院情報システム学研究科履修規程)

(他の大学院で修得した履修単位)

第8条 学則第19条及び第60条第1項の規定により他の大学院(外国の大学院を含む。)で授業科目を履修し、修得した単位は、10単位を限度として選択科目の単位として第3条第1項の単位数に充当することができる。

2 前項の規定による単位の認定、成績評価の取扱い及びその他必要事項は、研究科教授会において定める。
(入学前の既修得単位の認定)

第9条 学則第60条第2項の規定により、学生が本研究科に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位は、入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるものとし、次の各号のとおり第3条第1項の単位数に充当することができる。

- (1) 博士前期課程にあつては、選択科目の単位として合計10単位を限度とする。
- (2) 博士後期課程にあつては、選択科目の単位として合計4単位を限度とする。
- (3) 前2号の単位は通算10単位を超えないものとする。

【資料5-4-③-C】授業内容への研究成果の反映の事例(研究科における事例)

研究科・専攻名	授業科目名	担当教員の 専門分野	担当教員の 研究内容・課題	使用著書名
情報理工学研究科 総合情報学専攻	マルチメディアコンピューティング特論	マルチメディア ・データベース	インタラクティブソフトウェア インターネット応用 並列・分散コンピューティング	「マルチメディアコンピューティング」
情報理工学研究科 情報・通信工学専攻	集積回路設計特論	電子デバイス・ 電子機器 通信・ネットワーク工学	マイクロ波無線電力・情報伝送システム マイクロ波半導体デバイスおよび回路応用	「マイクロ波半導体回路」
情報理工学研究科 知能機械工学専攻	流体工学基礎	流体工学 熱工学	空気力学音響シミュレーション と音響予測法 計算空力音響	「対話とシミュレーションム ービーで学ぶ 流体力学」 「例題でわかる基礎・演習 流体力学」
情報理工学研究科 先進理工学専攻	ナノトライボロジー 特論	薄膜・表面界面 物性 ナノマイクロシ ステム 物性 I	超潤滑フラレン分子ベアリン グの超潤滑 グラフェン・カーボンナノチュー ブの剥離・接着 MEMSにおけるシリコン接合のせ ん断破壊	「表面物性 第1章 力学特性」
情報システム学研究科 社会知能情報学専攻	知識創産システム論 1	統計科学 教育工学	大規模なeテストング・システ ムの開発 ベイジアンネットワークの構造 学習	「ベイジアンネットワーク」
情報システム学研究科 情報ネットワークシ ステム学専攻	ネットワークアーキ テクチャ論I	ネットワークア ーキテクチャ	通信プロトコルに関する研究	「インターネット」

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において、企業等の研究者、経営者等による最先端の講義、英語による講義の開設、他専攻、他研究科科目の履修や他大学との単位互換の実施、留学生、社会人への就学機会を増やすための入学時期及び修了時期の弾力化、大学院特別プログラム等による専攻の枠を超えた特色のある教育、担当教員の研究成果を反映させた授業など、多様な取組を行っている。

以上より、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

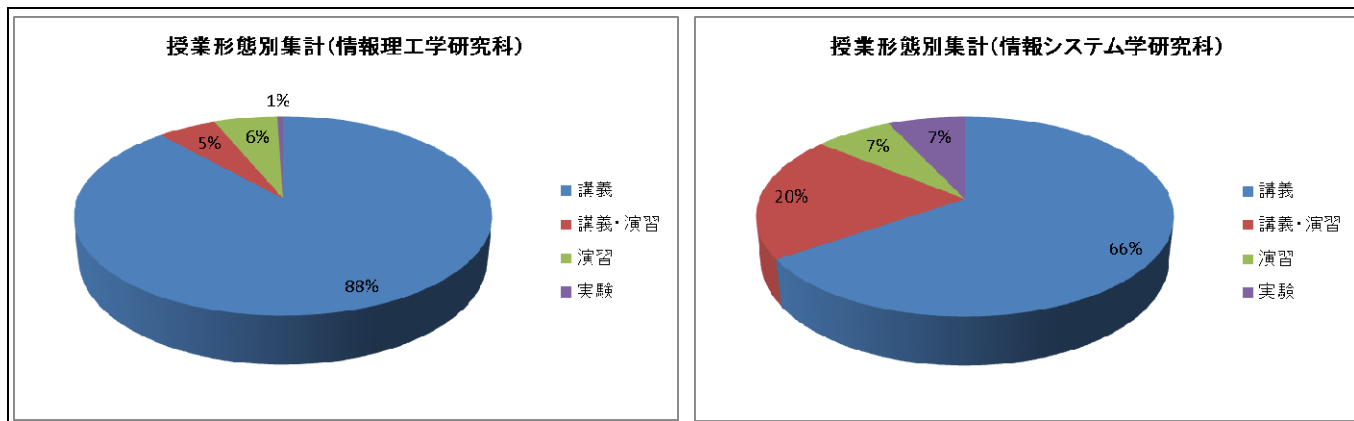
情報理工学研究科ではその教育目的に沿い、博士前期課程では「大学院専門教育科目」において、各専攻の教育領域の基礎を「連携専門科目」の講義により培い、それを踏まえた専門性の高い内容を「専門展開科目」の講義により教授している。これらに加え、学生の個々の専門領域については少人数による輪講において指導教員による指導を演習として行っており、その授業形態の割合は【資料5-5-①-A】のようになっている。博士後期課程ではさらに高度のスクーリングを実施している。

また、同研究科では、専門分野における国際性やコミュニケーション能力を高めるため、英語による授業として「英語ベースⅠ（英語だけで講義する科目）」、「英語ベースⅡ（英語と日本語を併用して講義する科目）」を開講している【資料5-5-①-B】ほか、博士前期課程の大学院特別プログラムとして、世界最高水準の先導的ITスペシャリストを育成することを目的として実施している「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」において、講義と演習を組み合わせた授業を開講している【資料5-4-③-A(前出)】。

情報システム学研究科では、その教育・研究領域である情報システム学に関する基礎を、博士前期課程開講の「基礎科目」の講義によって培うとともに、1年次通年の合同輪講と2年間にわたり開講する輪講、演習、実験によってさらに高度の知識と研究開発能力を身につけさせている。博士後期課程においては、上記の領域について、広い視野を持たせるために情報理工学研究科と同様に高度のスクーリングを実施している。なお、同研究科は、様々なバックグラウンドをもった学生に情報システム学の専門的な知識を身につけさせること、また、それらを活用できるような実践的教育を行うことを基本方針に掲げているため、講義と演習を合わせて行う、より実践的な授業の割合が情報理工学研究科より高くなっている【資料5-5-①-A】。

この他、両研究科において、イノベーション博士人材の養成を目指し、国公立大学のほか企業、研究機関などの産学官が参画して実施している「スーパー連携大学院プログラム」において、遠隔教育による単位互換を実施し、現役社長との議論の場を提供する科目など特色ある博士教育を実施している【資料5-4-③-A(前出)】。

【資料 5-5-①-A】 大学院授業形態別の集計（平成 27 年度）



【資料 5-5-①-B】 英語で実施した科目数

区分 \ 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
英語ベース I	4 科目	4 科目	4 科目	4 科目	4 科目
英語ベース II	41 科目	41 科目	35 科目	34 科目	34 科目
計	45 科目	45 科目	39 科目	38 科目	38 科目

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育目的に応じて、講義のほか、研究室における少人数の輪講、実験、演習授業を展開し、国際性やコミュニケーション能力を高めるため英語による授業科目も開講している。また、世界最高水準の先導的 IT スペシャリストを育成することを目的とした「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」や、産学官が協働して取り組む「スーパー連携大学院プログラム」などの大学院特別プログラムを実施している。

以上より、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断できる。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院設置基準第 15 条に基づき、学則第 41 条及び第 44 条において、1 年間の授業期間は定期試験等の期間を含めて 35 週にわたるものとし、各授業科目の授業は 15 週にわたる期間を単位として行うこととしている【資料 5-2-②-A (前出)】。これらの期間を確保するため、情報理工学研究科教育委員会及び情報システム学研究科教務委員会において、学事日程を審議している【資料 5-5-②-A】。

各研究科の学修要覧に履修モデル（コースツリー）を掲載し【資料 5-4-①-A, B (前出)】、入学時の履修ガイダンスや各専攻によるガイダンスによって組織的な履修指導を行っているほか、学年の初めに指導教員

の指導に従って1年間の履修計画を立て、「年間履修計画書」として教務課に提出させている【別添資料5-5-②-1】。研究指導についても、学年始めに研究及び教育計画の概要を記す「研究指導計画書」を学生と相談の上作成している【別添資料5-5-②-2、3】。これらの計画書の作成に当たり、学生の授業時間外の学修時間等を配慮して、学生の自主的学習を促している。

【資料5-5-②-A】平成27年度情報理工研究科及び情報システム学研究科の学年歴（学事日程）

学年暦 大学院情報理工学研究科・電気通信学研究科			学年暦 大学院情報システム学研究科		
平成27年度 学年暦（学事日程）			平成27年度 学年暦（学事日程）		
日程	行事	備考	日程	行事	備考
平成27年			平成27年		
4月6日（月）	入学式 オリエンテーション		4月6日（月）	入学式	
4月7日（火）から 7月29日（水）、 8月3日（月）	前学期授業		4月7日（火）から 8月5日（水）	前学期授業	
6月26日（金）	学位記授与（6月期）		6月26日（金）	学位記授与（6月期）	
7月30日（木）、 7月31日（金）、 8月4日（火）	授業等調整日		8月6日（木） 8月7日（金）	授業等調整日	
8月5日（水）から 8月7日（金）、 8月10日（月）から 8月11日（火）	前学期試験		8月8日（土）から 9月30日（水）	夏季休業	
8月12日（水）から 9月30日（水）	夏季休業		9月30日（水）	学位記授与式（9月期）	
9月30日（水）	学位記授与式（9月期）		10月1日（木）	入学式（10月入学）	
10月1日（木）	入学式（10月入学）		10月1日（木）から 12月22日（火）	後学期授業	
10月11日（木）から 12月25日（金）	後学期授業		10月13日（火）	体育祭	
10月13日（火）	体育祭		11月19日（木）（準備）、 11月20日（金）から 11月22日（日）	調布祭	
11月19日（木）（準備）、 11月20日（金）から 11月22日（日）	調布祭		12月8日（火）	創立記念日	休業日
12月8日（火）	創立記念日	通常授業 （授業日数確保のための特例措置）	12月18日（金）	学位記授与（12月期）	
12月18日（金）	学位記授与（12月期）		12月24日（木）から 平成28年1月3日（日）	冬季休業	
12月26日（土）から 平成28年1月3日（日）	冬季休業		平成28年		
平成28年			1月4日（月）から 2月4日（木）、 2月8日（月）	後学期授業	
1月4日（月）から 2月4日（木）、 2月8日（月）	後学期授業		2月3日（水） 2月4日（木）	修士論文発表会	
2月5日（金）、 2月9日（火）、 2月10日（水）	授業等調整日		2月16日（火） 2月17日（水）	授業等調整日	
2月12日（金）、 2月15日（月）から 2月18日（木）	後学期試験		2月18日（木）から 4月5日（火）	春季休業	
2月19日（金）から 4月5日（火）	春季休業		3月25日（金）	学位記授与式（3月期）	
3月25日（金）	学位記授与式（3月期）				

（出典：大学ウェブサイト <http://www.uec.ac.jp/campus/academic/calendar/h27-2.html>、
<http://www.uec.ac.jp/campus/academic/calendar/h27-3.html>）

- 【別添資料 5-5-②-1】 年間履修計画書
- 【別添資料 5-5-②-2】 情報理工学研究科研究指導計画書
- 【別添資料 5-5-②-3】 情報システム学研究科研究指導計画書

【分析結果とその根拠理由】

学則において定めている各授業科目の授業期間の単位（15 週）及び1年間の授業期間（35 週）を確保するため、学事日程を各研究科の教育委員会又は教務委員会で審議している。

履修に関しては、各研究科の学修要覧への履修モデル（コースツリー）の掲載、入学時のガイダンスによる組織的な履修指導、指導教員の指導による「年間履修計画書」及び「研究指導計画書」の作成などを実施している。なお、これらの計画書は、学生と相談しながら作成され、学生の授業時間外の学修時間等を配慮して自主的学習を促している。

以上より、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

各専攻において、研究科の教育目的に沿った学修・教育目標【別添資料 5-4-①-1、2（前出）】を定め、教育課程を編成し、シラバスを作成している。シラバスの内容については、大学教育センターが定めている記入要領に基づき作成している【別添資料 5-2-③-1（前出）】【別添資料 5-5-③-1】。シラバスは授業や成績評価に関する必要情報を網羅しており【資料 5-5-③-A】、学生が授業科目を選択、履修する上での参考となっている。

なお、情報理工学研究科教育委員会及び情報システム学研究科教務委員会において、シラバスの記載項目や内容の見直し等の作業を行う体制を整えている。

シラバスは、各専攻で掲載内容の確認を行った上で、大学ウェブサイト上のシラバスデータベースにおいて公開し、学外からも閲覧できるようにしているとともに、学務情報システムにおいて履修登録を行う際にもシラバスを容易に参照できるような仕様としている【別添資料 5-2-③-2（前出）】。

また、履修ガイダンスや学修要覧でシラバスの活用については、自らの学位論文研究を進めるに当たって、指導教員と履修計画を立てる際に研究に必要となる授業科目の内容を確認しながら行っていく等の利用方法を説明している。

【資料 5-5-③-A】 シラバス記載項目

○情報理工学研究科

<科目基礎情報>

授業科目名／英文授業科目名／開講年度／開講年次／開講学期／開講コース・課程／授業の方法／
単位数／科目区分／開講学科・専攻／担当教員名／居室／公開 E-Mail／授業関連 Web ページ／更新日／
更新状況

<講義情報>

主題および達成目標／前もって履修しておくべき科目／前もって履修しておくことが望ましい科目／教科書等／授業内容とその進め方／成績評価方法および評価基準（最低達成基準を含む）／オフィスアワー：授業相談／学生へのメッセージ／その他／

・キーワード

○情報システム学研究科

<科目基礎情報>

授業科目名／英文授業科目名／開講年度／開講年次／開講学期／開講コース・課程／授業の方法／単位数／科目区分／開講学科・専攻／担当教員名／居室／公開 E-Mail／授業関連 Web ページ／更新日／更新状況

<講義情報>

講義の狙い、目標／内容／教科書、参考書／予備知識／演習／成績評価方法および評価基準／その他／キーワード

【別添資料 5-5-③-1】 シラバス記入要領（情報システム学研究科）

<http://kyoumu.office.uec.ac.jp/info-syllabus/example-is.html>

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、各専攻の教育課程に基づき作成しており、学生が授業科目を選択、履修する上での参考となるよう、授業内容や成績評価に関する必要情報を網羅している。なお、シラバスの記載項目、内容の見直し等の作業を各研究科の教育（教務）委員会により行う体制を整えている。

また、学外からも大学ウェブサイト上でシラバスを閲覧できるようにしているほか、シラバスの有効利用について履修ガイダンス等で呼びかけている。

以上より、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

大学院においては、大学院設置基準第 14 条（教育方法の特例）の適用が認められている。同規定が適用される各専攻において夜間での受講や研究指導を希望する学生は、担当教員と相談の上で個別に授業や研究指導の時間を設定している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院における夜間での受講や研究指導について、指導教員と相談の上、学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされている。

以上より、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、

適切な指導が行われていると判断できる。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

学則第 57 条において「本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行うものとする。」と定めている。また、各研究科の履修規程において、研究指導を行うために学生ごとに複数の指導教員を置くこととしており【資料 5-5-⑥-A】、学生ごとに 1 人の主任指導教員と 1 人以上の指導教員を配置している。なお、研究の進行により研究内容が変化した場合には指導教員を変更してより適切な指導が受けられるように配慮している。

研究指導に当たっては、教員は学生と相談の上で年間の指導計画や内容を記載した「研究指導計画書」【別添資料 5-5-②-2、3（前出）】を作成し、それに基づいて指導している。研究テーマについては学部や博士前期課程での卒業論文、修士論文の内容を深化させたものが多いが、指導教員が学生の興味や経歴を考慮して作成した「研究指導計画書」に基づいて指導を行っている。「研究指導計画書」は専攻事務室にも写しを置いて指導教員以外の教員の閲覧が可能となっており、組織的に学生の指導ができる体制としている。

学位論文に対する指導は主として指導教員により行われるが、各専攻で中間発表会を実施して他の教員のアドバイスを受けられるように配慮している。また、将来教員や研究者になるためのトレーニングの機会として TA 制度を積極的に活用し【資料 3-3-①-B（前出）】、多くの学生を学部教育へ参画させることにより学生の総合的な指導力養成を目指している。

また、大学院学生の研究活動を支援するため、学生等派遣助成事業として国際会議における研究発表にかかる派遣助成制度を導入し、積極的に海外の学会等への参加を促し、大学院生の研究力の強化促進を図っている。

この他「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」や「スーパー連携大学院プログラム」など、他大学や産業界との強い連携によって実施している特別プログラムにおいては、本学教員以外にも様々な形で研究に対する指導を受けることが可能となっている。

【資料 5-5-⑥-A】 研究指導のための指導教員の配置に係る規定

<情報理工学研究科>（出典：電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程第 4 条）

（指導教員）

第 4 条 授業科目の履修の指導及び研究の指導を行うために、学生ごとに指導教員を定める。

2 指導教員は、複数とする。

<情報システム学研究科> (出典：電気通信大学大学院情報システム学研究科履修規程第4条)

(指導教員)

第4条 研究科教授会は、授業科目の履修の指導及び研究の指導を行うために、各学生ごとに指導教員を定める。

2 指導教員は、複数とする。

【分析結果とその根拠理由】

学則等において研究指導に関して規定されており、指導教員を置いて指導する体制が整備されている。指導に際しては「研究指導計画書」によってその計画と内容を示した上で実施しており、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われている。

以上より、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断できる。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

大学院各研究科の学修要覧並びに大学ウェブサイトにおいて、学位授与に当たって求められる修了までに身につけるべき能力等について、明確に記載している【資料5-6-①-A】。

また、教育指導の基本方針、各専攻の学習・教育目標を学修要覧に記載し、学生に周知している。【別添資料5-4-①-1、2 (前出)】。

【資料5-6-①-A】 学位授与方針

大学院修士・博士 学位授与方針

以下の項目を満たしたものに学位を授与する。

(1) 幅広く深い科学的思考能力

情報理工学の先端領域で幅広い視野をもったイノベーティブな高度専門技術者・科学者となるために、確かな基礎学力の上に高度な専門分野の知識と広い教養を身につけ、課題解決のための応用力、柔軟性、創造性などの実践的な研究力と開発力を身につけていること。

(2) 科学者・技術者としての倫理意識および人間性・国際性

グローバル化した科学・技術をもたらす人間・社会・環境への影響と多様な文化や価値観を理解する国際性を身につけていること。自分の携わる先端の科学・技術と国際社会・環境との関わり方を意識し、高い倫理性をもって自ら行動する能力を身につけていること。

(3) 論理的コミュニケーション能力

専門分野の知識と応用力を活用して、最先端の課題に対する研究成果の発表を通じて、論理的で深い思考のもとに、研究・開発における成果や課題について実りのある討論を進める能力を身につけていること。高度なコミュニケーション手段・技術を活用して、社会に貢献できる先端的な専門的知識と応用力を身につけていること。

(出典：学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

http://www.uec.ac.jp/about/mission/diploma_policy.html)

【分析結果とその根拠理由】

学位授与に当たって求められる修了までに身につけるべき能力等について、大学ウェブサイトにおいて明確に示すとともに、教育の基本方針及び各専攻の学習・教育目標を学修要覧に記載している。

以上より、学位授与方針が明確に定められていると判断できる。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価については、学則第 62 条において、「授業科目の履修成績は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とする。ただし、別に定める授業科目の成績は、合格、不合格とする。」と定めている。成績評価の方法及び合格、不合格をもって成績を評価する授業科目については、各研究科の学修要覧に掲載し【資料 5-6-②-A】、その取扱いについては各研究科の申合せで明確に定めている【資料 5-6-②-B】。また、各科目の成績評価方法及び評価基準は、シラバス【資料 5-5-③-A（前出）】及び大学ウェブサイト【別添資料 5-6-②-1、2】に掲載している。

その他、新入生オリエンテーションにおいても成績評価の方法及び基準について学生へ周知している。

【資料 5-6-②-A】 成績評価

○情報理工学研究科（出典：平成27年度情報理工学研究科学修要覧 P. 14）

- ①成績評価の方法は試験、レポート、プレゼンテーション、受講の状況、その他またはそれらを組み合わせたものとし、その評価基準はシラバスで公表する。
- ②成績は、「優」、「良」、「可」、「不可」の評語をもって表し、「可」以上を合格とする。ただし、「大学院総合コミュニケーション科学」、「ETL」、「危機・限界特別実験」、「大学院輪講第一（Ⅰ～Ⅳ）」及び「大学院輪講第二」については「合格」、「不合格」をもって表す。

○情報システム学研究科（出典：平成27年度情報システム学研究科学修要覧 P. 15）

- ①成績評価は各授業担当教員の指定により試験またはレポート提出によって行われる。
- ②成績は、「優」、「良」、「可」、「不可」の評語をもって表し、「可」以上を合格とする。各専攻が開設する博士前期課程の「基礎科目Ⅰ」、「合同輪講」、「輪講」、「演習」、「実験」、博士後期課程の「特別輪講」、「特別演習」、「特別実験」については、「合格」、「不合格」をもって表す。

【資料 5-6-②-B】 授業科目の成績評価に関する申合せ

○情報理工学研究科（出典：平成27年度情報理工学研究科学修要覧 P. 53）

（5） 電気通信大学大学院情報理工学研究科の授業科目の成績評価に関する申合せ

この申合せは、国立大学法人電気通信大学学則第 62 条に基づき、大学院情報理工学研究科が設置する授業科目の成績に関し必要な事項を定める。

1. 授業科目の履修成績は、優、良、可、不可の評語で表す。ただし、以下の(1)、(2)の授業科目については、合格、不合格で評価する。

- (1) 「大学院総合コミュニケーション科学」、「ETL」、「危機・限界体験特別実験」。
- (2) 「大学院輪講第一（I～IV）」、「大学院輪講第二」。

附則 この申合せは、平成24年4月1日から施行し、在學生に適用する。

○情報システム学研究科（出典：平成27年度情報システム学研究科学修要覧 P. 49）

(6) 電気通信大学大学院情報システム学研究科の授業科目の成績評価に関する申合せ

この申合せは、国立大学法人電気通信大学学則第62条に基づき、大学院情報システム学研究科が設置する授業科目の成績に関し必要な事項を定める。

1. 授業科目の履修成績は、優、良、可、不可の評語で表す。ただし、以下の(1)、(2)の授業科目については、合格、不合格で評価する。

- (1) 「情報メディアシステム学基礎1」、「社会知能情報学基礎1」、「情報ネットワーク学基礎1」、「情報システム基盤学基礎1」。
- (2) 「合同輪講」、「輪講」、「演習」、「実験」、「特別輪講」、「特別演習」、「特別実験」。

附則 この申合せは、平成24年4月1日から施行し、在學生に適用する。

【別添資料5-6-②-1】	情報理工学研究科の成績評価方法及び評価基準 http://www.uec.ac.jp/department/ie_graduate/degree.html
【別添資料5-6-②-2】	情報システム学研究科の成績評価方法及び評価基準 http://www.uec.ac.jp/department/is/degree.html

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は学則に定められ、その方法及び基準を学修要覧やシラバスに掲載するとともに、入学時のオリエンテーションにおいて学生へ周知している。

以上より、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

学生は本学ウェブサイト上の「学務情報システム」で各自の成績評価を確認できるほか、シラバスにおいて授業ごとの成績評価基準を明確に記載している。また、学生からの相談を受けるために教員が特定の曜日や時間を決めて研究室に在室している「オフィスアワー」において、成績に関する相談も可能としている。このほか、成績に対する異議申し立て制度を設け【資料5-6-③-A】、学修要覧に掲載し、入学時のオリエンテーションでも周知している。

【資料 5-6-③-A】成績に対する異議申し立て制度

＜情報理工学研究科＞（出典：平成 27 年度情報理工学研究科学修要覧 P. 15）

成績評価に疑問があるときは、学生は授業担当教員（非常勤講師の場合は連絡教員）に質問することができる。その回答に納得がいけないときは、学生は教務課を通じて成績に対する異議を申し立てることができる。申し立ては当該科目を開設する専攻等の教育委員に報告され、教育委員は学生と担当教員から事情を聴取し、必要に応じて三者による話し合いを行い、問題の解決を行う。異議申し立て期間は、原則として次学期の履修登録期間の終了日までとする。

＜情報システム学研究科＞（出典：平成 27 年度情報システム学研究科学修要覧 P. 15～16）

成績評価に疑問があるときは、学生は授業担当教員（非常勤講師の場合は連絡教員または専攻事務室）に質問することができる。その回答に納得がいけないときは、学生は教務課を通じて成績に対する異議を申し立てることができる。申し立ては当該科目を開設する専攻等の教務委員に報告され、教務委員は学生と担当教員から事情を聴取し、必要に応じて三者による話し合いを行い、問題の解決を行う。異議申し立て期間は、原則として次学期の履修登録期間の終了日までとする。

【分析結果とその根拠理由】

「学務情報システム」で学生が各自の成績を確認できる環境を整えているほか、シラバスには授業ごとの成績評価基準を明示している。また、オフィスアワーにおける相談の機会や、成績に対する異議申し立て制度を設けている。

以上より、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断できる。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学則において定めている修了要件【資料 5-6-④-A】に基づき、各研究科の履修規程において修了所要単位を定めている【別添資料 5-6-④-1、2】。これらの修了認定基準は学修要覧にも掲載している。

両研究科において、学位論文に係る評価基準として論文審査項目を【資料 5-6-④-B】のとおり策定し、学修要覧に掲載している。学位論文は論文審査項目に従って評価を行い、学位授与方針【資料 5-6-①-A（前出）】に掲げる研究科ごとの卒業、修了までに身につけるべき能力等について判定する。

学位論文審査の体制は、電気通信大学学位規程及び両研究科の学位審査要項【別添資料 5-6-④-3～5】に基づき整備されている。博士前期課程においては、情報理工学研究科では 2 名以上、情報システム学研究科では 3 名以上の論文審査委員を教授会で選出し、論文発表会での審査及び最終試験を行い、専攻会議の審議の上、教授会において学位授与の決定が行われている。博士後期課程においては、教授会において 5 名以上の論文審査委員を選出し、学位論文発表会を開催している。両研究科で定められている学位論文審査及び最終試験

の判定に関する申合せ【別添資料5-6-④-6~8】に基づき、学位論文の審査、関連論文（公表された論文の内容に直接関係のある学位申請者著作の論文）の精査及び論文を中心とした関連のある科目と外国語の試験を行い、審査を実施し、各審査項目に対する評価は「評価シート」を用い、研究科ごとの人材養成目的に掲げる能力を有しているかどうかについて厳格な成績評価を行っている。これらの評価に基づき論文審査会、専攻会議の議を経て、両研究科教授会において、学位授与の決定が行われている。なお、両研究科で定められている学位論文審査及び最終試験の判定に関する申合せは、大学ウェブサイトの学内専用ページにおいて学生にも周知されている。

また、学位審査に関する異議申し立て制度を設け、学修要覧に掲載している【資料5-6-④-C】。

【資料5-6-④-A】 修了要件

(博士前期課程の修了要件)

第68条 博士前期課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、別に定める修了所要単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該博士前期課程の目的に応じ修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了要件)

第69条 博士後期課程の修了要件は、大学院に3年以上在学し、別に定める修了所要単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 大学院設置基準第16条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士後期課程の修了要件については、前項中「1年」とあるのは「修士課程における在学期間を含めて3年」と読み替えて、同項の規定を適用するものとする。

(出典：電気通信大学学則第68条及び第69条)

【資料5-6-④-B】 学位論文審査項目

<情報理工学研究科> (平成27年度情報理工学研究科学修要覧 P.18、19)

1. 課題設定

- ・研究の目的と位置づけが適切で明確であるか。

2. 研究への取り組み

- ・関連する専門知識を十分に習得しているか。
- ・課題に対して適切なアプローチがなされているか。

3. 研究成果およびその発表

- ・設定した課題に対して十分な研究成果が得られたか。
- ・学内外の研究会で研究成果の発表が行われたか。

4. 論文作成

- ・論理的かつ明確な記述がされているか。論文としての体裁は整っているか。

5. プレゼンテーション

- ・論文審査会において、研究内容をわかりやすく発表し、的確な質疑応答ができたか。

<情報システム学研究科> (出典：平成 27 年度情報システム学研究科学修要覧 P. 18、19)

1. 課題設定
 - ・ 研究の目的と位置づけが適切で明確であるか
 - ・ 従来研究の調査が十分であるか
2. 研究への取組み
 - ・ 関連する専門知識を十分に習得しているか
 - ・ 課題に対して適切なアプローチがなされたか
3. 研究完成度
 - ・ 設定した課題に対して、適切な方法論を用い、研究成果が十分に得られているか
4. 論文表現
 - ・ 論理的かつ明確な記述がされているか
 - ・ 論文としての体裁は整っているか
5. 発表表現
 - ・ 研究内容をわかりやすく発表したか
6. 質疑応答
 - ・ 的確な質疑応答ができたか

【資料 5-6-④-C】 学位審査に関する異議申し立て制度

<情報理工学研究科> (出典：平成 27 年度情報理工学研究科学修要覧 P. 19)

学位審査に対しては、公開での論文発表会の実施、学外者の審査委員への委嘱等により公平性・透明性・客観性を確保するために努めているところであるが、学位審査・学位取得に関する事項等で学生に不服が生じた場合には、学生は論文審査委員主査、主任指導教員に質問することができる。その回答に納得がいかないときは、学生は教務課を通じて学位審査に異議を申し立てることができる。申し立ては、当該専攻の専攻長に報告され、専攻長は学生と異議申し立てに関わる当該教員から事情を聴取し、必要に応じて第三者（複数人）を交えた調査を行い、その解決を行なう。異議申し立ての期限は原則として、審査申請期の学位審査判定後、90 日以内とする。

※「学位審査・学位取得に関する事項等」は、以下を含む。

1. 専攻内予備審査の申請（博士の場合のみ）
2. 専攻内予備審査（博士の場合のみ）
3. 学位申請
4. 専攻内審査
5. 研究科審査

上記いずれかの事項で不服が生じた場合は、院生はその段階で質問・異議申請ができ、専攻・研究科はそれに速やかに対応する。

<情報システム学研究科> (出典：平成 27 年度情報システム学研究科学修要覧 P. 19)

学位審査に対しては、公開での論文発表会の実施、学外者の審査委員への委嘱等により公平性・透明性・客観性を確保するために努めているところであるが、学位審査・学位取得に関して問題と思われる事項等が生じた場合には、学生は論文審査委員主査、主任指導教員に質問することができる。その回答に納得がい

ないときは、学生は教務課を通じて学位審査に異議を申し立てることができる。申し立ては、当該専攻の専攻長に報告され、専攻長は学生と異議申し立てに関わる当該教員から事情を聴取し、必要に応じて第三者（複数人）を交えた調査を行い、その解決を行なう。異議申し立ての期限は学位審査判定後、90日以内とする。

※「学位審査・学位取得に関する事項等」は、以下を含む。

1. 専攻内研究（予備）審査の申請（博士の場合のみ）
2. 専攻内研究（予備）審査（博士の場合のみ）
3. 学位申請
4. 専攻内審査
5. 研究科審査

- 【別添資料 5-6-④-1】 電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程第3条及び別表2
<http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/9-kyoumu/9B003.pdf>
- 【別添資料 5-6-④-2】 電気通信大学大学院情報システム学研究科履修規程第3条
<http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/9-kyoumu/9B005.pdf>
- 【別添資料 5-6-④-3】 電気通信大学学位規程
<http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/9-kyoumu/9B006.pdf>
- 【別添資料 5-6-④-4】 電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項
<http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/9-kyoumu/9D001.pdf>
- 【別添資料 5-6-④-5】 電気通信大学大学院情報システム学研究科学位審査要項
<http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/9-kyoumu/9D003.pdf>
- 【別添資料 5-6-④-6】 情報理工学研究科博士の学位取得者決定に関する申し合わせ
- 【別添資料 5-6-④-7】 情報理工学研究科「課程修了による博士の学位申請者に対する最終試験（外国語）の方法について」及び「課程修了によらない博士の学位申請者に対する学力の確認の方法について」
- 【別添資料 5-6-④-8】 （平成19年度以降入学生用）大学院情報システム学研究科博士の学位論文審査及び最終試験の判定に関する申し合わせ

【分析結果とその根拠理由】

学則において定めている修了要件に基づき、各研究科の履修規程において修了所要単位を定めている。

また、学位論文に係る評価基準として論文審査項目を策定し、学修要覧に掲載している。論文審査に当たっては、学位規程及び学位審査要項に基づき、論文審査会、専攻会議、両研究科教授会の議により審査を行う体制を整えており、学位授与方針に掲げる研究科ごとの卒業、修了までに身につけるべき能力等について判定している。また、学位審査に関する異議申し立て制度を設けている。

以上より、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 情報理工学研究科、情報システム学研究科にスーパー連携大学院プログラムを設け、学生の希望に合わせてカスタムメイド型のカリキュラムを用意し、大学院博士前期課程及び後期課程を含む5年間一貫の教育プログラムとして、国公立大学のほか企業、研究機関などの産学官の参画により、それぞれの特色ある強みを活かし単独の大学院ではなし得ない連携効果を発揮した博士教育を実施している。

【改善を要する点】

該当なし

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

<学士課程>

2年次終了時期にコース選択審査（昼間のみ）、3年次終了時期に卒業研究着手審査（昼間は必須、夜間主は翌年次において卒業研究を選択履修する場合のみ）を実施しており【別添資料5-2-④-1（前出）】、その合格率は【資料6-1-①-A、B】のとおりである。また、卒業研究に着手した学生の卒業率は【資料6-1-①-C】、標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業（修了）率は【資料6-1-①-D】のとおりである。

学部の履修者に対する単位取得の割合（学部単位修得率）は【資料6-1-①-E】、休学者の割合は【資料6-1-①-F】、退学及び除籍者の割合は【資料6-1-①-G】のとおりである。また、学会等への参加を積極的に奨励しており、【資料6-1-①-H】のとおり、学会賞等の受賞などの成果につながっている。

【資料6-1-①-A】コース選択審査合格率（昼間のみ）（平成22年度は電気通信学部）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
78.42%	85.57%	76.66%	79.36%	78.02%

【資料6-1-①-B】卒業研究着手審査合格率（昼間のみ）（平成22～24年度は電気通信学部）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
78.38%	79.00%	82.29%	91.39%	90.41%

【資料6-1-①-C】卒研着手学生の卒業率（平成22～24年度は電気通信学部）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全体	85.85%	84.39%	86.45%	93.48%	92.20%
昼間	89.80%	86.81%	90.35%	95.20%	93.16%
夜間主	71.83%	75.77%	73.17%	71.11%	84.88%

【資料6-1-①-D】標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準修業年限内卒業率	昼間	69.74%	69.22%	74.97%	74.33%	71.91%
	夜間主	52.55%	47.74%	61.08%	31.07%	52.48%
標準修業年限×1.5年内卒業率	昼間	86.25%	84.86%	87.18%	85.80%	88.07%
	夜間主	71.36%	66.00%	79.59%	75.38%	80.30%

【資料6-1-①-E】学部単位修得率

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
単位修得率	昼間	78.53%	79.77%	80.33%	81.14%	82.19%
	夜間主	75.70%	73.44%	72.24%	73.13%	74.54%

【資料6-1-①-F】学部休学者数

部局 年度	学部昼 休学者数	学部昼 在学者	休学率 (学部昼)	学部夜 休学者数	学部夜 在学者	休学率 (学部夜)
平成22年度	106	3,358	3.16%	49	868	5.65%
平成23年度	142	3,344	4.25%	50	769	6.50%
平成24年度	151	3,313	4.56%	56	657	8.52%
平成25年度	125	3,216	3.89%	49	542	9.04%
平成26年度	119	3,197	3.72%	47	513	9.16%

【資料6-1-①-G】学部退学・除籍者数

部局 年度	学部昼 退学除籍 数	学部昼 在学者	退学除籍率 (学部昼)	学部夜 退学除籍 数	学部夜 在学者	退学除籍 率 (学部夜)
平成22年度	72	3,358	2.14%	47	868	5.41%
平成23年度	76	3,344	2.27%	44	769	5.72%
平成24年度	100	3,313	3.02%	39	657	5.94%
平成25年度	96	3,216	2.99%	43	542	7.93%
平成26年度	83	3,197	2.60%	45	513	8.77%

【資料6-1-①-H】情報理工学部学生の学会等表彰実績

<学生の学会等表彰件数>

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
5件	3件	4件	7件	5件

<学生の主な受賞実績(平成26年度)>

1. 映像情報メディア学会メディア工学研究会 優秀発表賞・研究奨励賞
2. Open Hack Day 3 Qrio 賞
3. 精密工学会第22回学生会員卒業研究発表講演会 エクセレントプレゼンテーション賞
4. Open Hack U 2014 HappyHacking 賞、マップイノベーション賞、ワイモバイル賞
5. 第22回国際AEシンポジウム IAES Paper Award

<大学院課程>

大学院課程の修了状況は【資料6-1-①-I】のとおりである。

大学院の履修者に対する単位取得の割合(大学院単位修得率)は【資料6-1-①-J】、休学者の割合は

【資料6-1-①-K】、退学及び除籍者の割合は【資料6-1-①-L】のとおりである。

また、両研究科とも、学会等への参加を積極的に奨励しており、【資料6-1-①-M】のとおり、学会賞等の受賞などの成果につながっている。

【資料6-1-①-I】大学院課程の各年度修了率

<情報理工学研究科>

①博士前期課程

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
修了率	90.78%	92.80%	88.99%	89.95%	89.29%
標準修業年限内修了率	92.15%	89.27%	92.77%	93.02%	92.15%
標準修業年限×1.5年内修了率	95.19%	95.44%	93.99%	96.01%	96.65%

②博士後期課程

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
修了率	44.44%	36.11%	35.53%	30.68%	42.10%
標準修業年限内修了率	46.15%	35.90%	50.00%	33.33%	52.78%
標準修業年限×1.5年内修了率	61.70%	56.86%	53.85%	48.72%	57.69%

<情報システム学研究科>

①博士前期課程

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
修了率	85.48%	80.77%	76.88%	77.11%	79.13%
標準修業年限内修了率	83.90%	78.86%	80.56%	87.05%	90.60%
標準修業年限+1.5年内修了率	86.55%	88.98%	83.74%	86.81%	88.49%

②博士後期課程

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
修了率	41.86%	20.90%	14.29%	31.75%	15.87%
標準修業年限内修了率	30.00%	29.63%	16.67%	42.11%	41.18%
標準修業年限+1.5年内修了率	51.52%	50.00%	40.00%	40.74%	50.00%

【資料6-1-①-J】大学院単位修得率

<情報理工学研究科>

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
単位修得率	前期課程	91.76%	92.30%	92.24%	93.08%	92.21%
	後期課程	84.46%	93.75%	88.43%	95.36%	97.46%

<情報システム学研究科>

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
単位修得率	前期課程	86.85%	86.13%	86.29%	87.45%	87.88%
	後期課程	87.41%	90.51%	79.27%	91.85%	85.26%

【資料6-1-①-K】大学院休学者数

部局 年度	IE+EC 前期 休学者数	IE+EC 前期 在学者数	休学率 (IE+EC 前期)	IS 前期 休学者数	IS 前期 在学者数	休学率 (IS 前期)
平成22年度	21	870	2.41%	15	255	5.88%
平成23年度	31	873	3.55%	11	280	3.93%
平成24年度	27	803	3.36%	20	299	6.69%
平成25年度	26	770	3.38%	21	283	7.42%
平成26年度	27	779	3.47%	22	255	8.63%

部局 年度	IE+EC 後期 休学者数	IE+EC 後期 在学者数	休学率 (IE+EC 後期)	IS 後期 休学者数	IS 後期 在学者数	休学率 (IS 後期)
平成22年度	30	154	19.48%	30	114	26.32%
平成23年度	25	161	15.53%	31	105	29.52%
平成24年度	20	158	12.66%	31	99	31.31%
平成25年度	12	155	7.74%	36	108	33.33%
平成26年度	14	147	9.52%	37	91	40.66%

(IE=情報理工学研究科、EC=電気通信学研究科、IS=情報システム学研究科)

【資料6-1-①-L】大学院退学・除籍者数

部局 年度	IE+EC 前期 退学除籍者 数	IE+EC 前期 在学者数	退学除籍率 (IE+EC 前期)	IS 前期退 学除籍者 数	IS 前期在学 者数	退学除籍率 (IS 前期)
平成22年度	14	870	1.61%	13	255	5.10%
平成23年度	18	873	2.06%	15	280	5.36%
平成24年度	19	803	2.37%	10	299	3.34%
平成25年度	10	770	1.30%	20	283	7.07%
平成26年度	14	779	1.80%	17	255	6.67%

年度 \ 部局	IE+EC 後期 退学除籍者 数	IE+EC 後期 在籍者数	退学除籍率 (IE+EC 後期)	IS 後期退 学除籍者 数	IS 後期 在籍者数	退学除籍率 (IS 後期)
平成 22 年度	14	154	9.09%	13	114	11.40%
平成 23 年度	17	161	10.56%	10	105	9.52%
平成 24 年度	13	158	8.23%	11	99	11.11%
平成 25 年度	14	155	9.03%	16	108	14.81%
平成 26 年度	22	147	14.97%	6	91	6.59%

(IE=情報理工学研究科、EC=電気通信学研究科、IS=情報システム学研究科)

【資料6-1-①-M】大学院課程の学会等表彰実績

<学生の学会等表彰件数>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
情報理工学研究科	32 件	33 件	44 件	38 件	42 件
情報システム学研究科	7 件	4 件	12 件	11 件	9 件

<学生の主な受賞実績 (平成 26 年度) >

○情報理工学研究科

1. IEEE AES Japan Chapter 学術奨励賞 (Young Scientist Award)
2. 日本ソフトウェア科学会 WISS2014 対話発表賞
3. 教育システム情報学会研究会 優秀賞
4. 第 51 回アイソトープ・放射線研究発表会 若手優秀講演賞
5. 第 5 回アジアスポーツバイオメカニクス学会大会 優秀発表賞
6. ICMU2015 国際会議 Best Student Poster Award
7. 第 4 回 CSJ 化学フェスタ 2014 優秀ポスター発表賞
8. 計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会 優秀講演賞
9. 電子情報通信学会光ファイバ応用技術研究会 学生奨励賞
10. 日本機械学会 若手優秀講演フェロー賞
11. 日中科学技術交流協会 研究奨励賞
12. 第 19 回日本バーチャルリアリティ学会大会 学術奨励賞
13. 日本大気電気学会 学生発表賞

○情報システム学研究科

1. RT ミドルウェアコンテスト 2014 日本ロボット工業会賞、ベストサポート賞
2. RT ミドルウェアコンテスト 2014 ウィン電子工業賞、HOTMOCK 賞、グローバルアシスト賞
3. HAI-2013 Outstanding Research Award
4. JIST2014 Best Poster Award
5. IROS2014 IEEE Robotics and Automation Society Japan Chapter Young Award
6. 環境科学会 論文賞

7. 電子情報通信学会通信ソサイエティ モバイルネットワークとアプリケーション (MoNA) 研究会
優秀発表賞

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、コース選択審査、卒業研究着手審査、卒業審査と段階的に審査を実施し、学力、資質、能力の確保に努めており、2つの中間段階での審査に合格した者の卒業率は高くなっている。

大学院課程に関しては、博士前期課程の標準修業年限内の修了率は非常に高いが一方、博士後期課程では、標準修業年限内での修了率の数值は低めであるが、学生に対して、学会等への参加を積極的に奨励しており、学外での評価として学会賞等の受賞などの成果につながっている。

以上より、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況から判断して、学習成果が上がっていると判断できる。

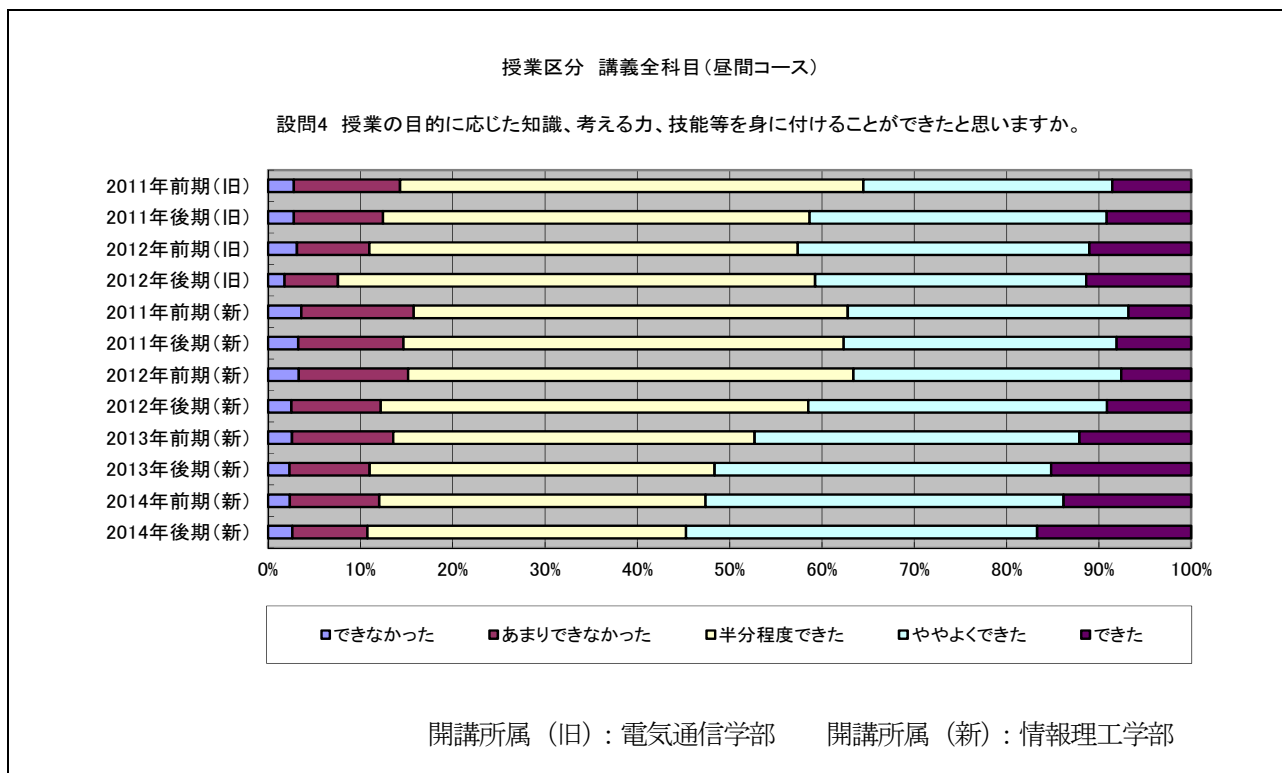
観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

学士課程及び大学院課程ともに毎学期すべての科目を対象として実施している授業評価アンケート【別添資料 3-2-②-1（前出）】において、(1)「学生の出席」(2)「学生の取組み」(3)「学生の自習・努力」(4)「学生の習得度」(5)「教員の準備」(6)「理解しやすさ」(7)「声・助言」(8)「文字・構成」(9)「教材・課題」(10)「速度・レベル」(11)「シラバス遵守」(12)「総合評価」の 12 の基本的内容に係る設問を設け、学習の達成度や満足度等を含めた各授業に対する学生の意見を調査把握している。

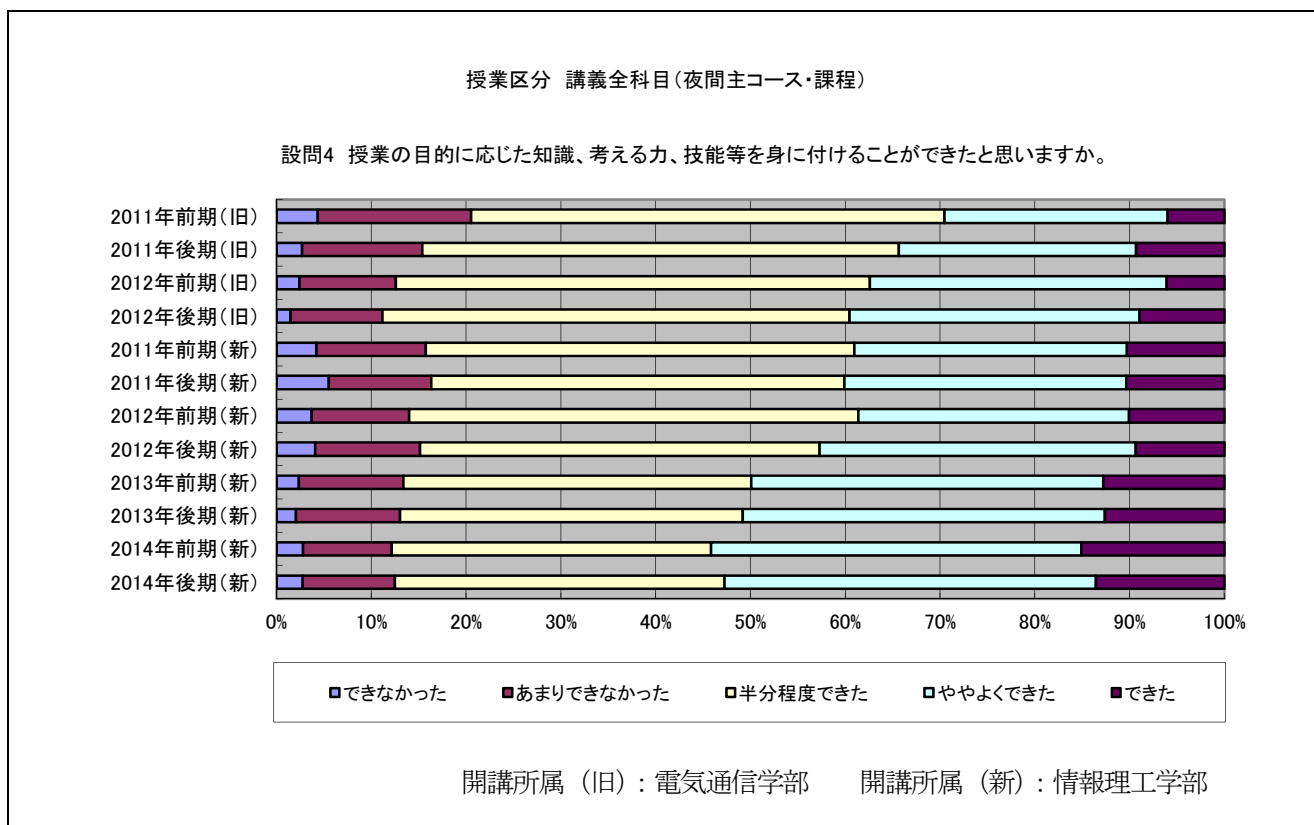
この授業評価アンケートは平成 8 年から開始され、現在まで継続して年次変化を追跡してきている。ここ 3 年間の全体的な傾向としては、すべての設問、すべての科目区分で、年を追って着実に結果が良くなってきており、学習成果の状況を示すと考えられる「学生の習得度（授業の目的に応じた知識、考える力、技能等を身につけることができたと思いますか）」の設問に対しては、学士課程、大学院課程ともに【資料 6-1-②-A～C】のとおり「できた」及び「ややよくできた」の回答の割合が増加傾向を示している。

【資料 6-1-②-A】 授業評価アンケートにおける「学生の習得度」の設問の回答の推移（学士課程（昼間））



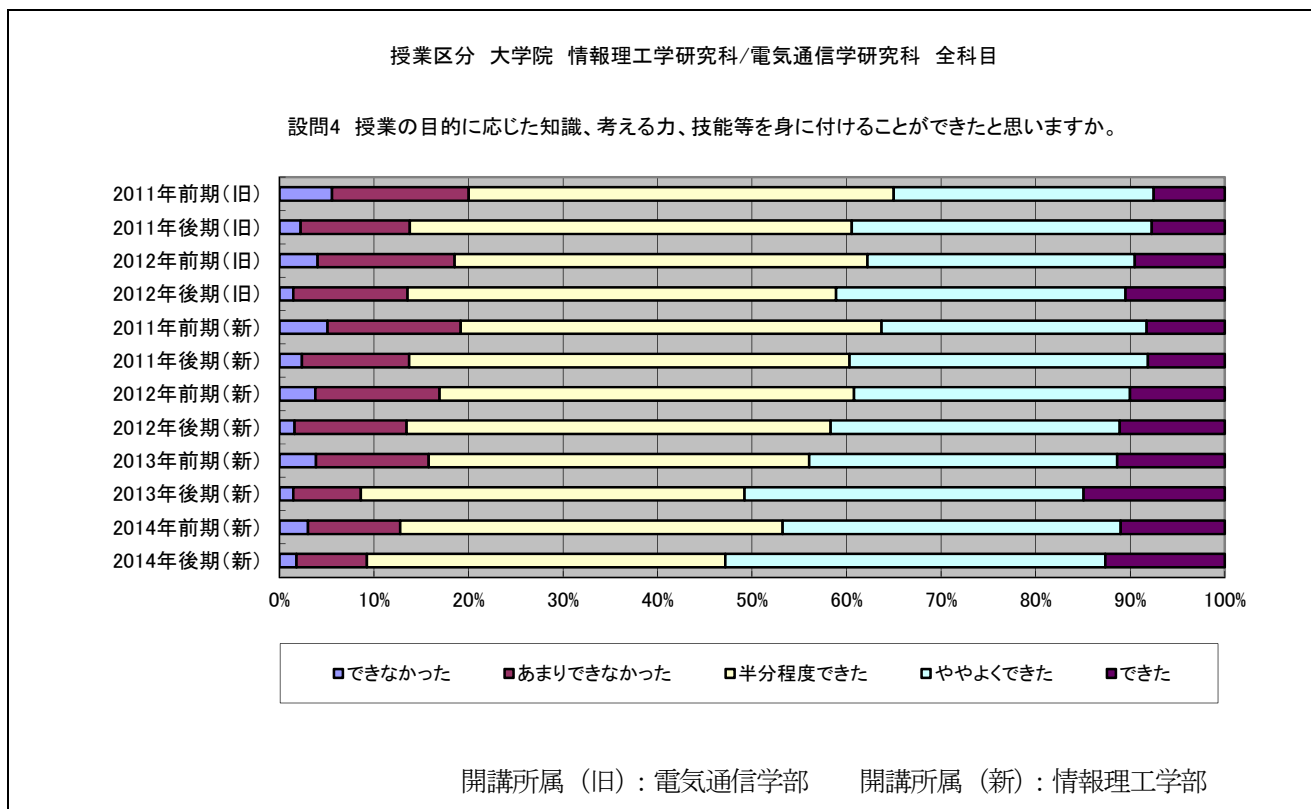
（出典：平成 26 年度後学期 授業評価アンケート）

【資料 6-1-②-B】 授業評価アンケートにおける「学生の習得度」の設問の回答の推移（学士課程（夜間主））



（出典：平成 26 年度後学期 授業評価アンケート）

【資料6-1-②-C】授業評価アンケートにおける「学生の習得度」の設問の回答の推移（大学院課程）



(出典：平成 26 年度後学期 授業評価アンケート)

【分析結果とその根拠理由】

毎学期実施している授業評価アンケートの集計結果において、「学生の習得度（授業の目的に応じた知識、考える力、技能等を身に付けることができましたか）」の設問に対する回答が、過去3年間、学士課程、大学院課程ともに「できた」及び「ややよくできた」とする割合が増加傾向を示している。

以上より、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断できる。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程卒業生の進学率は例年 50%を超えている【資料6-2-①-A】。

また、平成 26 年度における就職率（就職希望者に占める就職者の割合）は、学士課程は 88.3%、大学院博士前期課程は 99.3%、大学院博士後期課程は 75.9%であり、例年高い水準である【資料6-2-①-B、C】【別添資料6-2-①-1~4】。

就職先の主な業種としては、情報通信業、電子部品・デバイス・電子回路、輸送用機械器具、電気・情報通信機械器具、汎用・生産用・業務用機械器具等の多方面に渡っており、高度コミュニケーション社会の発展に寄与する人材を育成する本学の教育目標に合致している。

【資料6-2-①-A】学士課程及び大学院博士前期課程の進学率

課程／年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学士課程	電気通信学部	62.3%	55.3%	53.2%	23.5%	10.1%
	情報理工学部	—	—	—	69.4%	61.7%
	計	62.3%	55.3%	53.2%	58.7%	57.0%
大学院課程 (博士前期)	電気通信学研究科	5.7%	22.7%	—	—	—
	情報理工学研究科	—	4.6%	3.3%	4.0%	5.2%
	情報システム学研究科	7.5%	3.8%	8.9%	3.9%	8.3%
	計	6.1%	5.2%	4.6%	4.0%	5.9%

【資料6-2-①-B】学士課程卒業生及び大学院課程修了生に占める就職者の割合

課程／年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学士課程	電気通信学部	31.3%	35.4%	39.0%	57.5%	63.8%
	情報理工学部	—	—	—	28.1%	35.3%
	計	31.3%	35.4%	39.0%	34.9%	37.9%
大学院課程 (博士前期)	電気通信学研究科	89.3%	40.9%	—	—	—
	情報理工学研究科	—	91.5%	94.2%	89.9%	93.2%
	情報システム学研究科	84.9%	86.7%	81.3%	89.8%	88.1%
	計	88.4%	88.3%	90.8%	89.7%	92.0%
大学院課程 (博士後期)	電気通信学研究科	72.2%	80.0%	65.2%	80.0%	58.3%
	情報理工学研究科	100.0%	100.0%	91.7%	76.0%	66.7%
	情報システム学研究科	67.9%	85.0%	80.0%	88.5%	91.7%
	計	70.8%	83.3%	76.0%	82.0%	69.8%

【資料6-2-①-C】学士課程及び大学院課程の就職率（就職希望者に占める就職者の割合）

課程／年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学士課程	電気通信学部	91.5%	86.4%	89.1%	88.0%	64.7%
	情報理工学部	—	—	—	98.2%	94.5%
	計	91.5%	86.4%	89.1%	94.0%	88.3%
大学院課程 (博士前期)	電気通信学研究科	98.0%	64.3%	就職希望者なし		
	情報理工学研究科	—	98.6%	98.9%	97.2%	99.4%
	情報システム学研究科	97.8%	95.8%	94.3%	99.1%	99.0%
	計	98.0%	97.0%	97.9%	97.7%	99.3%
大学院課程 (博士後期)	電気通信学研究科	83.9%	87.0%	78.9%	80.0%	63.6%
	情報理工学研究科	100.0%	100.0%	91.7%	82.6%	74.3%
	情報システム学研究科	73.1%	89.5%	75.0%	88.5%	91.7%
	計	79.3%	88.9%	80.9%	84.7%	75.9%

- 【別添資料 6-2-①-1】 学部・大学院（博士前期課程・博士後期課程）の過去5年の進路状況
 【別添資料 6-2-①-2】 平成26年度学部卒業生就職（業種別）及び進学状況
 【別添資料 6-2-①-3】 平成26年度大学院（博士前期課程）修了者就職（業種別）及び進学状況
 【別添資料 6-2-①-4】 平成26年度大学院（博士後期課程）修了者就職（業種別）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程卒業生及び大学院課程修了生の進学及び就職状況は、資料に示すとおり高い成果を上げている。

以上より、卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

<学士課程>

平成23年度に実施した「卒業生アンケート調査」【資料 6-2-②-A】を見ると、「学部時代に電気通信大学で学んだことが、これまでのキャリア（仕事）でどのような点で有益だったか」という設問に対し、「理工系の基礎を身につけたことが就職後の業務で役立っている」、「卒業研究・ゼミで研究・学習した経験や方法が業務の遂行に役立っている」、「専門科目の授業内容が、業務を支える基礎となっている」、「プログラミングその他のコンピュータ利用技術が高度に優れていることが業務に活かしている」と回答した者の割合が多い。

一方で「コミュニケーション能力」についての評価が低いものとなっている。これをもとに倫理・キャリア教育科目ではコミュニケーション能力を養いながら問題解決力、自己管理能力、チームワークを体験的に学ぶことを取り入れている。

【資料 6-2-②-A】 卒業生アンケート調査

設問5：学部時代に電気通信大学で学んだことが、これまでのキャリア（仕事）でどのような点で有益でしたか？（複数回答）	件数	比率
5-(1) より高度な理工系の基礎を身につけていることが、業務で役立っている。	105	73.9%
5-(2) 専門科目の授業内容が、業務を支える基礎となっている。	60	42.3%
5-(3) 専門科目以外で、業務に役立っていることがある。	31	21.8%
5-(4) 卒業研究・ゼミで研究・学習した経験や方法が業務の遂行に役立っている。	82	57.7%
5-(5) 他分野・他業種の人々との論理的なコミュニケーションをとりやすいことが、業務を促進させている。	33	23.2%
5-(6) プログラミングその他のコンピュータ利用技術が高度に優れていることが業務に活かしている。	60	42.3%
5-(7) 論理的に筋道を通ったプレゼンテーションができることが業務に有利である。	50	35.2%
5-(8) 新しい科学や技術の原理を理解し、判断し、利用できることで、業務を円滑に遂行できる。	26	18.3%
5-(9) データ処理や解析を高度に行なうことができるので、業務に有利である。	31	21.8%

5-(10)	様々な現象に対して高度にモデル化ができることが、業務の助けとなっている。	13	9.2%
5-(11)	その他	13	9.2%

(出典：平成23年度実施「卒業生アンケート調査」(抜粋))

<大学院課程>

「卒業生アンケート調査」【資料6-2-②-B】を見ると、「学部時代（大学院時代）に電気通信大学で学んだことが、これまでのキャリア（仕事）でどのような点で有益だったか」という設問に対し、「修士論文研究・ゼミで研究・学習した経験や方法が、業務の遂行に役立っている」、「論理的に筋道を通ったプレゼンテーションができることが業務に有利である」、「より高度な理工系の基礎を身につけていることが、業務で役立っている」、「プログラミングその他のコンピュータ利用技術が高度に優れていることが業務に活かしている」と回答した者の割合が多い。

一方で学士課程と同様に「コミュニケーション能力」についての評価が低いものとなっているため、修士論文研究・ゼミでの研究の過程で、コミュニケーション能力を養っている。

【資料6-2-②-B】卒業生アンケート調査

設問5：学部時代（大学院時代）に電気通信大学で学んだことが、これまでのキャリア（仕事）でどのような点で有益でしたか？（複数回答）	件数	比率
5-(1) より高度な理工系の基礎を身につけていることが、業務で役立っている。	27	40.3%
5-(2) 専門科目の授業内容が、業務を支える基礎となっている。	18	26.9%
5-(3) 修士論文研究・ゼミで研究・学習した経験や方法が、業務の遂行に役立っている。	51	76.1%
5-(4) 修士論文研究・ゼミで研究・学習した内容自体が、業務の遂行に役立っている。	17	25.4%
5-(5) 他分野・他業種の人々との論理的なコミュニケーションをとりやすいことが、業務を促進させている。	18	26.9%
5-(6) プログラミングその他のコンピュータ利用技術が高度に優れていることが業務に活かしている。	25	37.3%
5-(7) 論理的に筋道を通ったプレゼンテーションができることが業務に有利である。	32	47.8%
5-(8) 新しい科学や技術の原理を理解し、判断し、利用できるのもので、業務を円滑に遂行できる。	9	13.4%
5-(9) データ処理や解析を高度に行なうことができるので、業務に有利である。	13	19.4%
5-(10) 様々な現象に対して高度にモデル化ができることが、業務の助けとなっている。	5	7.5%
5-(11) その他	2	3.0%

(出典：平成23年度実施「卒業生アンケート調査」(抜粋))

【分析結果とその根拠理由】

卒業生アンケート調査の結果を見ると、学部教育における理工系の基礎及び専門知識・技術の修得等、また、大学院教育におけるより高度な理工系の基礎や高度なコンピュータ利用技術の修得等が、卒業後の業務遂行において有益なものになっていることがうかがえる。これは、学部教育の基本方針である「技術者として総合的実践力ある人材の育成」や「基礎学力の向上の重視」、また、大学院教育の基本方針である「技術者力のある高度技術者・研究者の養成」や「学際的・複眼的な思考のできる人材の育成」に沿った教育の成果の表れである。

また、修学時の学生の満足度、キャリア形成への意識とカリキュラムの整合性など、幅広い観点から卒業生へのアンケートを行っており、その結果についても、肯定的な回答が多く得られており、教育の成果や効果が上がっている。

以上より、卒業（修了）生等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学生による授業評価アンケートを継続的に行っており、アンケート項目の見直しや教員へのフィードバックの改善、学修成果を検証するための取組みを積極的に行っている。

○就職が例年高い水準にあり、情報通信業、製造業など多方面にわたり人材を送り出している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の校地、校舎等の面積、教室等施設の状況は【大学現況票】に示すとおりである【資料 7-1-①-A】。

平成 18 年度より毎年度「施設利用実態調査」【別添資料 7-1-①-1】を実施し、施設の利用状況、狭隘状況、老朽化等に関する点検・評価を行い、利用計画がない部屋は全学共用の新たな教育・研究スペースとして配分するとともに、この結果を学内に公表している。

また、平成 24 年度より施設活用調整委員会において「教育・研究スペース等の返還ならびに使用計画届」【別添資料 7-1-①-2】を義務付けて、平成 23 年度に定めた「学内施設活用の基本方針に関する答申」（平成 24 年 2 月 21 日役員会承認）【別添資料 7-1-①-3】に基づく学内施設の最適な使用方法についての調整と、大学全体のスペース配分の見直しを行い、大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能な学内共用スペースを確保するなど、学内施設の一元管理による有効活用を進めている【資料 7-1-①-B】。

施設整備では耐震診断を実施し、耐震性の低い建物は改築・改修を行っており、耐震化率は 100%を達成した【別添資料 7-1-①-4】。なお、耐震改修工事と併せて機能改善（建物の断熱化、高効率の照明・設備機器の導入による省エネルギー化）を図るとともに、スロープ、多目的トイレ、車椅子対応エレベーター、自動ドア等を設置し建物のバリアフリー化を進めた。この他天井等の非構造部材についても点検を行い、落下防止対策を進めている。

自己資金による整備では、本学発ベンチャー企業創出や本学が推進する教育研究プロジェクト等の研究を支えるための研究棟と、新たな教育環境の整備を目的とした講義棟を新築した【資料 7-1-①-C】。

また、今後 50 年間の活用を目指した「100 周年キャンパス整備・運営事業」【別添資料 7-1-①-5】に着手し、本学の特色を発揮できる中核的な施設として、教育研究機能の一層の強化を図っている。

中長期的視点に立った整備方針については、本学の中期目標、中期計画並びに、UEC ビジョン 2018 の具現化を目指すことを基本方針に「キャンパスマスタープラン 2013」【別添資料 7-1-①-6】を策定し、リニューアル、リプレイス、新たな整備手法によるエネルギー効率に優れた都市型キャンパスのモデルケースとして再生を図ることとしている。

構内の安全・防犯対策としては、学内に設置している五思寮（日本人男子寮）及び国際交流会館（留学生寮）に防犯カメラを設置し、学生寮の防犯を図っているほか、安全パトロールを行い、夜間暗い場所への外灯設置や道路の陥没箇所の補修など、危険予測箇所の整備を行っている。さらに非常時の安全確保のために、災害時避難場所に防災パーゴラ、ソーラー外灯、非常用発電設備、太陽光発電設備、屋外放送設備を設置するとともに、避難誘導のサインをわかりやすいものにリニューアルしている【資料 7-1-①-D】。

なお、施設・整備の利用について、夜間において授業を実施している課程については、平日は第 6 時限（17 時 50 分～19 時 20 分）、第 7 時限（19 時 30 分～21 時 00 分）に開講し、「社会人コース」向けの授業は、第 7 時限に多く配置している。仕事などのやむを得ない理由によって、授業に出席出来ないことがある有職社会人のために、実験・実習室を使用する授業科目は土曜日に多く配置する等の配慮を行っているほか【別添資料 5-2-⑤-1

【前出】、講義配信システム、eラーニングシステムの活用【資料5-2-⑤-A（前出）】や昼間開講科目の履修を可能とする【資料5-2-⑤-2（前出）】など、施設・設備の利用制限や時間制限にとらわれないフレキシブルな受講機会を用意している。

【資料7-1-①-A】校地、校舎等の面積、教室等施設の状況

<校地等>

区分	基準面積 (㎡)	専用面積 (㎡)	備考
校舎敷地面積	—	103,491	収容定員 4,319 人
運動場用地	—	47,206	
校地面積計	43,190	150,697	
その他敷地面積	—	27,670	寄宿舍・菅平宇宙電波観測所 ほか

<校舎等>

校舎面積等	区分	基準面積 (㎡)	専用面積 (㎡)	備考
	校舎面積計	51,953	105,186	収容定員 4,319 人
	その他の建物	—	34,912	

教員研究室	学部・研究科等の名称		室数
	情報理工学部（情報理工学研究科）		288 室
	情報システム学研究科		51 室

教室等施設	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
	67 室	105 室	377 室	15 室	4 室

<附属図書館>

面積：7,503 ㎡ 閲覧座席数：514 席

<体育館その他の施設>

体育館面積：2,530 ㎡

体育館以外のスポーツ施設・講堂・寄宿舍・課外活動施設その他：

テニスコート、弓道場、プール、講堂、課外活動共用施設、大学会館、学生食堂、寄宿舍（単身用 120 戸）

<附属施設>

大学設置基準第 39 条に定める附属施設：ものづくりセンター

【資料7-1-①-B】学内共用スペースの確保状況

年度	大学教育・研究施設面積 (㎡)	学内共用スペース面積 (㎡)	学内共用スペースの割合 (%)
平成 22 年度	103,518	4,671	4.5%

平成 23 年度	103, 518	5, 914	5. 7%
平成 24 年度	104, 108	6, 334	6. 1%
平成 25 年度	104, 789	8, 055	7. 7%
平成 26 年度	105, 797	8, 115	7. 7%

【資料 7-1-①-C】建物の整備状況

棟名称	完成年度	構造・階数 面積 (㎡)		耐震 改修	省エネル ギー化等	スロ ープ	車椅子対応エ レベーター	多目的 トイレ	自動 ドア	備考
B棟	H21	R2	2, 295	○	○	○	○	○	○	補助金
D棟	H21	R4-1	2, 307	○	○	○	○	○	○	補助金
西 4 号館	H21	R6-1	2, 253	○	○	○	○	○	○	補助金
西 11 号館	H22	R5	1, 998	新築	○	○	○	○	○	自己資金
本館	H23	R5-1	3, 973	○	○	○	○	○	○	補助金
新C棟	H24	R4	1, 261	新築	○	○	○	○	○	自己資金
西 1 号館	H24	R5-1	3, 189	○	○	○	○	○	○	補助金
西 3 号館	H24	R5	2, 701	○	○	○	○	○	○	補助金
西 2 号館	H25	R8-1	8, 252	○	○	○	○	○	○	補助金
体育館	H26	R2	2, 530	改築	○	○	○	○		補助金
講堂	H25	R3-1	※災害時屋内避難場所としてロビー天井耐震改修等							補助金

【資料 7-1-①-D】 災害時避難場所に設置した設備等



防災パーゴラ



ソーラー外灯



非常用発電設備



太陽光発電設備



屋外放送設備



避難誘導サイン

- 【別添資料 7-1-①-1】 平成 26 年度施設利用実態調査 (抜粋)
- 【別添資料 7-1-①-2】 教育・研究スペース等の返還ならびに使用計画届
- 【別添資料 7-1-①-3】 学内施設活用の基本方針に関する答申 (平成 24 年 2 月 21 日役員会承認)
- 【別添資料 7-1-①-4】 耐震化推進状況図
- 【別添資料 7-1-①-5】 100 周年キャンパス整備・運営事業
- 【別添資料 7-1-①-6】 キャンパスマスタープラン 2013

【分析結果とその根拠理由】

校地及び校舎は、いずれも大学設置基準で規定されている面積を満たしており、教室等施設も本学の教育組織である情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科における教育を実施するために十分な規模に整備され、有効に活用されている。

また施設の活用については、「学内施設活用の基本方針に関する答申」、「施設利用実態調査」、「教育・研究スペース等の返還ならびに使用計画届」等の取組により大学管理の一元化を進め、学内共用スペースを確保し有効活用を図っている。さらに建物の耐震化、バリアフリー化、災害時避難場所機能強化等の施設整備により、安心・安全なキャンパス整備を進めている。

なお、夜間において授業を実施している課程への対応についても、施設・設備の利用制限や時間制限にとらわれないフレキシブルな受講機会を用意している。

以上より、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断できる。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

情報基盤センターにおいて、計算機システムの更新、全学バックボーンネットワークの更新、各建屋入口・フロアのネットワークスイッチの更新等、ネットワーク環境整備を継続的に実施している。これらの更新等は技術・市場情勢及び学内外のニーズを調査し、最適な計画を立てた上で実施している。現状では、学内バックボーン 10Gbps、建屋の各フロアへは 1Gbps の接続速度を確保している。情報技術を効果的に利用する e キャンパス構想に基づき構築を行った学内公衆無線 LAN アクセスネットワークは、およそ 300 箇所にアクセスポイントを設置して学内全ての講義教室をカバーしており、講義及び自習でネットワークを自由に利用することが可能である【資料 7-1-②-A~C】。また、学内有線 LAN として情報コンセントも整備している【資料 7-1-②-D】。

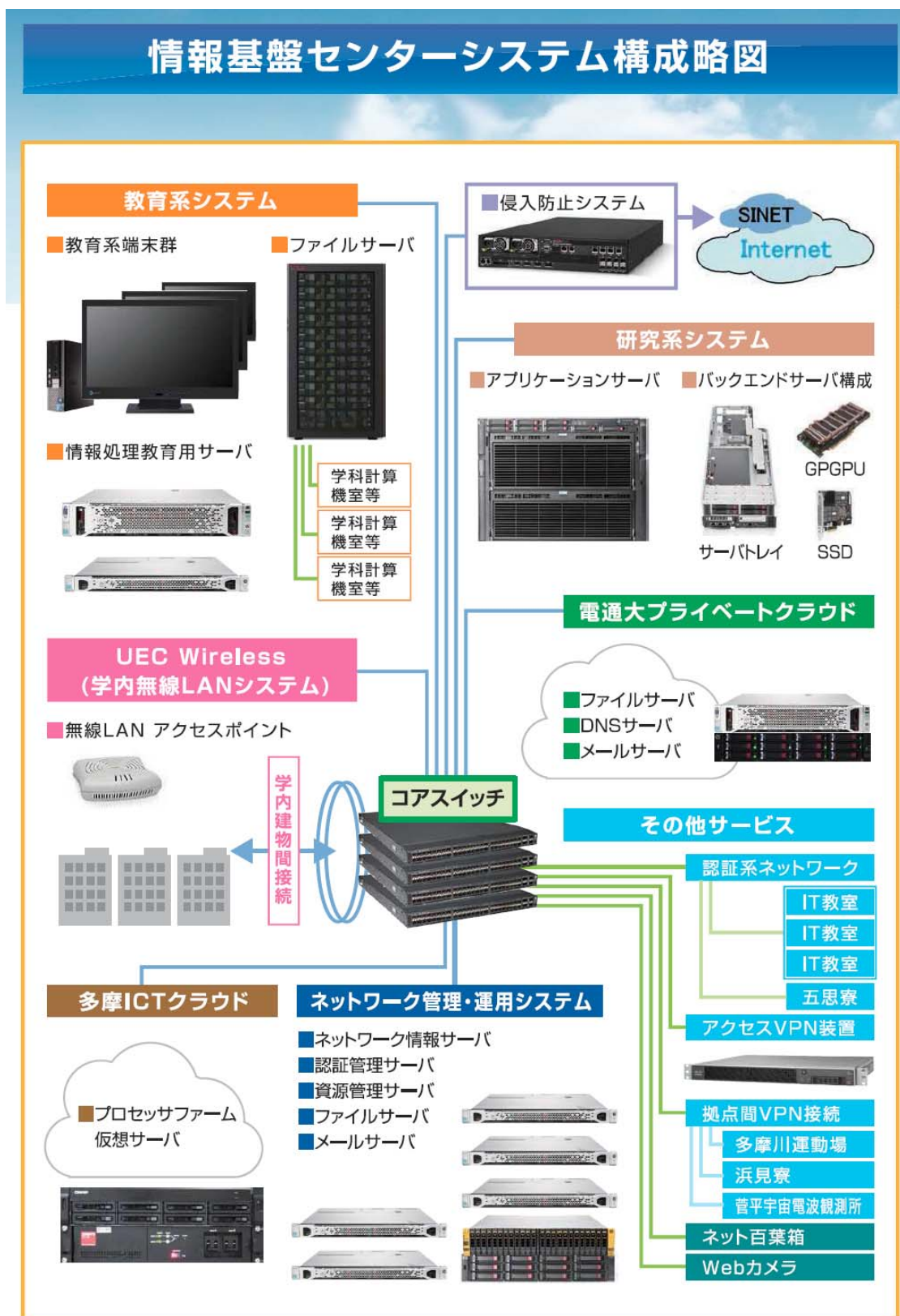
上流ネットワークの SINET とは 10 Gbps で接続している。また、侵入検出装置とファイアウォールにより情報セキュリティを維持している。これに加えて、学内へのアンチウイルスソフトの配布・アンチウイルス付メールゲートウェイの運用を行い積極的に情報セキュリティの維持を行っている。さらに学内の計算機に対して定期的に学外から監査を行い、脆弱性となるおそれの無いかを検証して必要に応じてシステム管理者に助言を行っている。また、ネットワークの利用者に対しては平成 25 年に改訂された「情報ネットワーク利用ポリシー」とこれに準拠した「情報基盤センターの利用条件」を周知し、さらに全教職員・学生に e ラーニング教材を用いた年に一度の情報倫理教育コースの履修と試験への合格とを義務づけるなど、情報セキュリティへの意識を常に高めている【資料 7-1-②-E】。

また、情報基盤センターでは、学内の各種サーバに対して認証情報を提供することによって学内で用いるアカウント名とパスワードとを一元化し、さらに統合認証システムを導入してシングルサインオンを実現している。また全学生と教職員に対して、自分のアカウントに対してひとつの任意の（別名）メールアドレスを設定して web からメールの受発信に利用することができるという、@UEC メールサービスを提供している。

情報基盤センターでは、2つの演習教室と図書館内の2つの自習室に情報処理教育用の Windows 端末を計 216 台設置し、講義に使用されていない時間帯には学生が自由に自習で利用できるようにしている【資料 7-1-②-F】。また、情報処理教育には Windows 端末の他に LINUX サーバが用いられている。LINUX サーバは研究用と教育用、システム運用支援用、ネットワーク運用用と同じオペレーティングシステムのを独立に用意している。教育用システムは全学生と全教職員とがアカウントを持つが、研究用システムは教職員と卒業研究以上の学生の研究目的に供されており、より高度の ICT 利用知識を持った学生のために特化したサービスを行っている。

また情報基盤センターでは全学を代表してソフトウェアの包括契約を締結し、学内でのソフトウェアのコストを削減するとともに、学生が個人で所有するパソコンなどにも最新のバージョンのソフトウェアを導入できるようにして、勉学や卒業就業後の利便を図っている【別添資料 7-1-②-1】。

【資料7-1-②-A】学内 ICT 環境整備状況



(出典：2014年度情報基盤センターパンフレット P.4

https://www.cc.uec.ac.jp/intro/itc_pamphlet_2014.pdf)

【資料7-1-②-D】情報コンセントの整備状況



(出典：情報基盤センターウェブサイト https://www.cc.uec.ac.jp/srv/all/uec_wired_lan/)

【資料7-1-②-E】情報セキュリティ管理体制の整備状況

- 国立大学法人電気通信大学情報セキュリティポリシー
http://www.uec.ac.jp/about/disclosure/sec_policy/
- 情報基盤センター利用条件
<https://www.cc.uec.ac.jp/rule/itc-toc.html>
- 電気通信大学 情報基盤センター DOs and DON'Ts
学生には入学時にこの資料を配布し、入学オリエンテーション内で遵守を呼びかけている。
<https://www.cc.uec.ac.jp/rule/DosAndDonts.pdf>
- 電気通信大学 情報ネットワーク 利用ポリシー (在学生用)
<https://www.cc.uec.ac.jp/rule/guideline.pdf>

【資料 7-1-②-F】情報基盤センター演習室の状況

室名	PC 端末設置台数	利用可能時間	講義における教室の利用状況
第1演習室	82	平日 10:00~21:00	前期 23コマ/週 後期 23コマ/週
第2演習室	82		前期 11コマ/週 後期 13コマ/週
図書館 情報用自習室	52	月~金 9:00~20:30 土 10:00~17:00	

【別添資料 7-1-②-1】 全学包括ライセンス

<https://www.cc.uec.ac.jp/srv/all/lic/>

【分析結果とその根拠理由】

情報基盤センターでは、計算機システム等の更新が継続的に実施されており、その際には、最新の技術動向を調査した上で学内情報ネットワークが整備されている。情報技術を効果的に利用する e キャンパス構想に基づき構築を行った学内公衆無線 LAN アクセスネットワークも講義と自習の両方によく利用されている。

また、侵入検出装置とファイアウォールによって情報セキュリティを維持し、利用者に対する定期的な教育及びサーバ管理者に対するシステム監査を通じて常に情報セキュリティへの意識を高めている。

以上より、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断できる。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

図書館は、閲覧スペース（座席数 514 席）に加え、情報端末スペース、視聴覚スペース、自習室及びグループ学習室で構成され、利用者のニーズに応じて学習スペースを設けている。情報検索端末が 10 台、教育用計算機が 52 台、情報用コンセント 141 箇所のほか無線 LAN アクセスポイントが図書館全域をカバーし、館内での情報へのアクセスを提供している。また、大学設置基準第 38 条第 4 項に基づき、レファレンス・ルーム、整理室（2階サービスカウンター及び図書館事務室の一部）、書庫を整備している【資料 7-1-③-A】。

平日（月～金）は 9 時 00 分から 21 時 30 分まで、土曜日は 10 時 00 分から 17 時 00 分まで開館している。また、学外者にも閲覧や複写等のサービスを行っている。

平成 26 年度の利用状況を見ると、開館日 258 日に 223,340 人が入館し、30,346 冊の図書等を貸出利用し、グループ学習室を 1,380 件で延べ 8,996 人が利用している。過去 5 年間における入館者数、館外貸出冊数、グループ学習室の利用件数及び利用の延べ人数は、それぞれ【資料 7-1-③-B~D】のとおりである。

理工系大学として、自然科学・工学関係の専門分野に重点をおいた蔵書構築を行っている。授業に用いる図書の他、各学科・専攻の教員からの推薦、学生からのリクエストを受け付けて選定を行っている。貸出利用の多い分野を中心に図書館の職員による選書を定期的に行い、本学の教育研究分野を網羅するような蔵書整備をしている。

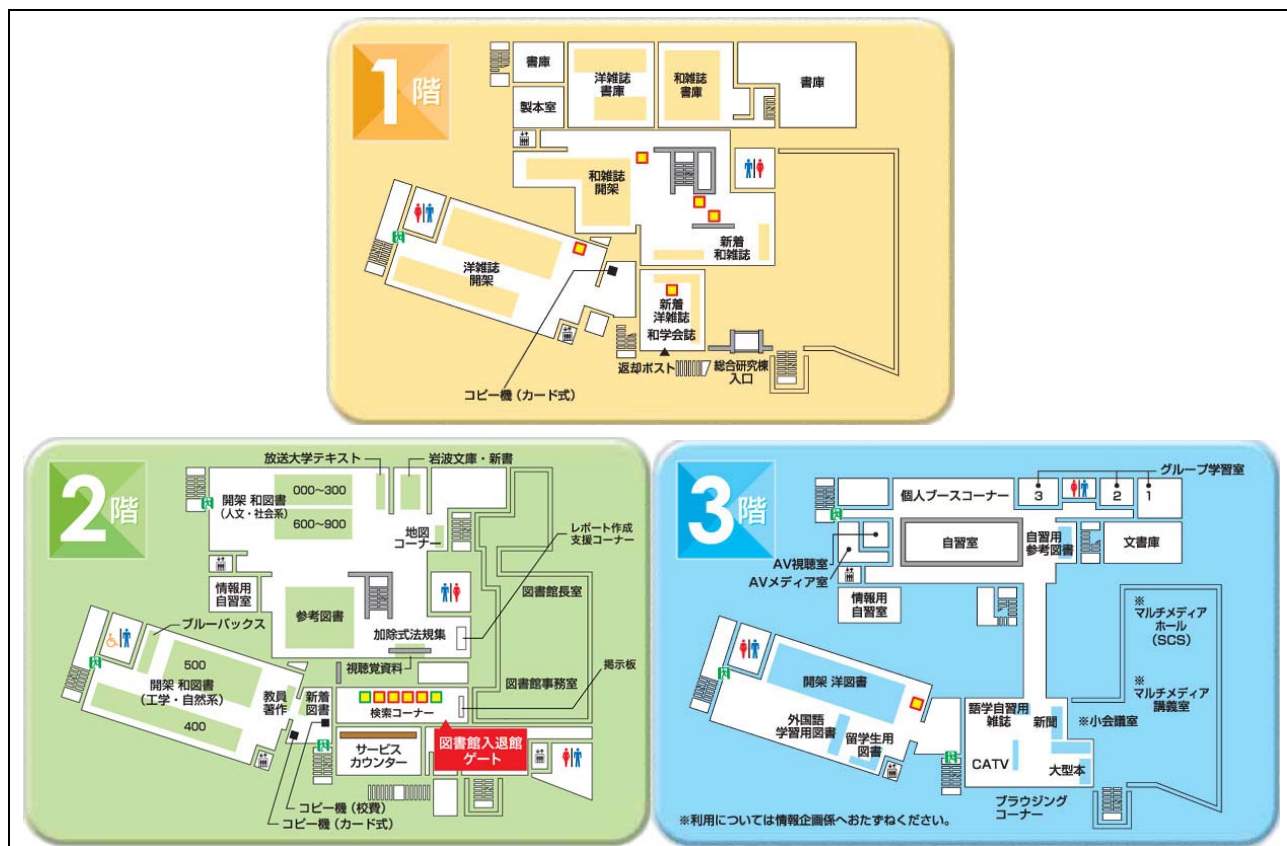
研究用図書、専門分野の学生用図書のほか、辞書やハンドブックなどの参考図書、外国語学習用図書、留学生用図書、資格取得関連図書及びDVD等のAV資料などを収集している。人文・社会科学系を含む専門書以外の資料についても整備に努めている。また、大型書店に出向いての、学生による選書（ブックハンティング）も行っている。蔵書数は【資料7-1-③-E】のとおりである。

学術情報の電子化に伴い、教員や学生にとって電子化された資料の利用が不可欠であり、本学でもデータベース及び電子ジャーナルを導入・提供している。電子ジャーナルのタイトル数【資料7-1-③-F】、本文フルテキストのダウンロード件数は【資料7-1-③-G】のとおりである。これらの多くの電子資料については、情報基盤センターが加盟している外部サービスのリモートアクセス機能により、学外からも利用できるようになっている。なお、電子ジャーナル等の活用の促進を図るため、契約している主要なものについて定期的に講習会を開催している。

学内で提供できない資料については、他大学・研究機関等との相互貸借、相互複写、所蔵紹介、閲覧依頼等で補完しているほか、学生等からの購入希望を受け付け、可能な限り購入するよう努めている。

また、学術機関リポジトリを構築して、学位論文、紀要のインターネット公開を行っている。貴重コレクション（江戸期和算書コレクション）などの電子化を図り公開に努めており、オンラインによる活用を推進している【別添資料7-1-③-1】。また、UECコミュニケーションミュージアム所蔵資料（貴重無線通信機器・音響機器・真空管等の所蔵目録及び映像情報等）については、展示室ごとに画像を分類し、ウェブサイトで公開している【別添資料7-1-③-2】。

【資料7-1-③-A】 附属図書館館内マップ



(出典：附属図書館ウェブサイト http://www.lib.uec.ac.jp/modules/guide/index.php?content_id=8)

【資料 7-1-③-B】入館者数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入館者数	220, 271 名	222, 432 名	232, 168 名	226, 719 名	223, 340 名
1 日平均	854 名	872 名	903 名	879 名	861 名
開館日数	258 日	255 日	257 日	258 日	258 日

【資料 7-1-③-C】館外貸出冊数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総数	42, 795 冊	41, 828 冊	36, 289 冊	32, 627 冊	30, 346 冊
1 日平均	166 冊	164 冊	141 冊	126 冊	117 冊

【資料 7-1-③-D】グループ学習室の利用件数及び利用人数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用件数	567 件	599 件	1, 200 件	1, 227 件	1, 380 件
利用人数	2, 588 人	2, 570 人	5, 325 人	6, 806 人	8, 996 人

【資料 7-1-③-E】蔵書冊数 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位 : 冊)

分類	和書数	洋書数	計
総 記	4, 311	1, 984	6, 295
哲 学	9, 102	3, 184	12, 286
歴 史	8, 140	1, 654	9, 794
社会科学	26, 925	5, 523	32, 448
自然科学	56, 328	51, 585	107, 913
工 学	69, 806	34, 368	104, 174
産 業	3, 208	363	3, 571
芸 術	5, 041	695	5, 736
語 学	9, 555	6, 168	15, 723
文 学	10, 756	4, 731	15, 487
合 計	203, 172	110, 255	313, 427

【資料 7-1-③-F】電子ジャーナルのタイトル数

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
4, 083	4, 013	4, 242	5, 372	5, 042

【資料 7-1-③-G】電子ジャーナル（大手 3 社）の論文（フルテキスト）ダウンロード件数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
Elsevier	45,710	40,150	44,050	33,822	37,631
Springer	11,286	12,937	13,977	17,225	11,685
Wiley	7,576	6,922	7,969	8,126	10,053
3 社合計	64,572	60,009	65,996	59,173	59,369

【別添資料 7-1-③-1】 電気通信大学学術機関リポジトリ

<http://ir.lib.uec.ac.jp/>

【別添資料 7-1-③-2】 UEC コミュニケーションミュージアム所蔵品サムネール集カタログ

<http://www.museum.uec.ac.jp/database/sf/Catalog6sec.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

利用者のニーズに応じた学習スペースや教育用計算機等が整備されており、館内全域で無線 LAN を利用することができる。また平日は 21 時 30 分まで開館しているほか、土曜日も開館しており、学生が都合の良い時間に学習できるよう環境を提供している。

教育研究上に必要な図書、学術雑誌、データベース及び電子ジャーナル、視聴覚資料については、教員・学生のニーズを把握した上で、自然科学及び工学の資料を中心に系統的に整備しており、電子ジャーナルのタイトル数は増加している。また学内で利用できない資料については、他機関との相互貸借等、積極的な対応を取っている。学位論文、紀要など研究活動や成果等の電子化を行い、機関リポジトリでの公開を行っており、電子ジャーナル等の効果的な活用を普及するため、定期的に講習会を開催している。

図書館の入館者数やグループ学習室の利用件数及び利用人数は増加傾向にあり、また、主要な電子ジャーナルのフルテキストダウンロード数も増加傾向にある。

以上より、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断できる。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

【資料 7-1-④-A】 のとおり、学生の自主的学習を支援するため、多様な自習室を整備している。また、eラーニングや講義配信システムによって自律的学習環境を提供している。

【資料 7-1-④-A】 自主的学習支援の取組実績（平成 26 年度）

1. 附属図書館自習室

附属図書館には、自習用スペースとして 144 席が設置されている。情報用自習室では、各座席に計算機を設置している。個人ブースコーナーでは、館内無線 LAN に加え、各座席に設置している情報コンセントを利用できる。その他、グループ単位で利用可能なグループ学習室が 3 室設置されており、収容人数は、それぞれ 20 名、10 名、8 名となっている。なお、グループ学習室の利用状況は【資料 7-1-③-D（前出）】 のとおり

である。

自習室名	自習室	情報用自習室	個人ブースコーナー	グループ学習室
座席数	72 席	52 席	20 席	3 室

2. 言語実習室

自学自習ソフト（ALC 等）による TOEIC 対応の英語学習、英語の発音練習等を行うことできる。

演習室名	C棟 401 室	C棟 402 室
学生用端末台数	45 台	43 台

3. 情報基盤センター演習室

学内計算機システム及びネットワークを利用した自習を行うことができる。

演習室名	第 1 演習室	第 2 演習室
学生用端末台数	82 台	82 台

4. e ラーニングによる自習

学生がインターネットを利用して学習できる自律的学習環境を提供している。e ラーニングセンターが運用管理しており、コンテンツの開発支援等を行っている。

学期	前学期	後学期	通年
コンテンツ数	112	107	16

コンテンツ（活用講義）の例：

海外派遣・留学前ガイダンス（2014 春）（登録 68 名）、Excel2013 入門コース（登録 93 名）、
加工学および演習（登録 156 名）、メカノデザイン（登録 160 名）、電気・電子回路実験（登録 232 名）、
総合コミュニケーション科学（登録 639 名）、知能機械工学基礎実験 画像処理の基礎（登録 149 名）、
情報数理工学実験第一・コンピュータサイエンス実験第一（登録 118 名）

5. 講義配信システム (<http://video.fp.uec.ac.jp/>)

仕事等によって、授業を欠席した情報理工学部先端工学基礎課程（夜間主）の学生に対して、一部の授業（語学や実験・演習科目は除く）において講義動画の配信を行い、学生が学習しやすい環境を提供している。

配信講義数：前学期 10 コマ 後学期 10 コマ

配信講義例：基礎微分積分学第一（履修 62 名）、設計工学（履修 94 名）、
技術者倫理と知的財産（履修 92 名）、計算機工学（履修 105 名）、
通信・ネットワーク（履修 91 名）、アルゴリズム・データ構造および演習（履修 93 名）

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主的学習を支援するため、多様な自習室や、e ラーニング等による自習環境を整備しており、多くの学生が利用している。

以上より、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部、大学院とも新入生には新入生ガイダンス、学部特別編入学生には編入生ガイダンスを実施している。ガイダンスでは学修要覧を配布し、カリキュラム、進級審査、履修方法、コースツリー、シラバス等及び学生生活上の説明等の後、各学科・専攻の教員による各学科、専攻別ガイダンスを行っている。

特に学部のガイダンスにおいては、情報理工学部教育委員会の教育委員による修学全般における質疑応答の機会を設け、初年次段階の修学導入を円滑に図っている。

また、学部3年生には、専門課程への移行として、卒業研究及び進学・就職等について、各学科・専攻専門教員による密接な指導を行うことを目的として合宿研修を実施している。

大学院においては、前・後期課程それぞれの課程にわたって学位取得までのプロセスが明確になり、履修計画及び研究計画を立てる際、より具体的な内容になる等の効果が期待できる。

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院新入生、特別編入学生に対し、入学時にカリキュラム、進級審査、履修方法、コースツリー、シラバス等の説明等を行い、その上で、各学科・専攻の教員による学科・専攻別ガイダンスを行っている。

また、3年生には専門課程への移行として、卒業研究及び進学・就職等について、各学科・専攻専門教員による密接な指導を行うことを目的として学内研修を実施しており、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

以上より、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断できる。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学生支援センターに「学生何でも相談室」を設け、相談室長（教授・兼務）1名、カウンセラー（臨床心理士）1名、事務職員2名体制で、電話相談、メール相談、面談において常時相談に対応している【別添資料7-2-②-1】ほか、履修や勉強方法等について先輩学生に相談できる「学生メンター制度」を実施している【別添資料7-2-②-2】。また、学生相談の充実を図るために「学生支援担任制度」を導入し、学生30人程度に正・副の教員2名の受け持ちを定め、入学時から研究室配属が決定するまでの間、持ち上がりで担当学生の修学支援を行っている。学生支援担任は学生何でも相談室と連携し、成績不振学生や欠席過多学生への学習指導・助言を行っている。さらに、各教員はシラバスに「オフィスアワー」を明記し、授業についての質問や修学相談に対応している。

これらの取組について教職員向けに「学生相談に関する対応指針」【別添資料7-2-②-3】を作成し、新任教員研修会での説明や学内ホームページへの掲載によって周知しているほか、学生には「学生生活の手引き（CAMPUS LIFE）」【別添資料7-2-②-4】及びパンフレット【別添資料7-2-②-5】を新入生に配布し各種の相談窓口について案内し、積極的な活用を呼びかけている。

具体的な学習支援としては、先輩がチューター役として授業や実験のレポートの書き方、英語のプレゼンテーション、論文等の書き方などのライティングに関する様々なサポートを行う「ライティング・サポート・デスク」や、授業を履修していくために必要と思われる数学の基礎的学習が不足している学生に対する「数学補習授業」（平成26年度履修者：前学期11名、後学期3名）を開設している。

なお、大学院課程においては、各学生に複数の指導教員を配置し、複数の教員との相談を行いやすい環境を作るとともに、「年間履修計画書」、「研究指導計画書」を学年の始めに作成する際に、学生の希望やニーズをもとに相談する体制を取っている。

学業、キャリア教育・就職支援、留学・国際交流等に関する学生のニーズを適切に把握するための取組として平成26年度に学生アンケートを実施している【別添資料7-2-②-6】。例えば、「学内の自習の環境は整備されていると思いますか。」（問11）との質問に対して、回答者の8割近くの学生が学内の自習環境が整備されていると感じている。一方、「自習環境として最も整備してほしい設備、備品はどれですか。」（問20）では屋内の自習スペースの整備の希望が回答者の5割近くあった。今後、1年生、3年生を対象に毎年度実施する予定である。

障害のある学生に対しては、学生何でも相談、保健管理センター、教務課、学生課、学生支援担当が協力し、授業や食堂で利用できる昇降式の機の設置や、実験授業への対応として実験科目担当教員との事前相談、必要に応じてノートテーカーなどの措置を講じるなど、学生の要望を確認しながら学習支援を行っている。

外国人留学生に対する学習支援としてチューター制度があり、入学後2年以内の学部留学生、同じく1年以内の大学院留学生、研究生を対象に、日本語能力を補充し学習・研究上の支援を行うとともに、学生生活や日常生活上の助言等を実施している【別添資料7-2-②-7】。また、国際交流センターでは、生活指導教員を1名配置し、外国人留学生の生活全般にわたる相談に加え、専門・基礎科目の個別指導を行っている。

【別添資料7-2-②-1】 平成26年度学生何でも相談室における学生相談対応について

【別添資料7-2-②-2】 学生メンター

<http://www.uec.ac.jp/campus/mentor/>

【別添資料7-2-②-3】 学生相談に関する対応指針

【別添資料7-2-②-4】 学生生活の手引き（CAMPUS LIFE）

<http://gakusei.office.uec.ac.jp/pdf/campuslife.pdf>

【別添資料7-2-②-5】 学生相談の窓口案内

【別添資料7-2-②-6】 学生アンケート

【別添資料7-2-②-7】 平成27年度チューター活動のためのマニュアル

【分析結果とその根拠理由】

多様な学生相談に応じるため、学生何でも相談室、学生メンター制度、学生支援担任制度、オフィスアワーなど複数の相談窓口を設置している。具体的な学習支援として、「ライティング・サポート・デスク」や「数学補習授業」を実施している。大学院課程においては、学生ごとの複数の指導教員の配置及び「年間履修計画書」や「研究指導計画書」の作成の際の助言等により、学生の希望やニーズをもとに教員と相談をする環境を整えている。また、障害のある学生、外国人留学生に対する修学支援も、学生と相談しながら適切に行っている。

以上より、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学習相談、助言、支援が適切に行われており、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断できる。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

大学の公認課外活動団体は、体育系 27 団体、文化系 21 団体、同好会 28 サークルである【別添資料 7-2-④-1、2】。毎年秋には、公認団体の次期代表学生を対象として、学生のサークル活動や自主的活動の活性化を目的とするリーダーシップセミナーを実施している。

学内施設として、課外活動共用施設、体育館、多目的グラウンド、テニスコート、弓道場等を整備している【別添資料 7-2-④-3、4】。学外には、神奈川県藤沢市及び長野県菅平高原に福利厚生施設を持ち、合宿等の利用に供している。

学生課に課外活動の支援を担当する職員を置き、課外活動施設の維持管理やサークルとの連絡調整及び指導助言を行い、サークル支援を行っている。また、サークルの指導・助言のために顧問教員を置いている。

これらの活動や備品・器具等の購入・更新のため、大学の経費に加え学生の保護者で構成する学園活動後援会からも経費の助成をしている(平成 26 年度 大学 約 800 万円 学園活動後援会 約 180 万円)【別添資料 7-2-④-5】。

また、学生のインセンティブを高めることを目的に学生表彰を行っており、課外活動で顕著な成果をあげた団体や学生に対して学長が表彰を行っている【別添資料 7-2-④-6～8】。

【別添資料 7-2-④-1】	電気通信大学大学公認課外団体一覧 (平成 27 年 3 月 1 日現在)
【別添資料 7-2-④-2】	電気通信大学課外活動団体に関する要項 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/10-gakusei/10D004.pdf
【別添資料 7-2-④-3】	電気通信大学課外活動共用施設運営規程 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/10-gakusei/10B010.pdf
【別添資料 7-2-④-4】	電気通信大学体育施設運営規程 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/10-gakusei/10B009.pdf
【別添資料 7-2-④-5】	平成 26 年度学園活動後援会支援状況及び平成 26 年度サークルへの購入物品等
【別添資料 7-2-④-6】	平成 26 年度電気通信大学学生表彰 受賞者名簿
【別添資料 7-2-④-7】	電気通信大学学生表彰実施規程 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/10-gakusei/10B006.pdf
【別添資料 7-2-④-8】	電気通信大学学生表彰実施細則 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/10-gakusei/10C001.pdf

【分析結果とその根拠理由】

課外活動に必要な施設・設備を学内外に整え、サークルの指導・助言のために学生課担当職員及び顧問教員を置いている。また、大学に加え学園活動後援会による経費面での助成も行っている。さらに、課外活動で顕著な成果をあげたものには学生表彰を行い、学生の課外活動に対するインセンティブを高めている。

以上より、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断できる。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

保健管理センターにおいて、健康診断及び健康相談を定期的に行っている【別添資料 7-2-⑤-1、2】。また、多様な学生相談に応じるため、学生支援センター学生何でも相談室と保健管理センターが連携し、必要に応じて授業担当教員、学生支援担任等の協力を得て、プライバシーに配慮しながら対応しているほか【別添資料 7-2-②-1（前出）】、学生が進路や生活の相談に応じる「学生メンター」【別添資料 7-2-②-2（前出）】や、24 時間年中無休で電話、Web、面談によるカウンセリングサービス行う「無料電話健康相談サービス」を設置している【別添資料 7-2-⑤-3】。

ハラスメントに関する相談については、ハラスメント防止・対策委員会を置き、「ハラスメント防止に関する規程」を定め、学内から 14 名のハラスメント相談員を選任し、学内に周知している。なお、相談員に対しては「ハラスメント相談員マニュアル」、「ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針」を配布し、教職員には定期的にハラスメント研修会を開催している【別添資料 7-2-②-3（前出）】。

進路については、3 年生に対して在来生研修を通じ、卒業研究のための準備や進路に関するガイダンスを行っているほか【別添資料 7-2-⑤-4】、学生支援センター就職支援室において、3 名の就職相談員（キャリアカウンセラー）が学生一人ひとりの興味や適性、職業能力を考慮しながら相談に応じており、志望先に応じたエントリーシート の書き方や面接の受け方についてもアドバイスを行っている【資料 7-2-⑤-A】【別添資料 7-2-⑤-5】。また、学科・専攻事務室や本学同窓会（目黒会）が就職支援室と連携し、就職支援を行っているほか、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うための取組として、学士課程においてキャリア教育を体系的に展開している【資料 5-1-③-B（前出）】【別添資料 7-2-⑤-6】。

経済状況や学生生活に関する学生のニーズを適切に把握するための取組として平成 26 年度に学生アンケートを実施している【別添資料 7-2-②-6（前出）】。例えば、「大学からの経済的な支援で最も期待することは何ですか」（問 11）との質問に対して、授業料の減免を希望する学生が半数を占めている。次には奨学金があげられており、学生の勉学への向上心とそれを認めるような措置が求められている。

外国人留学生に対する生活支援として、チューターによる日常生活面での助言と経済的な支援（入学料・授業料免除、奨学金申請業務）を行っている。国際交流センターでは、留学生相談全般を担当し、必要に応じて保健管理センターや学生何でも相談室と連携し、留学生のメンタル面の相談に応じている【別添資料 7-2-②-7（前出）】。本学国際交流会館、一橋大学国際学生宿舎、お茶の水女子大学国際学生宿舎、近隣の留学生宿舎等への募集や紹介を行っており、民間アパートへの入居に際し要求される保証人については、「留学生住宅総合補償」

に加入し、国際交流センター長を保証人とする機関保証を行っている。また、日本人学生や地域住民との交流の場として、外国人留学生懇談会、異文化理解セミナー、ホームビジット等を企画し、外国人留学生が日本になじむよう支援している。

【資料 7-2-⑤-A】 学生支援センター就職支援室の業務及び組織

第 4 章 就職支援室

(業務)

第 17 条 就職支援室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 就職支援に係る業務の企画・立案に関する事。
- (2) 就職支援に係る関連諸団体との連携に関する事。
- (3) 就職相談に係る学生への指導及び助言に関する事。
- (4) 就職支援に関する広報活動に関する事。
- (5) 学生の就職に関する調査及び分析に関する事。
- (6) キャリア教育への参画に関する事。
- (7) その他就職支援に関する事。

(組織)

第 18 条 就職支援室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 室長
- (2) 相談員 (キャリアカウンセラー)
- (3) 事務職員
- (4) その他必要と認められる者

(室長)

第 19 条 室長は、本学の専任の教授又は本学の教員であった者のうちから、センター長の推薦に基づき、学長が命じ、又は委嘱する。

2 室長は、就職支援室の業務を掌理する。

3 室長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(相談員)

第 20 条 相談員 (キャリアカウンセラー) は、就職等に関する専門的知識を有する者で、センター長の推薦に基づき、学長が委嘱する。

(事務職員)

第 21 条 事務職員は、学生課の職員のうちから、センター長の推薦に基づき、学長が命ずる。

(出典：電気通信大学全学教育・学生支援機構学生支援センター規程(抜粋))

【別添資料 7-2-⑤-1】 保健管理センター利用案内及び年間行事

<http://www.health.uec.ac.jp/guide.html>

<http://www.health.uec.ac.jp/event.html>

【別添資料 7-2-⑤-2】 平成 27 年度学生定期健康診断の実施について

【別添資料 7-2-⑤-3】 電気通信大学健康相談サービスご利用案内

【別添資料 7-2-⑤-4】	情報理工学部及び電気通信学部在来生研修の実施について
【別添資料 7-2-⑤-5】	学生支援センター就職支援室による就職支援 http://www.uec.ac.jp/career/support/room/ 在学生向け求人情報 http://www.uec.ac.jp/career/support/room/for-students.html 就職説明会 http://www.uec.ac.jp/career/support/room/meeting.html 就職相談 http://www.uec.ac.jp/career/support/room/consultation.html 保護者のための就職ガイダンス http://www.uec.ac.jp/career/support/room/guidance.html
【別添資料 7-2-⑤-6】	キャリア教育の概要 http://www.uec.ac.jp/career/career/

【分析結果とその根拠理由】

学生生活に関する多様な学生相談に応じるため、学生支援センター学生何でも相談室、保健管理センター、無料電話健康相談サービス、学生メンター制度、ハラスメント相談員など複数の相談窓口を設置している。また、就職等の進路については、学生支援センター就職支援室が学科・専攻事務室や本学同窓会（目黒会）と連携してガイダンスや就職相談を行っている。

外国人留学生の生活支援についても、国際交流センターをはじめ保健管理センターや何でも相談室など複数の担当者が連携して学生と相談しながら生活支援を行っている。

以上より、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握され、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われており、また特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断できる。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 26 年度における独立行政法人日本学生支援機構の奨学金受給者は、対象在学生に対して第一種・第二種・併用合わせて約 3 割の貸与率となっている。また、平成 26 年度における地方公共団体等の奨学金の貸与・給付者は、学部大学院を合わせ 31 名である【別添資料 7-2-⑥-1】。

平成 23 年度より本学独自の予約型奨学金制度として実施している UEC 修学支援奨学金・UEC WOMAN 修学支援特別奨学金の受給者については、一時金の支給と授業料免除を行っており、平成 26 年度の受給者数は UEC 修学支援奨学生は 34 名・UEC WOMAN 修学支援特別奨学生は 18 名である【別添資料 7-2-⑥-2、3】。

また、外国人留学生に対しては、外国人留学生を対象とした各種奨学金の受給に係るサポートを行っている【別添資料 7-2-⑥-4】。

入学科・授業料免除については、電気通信大学入学科、授業料、寄宿料免除及び徴収猶予規程【別添資料 7-2-⑥-5】により選考を行っている。平成 26 年度において、入学科免除者は 23 名（全額免除 20 名、半額免除 3 名）、授業料免除者は延べ 965 名（全額免除延べ 884 名、半額免除延べ 81 名）である。また、平成 23 年度より

予算化されている東日本大震災による被災学生に係る授業料等免除枠追加分子算については、平成 26 年度の入学料免除者は 1 名（全額免除 0 名、半額免除 1 名）、授業料免除者は延べ 7 名（全額免除延べ 2 名、半額免除延べ 5 名）である【別添資料 7-2-⑥-6～8】。

奨学金、入学料・授業料免除に関する情報は、学生掲示板及び学生課経済支援係ウェブページ【別添資料 7-2-⑥-9】を通じて学生に周知している。

本学では、平成 29 年度に留学生と日本人学生が文化の壁を越えて交流できる新しい混住型の学生宿舎（6 部屋共同のユニットタイプ 180 室（男子 144 室、女子 36 室）個室タイプ 220 室（男子 176 室、女子 44 室））を設置する予定である。

平成 27 年 3 月までは、日本人男子学生向けの寮「五思寮」（120 室）、日本人及び外国人留学生の女子学生向けの宿舎「RF 学生宿舎」（日本人 20 室、外国人留学生 20 室）、外国人留学生（男子、女子、家族）向けの「国際交流会館」（54 室）を用意していたが、新しい学生宿舎の新築工事に伴い「RF 学生宿舎」が取り壊しとなるため、工事期間の 2 年間（平成 27、28 年度）は、五思寮を日本人及び外国人留学生の男子学生向けの寮として、国際交流会館を日本人及び外国人留学生の女子学生向けの寮として、臨時的に活用することとした【資料 7-2-⑥-A】【別添資料 7-2-⑥-10、11】。入寮者の募集は、大学ウェブサイト及び大学案内に掲載し周知している。

なお、平成 26 年度の学生アンケート【別添資料 7-2-②-6（前出）】では、経済支援の状況について、例えば「大学からの経済的支援で最も期待することは何ですか。」（問 11）との質問に対して、授業料の減免を希望する学生が回答者の約 5 割で、次の奨学金が約 2 割となっている。

【資料 7-2-⑥-A】 学生宿舎の利用状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

・五思寮	120 室中	107 室利用	利用率 89.2%
・国際交流会館	54 室中	40 室利用	利用率 74.1%

【別添資料 7-2-⑥-1】 奨学金受給状況（平成 22 年度～26 年度）

【別添資料 7-2-⑥-2】 UEC 奨学金募集要項

【別添資料 7-2-⑥-3】 UEC 奨学金受給状況（平成 23 年度～26 年度）

【別添資料 7-2-⑥-4】 外国人留学生各種奨学金申請者の奨学金受給状況（平成 22 年度～26 年度）

【別添資料 7-2-⑥-5】 電気通信大学入学料、授業料、寄宿料免除及び徴収猶予規程

<http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/10-gakusei/10B003.pdf>

【別添資料 7-2-⑥-6】 入学料免除実績（平成 22 年度～26 年度）

【別添資料 7-2-⑥-7】 授業料免除実績（平成 22 年度～26 年度）

【別添資料 7-2-⑥-8】 東日本大震災による被災学生に係る授業料等免除枠追加分実績（平成 23 年度～26 年度）

【別添資料 7-2-⑥-9】 学生課経済支援係のウェブページ

<http://gakusei.office.uec.ac.jp/keizai/keizai.html>

【別添資料 7-2-⑥-10】 学生寮（五思寮、女子寮、国際交流会館）

<http://www.uec.ac.jp/campus/welfare/>

【別添資料 7-2-⑥-11】 学生寮の利用料金及び利用状況（平成 22 年度～27 年度）

【分析結果とその根拠理由】

入学料、授業料の減免制度、奨学金制度が整備されており、それらの運営については、規程に基づき実施し、

学生も数多く利用しているほか、経済支援に関する学生のニーズも適切に把握している。

また、学生宿舎については、日本人男子寮及び女子寮、外国人留学生には男子、女子、家族用の宿舎を設置している。

以上より、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学術情報の電子化に伴うデータベース及び電子ジャーナルの安定的供給に努めているほか、リモートアクセス機能により、学外からも利用できるようになっており、利用者の利便性が高い。
- 学位論文、紀要、貴重資料等を電子化し機関リポジトリを用いてインターネット公開を行うことで、本学の研究活動や成果等の広報・還元を推進している。
- 2002年に実施した図書館の増改築により、多くの学生が利用できる閲覧・学習スペースを確保したほか、グループ学習室、AV視聴室、個人ブース、情報用自習室など利用者のニーズに応じた学習スペースや、教育用計算機及び館内全域での無線LANを整備し、機能性の高い学習環境を確立している。
- コミュニケーションパークなど災害時屋外避難場所3カ所と講堂、B棟の災害時屋内避難場所の機能強化のために、太陽光発電及び非常用発電機を利用した非常時の電源確保、防災パーゴラ設置、屋外放送設備設置、災害時用の照明をLEDに交換、避難場所天井の耐震化改修などとともに、災害時にもインターネット接続サービスを提供できるように、長時間使用可能な非常用発電機を設置し、災害に負けないキャンパス整備に取り組んでいる。また、平成27年2月に完成した体育館改築工事においても、備蓄倉庫、太陽光発電設備、蓄電設備、非常用発電設備、災害時用雨水槽の設置など、避難場所として一層の機能強化を図っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

学生による授業評価アンケート【別添資料 3-2-②-1 (前出)】を毎学期継続的に実施し、学生がどの程度授業の内容を理解し、身につけることができたのか把握するとともに、各授業の評価結果を授業担当教員へフィードバックし、教員の自己改善へとつなげている。

さらなる教育の充実につなげることを目的として、特筆すべき教育活動を行った教員には、インセンティブとして優秀教員賞を授与しており【別添資料 8-1-①-1、2】、この選考にあたっては、学生による授業評価アンケートや「各教員による自己点検・評価【資料 3-2-②-B (前出)】の結果等を活用している。

また、厳正かつ適正な成績評価を実施するために、各学科、共通教育部等に成績分布状況を継続的にフィードバックすることにより、個々の教員の自己改善を促している。また、分析方法、改善勧告等について、大学教育センターを中心に議論を進めている【別添資料 8-1-①-3】。

さらに、電気通信大学評価規程【別添資料 9-3-①-1 (後出)】に基づき、大学全体の組織的な自己点検・評価として、教育の成果に関する自己点検・評価を平成 26 年度に実施し、年度計画に関する自己点検・評価を平成 22 年度から毎年実施している。当該評価の企画、立案、取りまとめを評価室で行っており、その評価結果を理事及び副学長が中心となって、教育の質の改善、向上を図るための業務を担当する体制を整備している。学長が評価及び改善のための取組を総括し、学長が指名する理事が評価及び改善に関する業務を担当する体制を整備している。

【別添資料 8-1-①-1】 電気通信大学優秀教員賞実施要項

【別添資料 8-1-①-2】 優秀教員賞 これまでの受賞者一覧

【別添資料 8-1-①-3】 全学教育・学生支援機構大学教育センター平成 26 年度報告

http://www.edu.uec.ac.jp/_act_report/year_report/H26_annual_report.pdf

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員が、授業内容、教材、教授技術等の継続的な改善を行うために、学生による授業評価アンケートの評価結果を授業担当教員へフィードバックしている。また、特筆すべき教育活動を行った教員には、インセンティブとして優秀教員賞を授与している。さらに、厳正かつ適正な成績評価のために、成績分布状況を継続的にフィードバックし、教員の自己改善を促しており、評価結果に基づいた授業内容等の継続的改善が行われている。

また、評価室が取りまとめている各種評価においても、教育の実施体制や質保証に係る自己点検・評価を実施しており、その評価結果に係る実施体制を整備している。

以上より、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身につけた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断できる。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価アンケート【別添資料 3-2-②-1（前出）】を毎学期継続的に実施し、学生がどの程度授業の内容を理解し、身につけることができたのか把握するとともに、各授業の評価結果を授業担当教員へフィードバックし、教員の自己改善へつなげている。

大学教育センター教育推進部門の下に授業アンケート WG を設置し、設問を精査し、授業科目とカリキュラム、授業方法の優劣を明確にするために、設問内容を点数化しやすくしている。アンケート集計結果の当該学期内にフィードバックするため科目コード、配布先コードなど統計処理を高速化するためのコードを追加するとともに集計表に全学平均、偏差値、分布表を表示し、大学全体の平均と授業担当教員自身の位置付けが分かるように改善している【別添資料 8-1-②-1】。

また、FD の一環として、当該アンケートで高い評価を得ている講義を対象に公開授業を実施し、教職員同士の情報共有、意見交換を行うことによって広く教職員の意見を聴取している。

【別添資料 8-1-②-1】 学生による授業評価アンケート —授業評価項目と学生の満足度との相関—

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケートの評価結果を授業担当教員へフィードバックし、個々の教員が、授業内容、教材、教授技術等の継続的な改善を行っている。また、大学教育センター教育推進部門の下に授業アンケート WG を設置し、分析及び改善を行うことで、教育の質の改善・工場に取り組んでいる。さらに、FD の一環として実施している公開授業における教職員同士の情報共有、意見交換を通じて、広く教職員の意見を聴取している。

以上より、大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

5年ごとを目安に、卒業（修了）生アンケートを実施しており、修学時の学生の満足度、キャリア形成への意識とカリキュラムの整合性など、幅広い観点における設問を設定している。平成 23 年度に実施したアンケートの結果を見ると、学部・大学院どちらにおいても、それぞれの教育方針に沿った教育の成果が表れている【資料 6-2-②-A、B（前出）】【別添資料 8-1-③-1】。その一方、「論理的なコミュニケーション能力の習得」が卒業（修了）後の業務においてあまり活かされていないという結果も見受けられるため、学部教育では「倫理・キャリア教育科目」においてコミュニケーション能力を養いながら問題解決力、自己管理能力、チームワークを体験的に学ぶことを取り入れ、大学院教育においては、修士論文研究・ゼミでの研究の過程で、コミ

コミュニケーション能力を養っている。

また、経営協議会の学外委員として登用している学術研究者、企業関係者、地域及び同窓会関係者、法曹関係者などの経験豊かな有識者から受けた意見及びそれを踏まえての対応状況について、評価室が毎年度実施している年度計画の実施状況に係る自己点検・評価において整理しており、本学ウェブサイトにおいて公表している【別添資料 8-1-③-2、3】。

【別添資料 8-1-③-1】	卒業生アンケートについて 大学教育センター年度報告（平成 23 年度）P. 20～23
【別添資料 8-1-③-2】	自己点検・評価「自己点検・評価報告書（年度計画の実施状況）」 http://www.uec.ac.jp/about/activity/self_inspection/
【別添資料 8-1-③-3】	経営協議会学外委員からの主な意見等への対応状況 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/correspondence.html

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生アンケートを実施し、その結果を踏まえ、肯定的な回答を得られた教育内容についてはより一層推進させ、否定的な回答を得た事項については、改善・向上に向けて教育を強化している。

また、経営協議会の学外委員からの意見を真摯に受け止め、これを、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に活用している。

以上より、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

大学教育センター教育推進部門が中心となり、ファカルティ・ディベロップメント推進規程【別添資料 8-2-①-1】に基づき、全学的なファカルティ・ディベロップメント講演会、公開授業の参観、授業評価アンケートに関するワークショップ等に取り組んでおり【資料 8-2-①-A】、大学教育センターのホームページで学内外に公表している【別添資料 8-2-①-2】。

FD 講演会も毎年開催しており、平成 25 年度では、GPA の実質化に取り組む他大学の事例を通して効果的な運用の在り方を考えるとともに、初年次の学修支援に特色のある取組みを行っている他大学の事例から「学びの定着」のための方策を議論している。このことを受けて、情報理工学部教育委員会において、学部 2 年生終了時に行うコース選択審査において、従来の指定された科目の可否による審査に加え、GPA と卒業に関わる取得単位数により審査する学修内容を考慮した方法を追加している【資料 5-3-②-C（前出）】。

また、学生による授業評価アンケートで高い評価を得ている講義科目を公開授業として、授業改善に役立てており、併せて授業評価アンケート FD を実施している。授業評価アンケート WG を設置し、授業評価アンケートの項目、集計方法、フィードバック等の方法に関して継続的な検討を行い、評価の指標を定量化し偏差値による表示を加え、全学平均の折れ線グラフと対比できるようにするとともに、各教員へ当該学期内に結果をフィードバックしている。アンケート結果から総合的に良い評価となった授業科目について、科目区分（講義、

実験、体育、大学院) 別に上位 10%を、大学教育センターのウェブサイトで公表している。

新しい教授法などの取り組みへの支援として「教育改革・充実活性化支援システム」を導入し、教育方法の提案、試行または教育改善等の取り組みに対して、その実施に必要な経費の支援を行っている。

【資料 8-2-①-A】全学的なFDの実施状況 (平成 22~26 年度)

平成22年度	新任教員研修 (8月2日 19名参加) 教職員支援のための連続講演会 ① 大学は学生をどのように教育したらよいか (11月12日 53名参加) ② 多様な学生の学びに教職員はどう関わったらよいか (12月10日 69名参加) ③ 学生の学びと教職員の職務をどのように支援するか (1月18日 47名参加) 公開授業: キャリアデザインA (1月24日 20名参加)
平成23年度	FDセミナー: 理数系共通教育報告会 (5月10日 22名参加) 技術英語FD講演会 (6月20日 33名参加) 公開授業: 大学院技術英語 (7月8日 30名参加) 新任教育系職員研修 (8月1日 18名参加) 教職員支援のための連続講演会 ① 大学と仕事との接続をめぐる現状と課題 (10月25日 73名参加) ② 現代社会を生きる大学生の教育支援・心理支援 (11月11日 44名参加) ③ 研究と教育の両立と統合を考える (12月9日 45名参加) 学生対応ワークショップ (10月28日 37名参加、11月24日 24名参加、12月16日 27名参加) 英語FD講演会 (11月2日 192名参加) 英語FDワークショップ (3月6日 13名参加)
平成24年度	新任教育系職員研修会 (7月31日 21名参加) ハラスメント相談対応FD/SD講習会 (8月7日 14名参加) FDセミナー: 理数系共通教育報告会 (9月6日 19名参加) 英語FD研修会 (11月23日 13名参加) ハラスメント講習会 (12月4日 86名参加、1月11日 103名参加) 公開授業: エンジニアリングデザイン (2月20日 18名参加)
平成25年度	新任教育系職員研修会 (5月30日 19名参加) FD講習会: GPA講演会 (7月24日 27名参加) FDセミナー: 理数系共通教育報告会 (10月30日 30名参加) FD講習会: 学修支援講演会 (10月2日 25名参加) 英語FD検討会 (11月22日 18名参加) ハラスメント講習会 (1月8日 121名参加、1月31日 81名参加) 公開授業: 線形代数学第二 (1月7日 42名参加) 英語FDワークショップ (2月10日 18名参加)

平成26年度	新任教育系職員研修会（5月29日 19名参加） 公開授業：インタラクティブシステム論（7月17日 13名参加） 英語教室FD研修会（10月14日 21名参加） 学生による授業評価アンケート活用FD（1月9日 12名参加） 公開授業：分子生物学、数理計画法、解析学（1月13日 22名参加） ハラスメント講習会（1月30日、2月5日 193名参加） FD数学と物理基礎学力検討会（3月19日 27名参加）
--------	---

【別添資料 8-2-①-1】	電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/9-kyoumu/9B012.pdf
【別添資料 8-2-①-2】	FD活動報告 大学教育センター年度報告（平成26年度）P.71～96 http://www.edu.uec.ac.jp/_act_report/year_report/H26_annual_report.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センター教育推進部門を中心として、明確なテーマ設定により多様なFD研修会を毎年実施し、改善のための協議を行っている。授業評価アンケートの経年変化を分析すると、全ての設問及び全ての科目区分において評価結果が着実に良くなっていることから、教員の努力による教育の継続的な質の向上が図られていると考えられる。

また、GPAの実質化に取り組む他大学の事例を通して効果的な運用の在り方を考えるFDを契機に、情報理工学部教育委員会では、学部2年生終了時に行うコース選択審査において、「1年次の必修科目をすべて取得する」従来の要件に、GPAや取得単位数から判断して、3年次に進級しても十分に学修が可能な成績を有する学生も進級できるように改めている。

以上より、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断できる。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教育支援者に対しては、就任3年未満の新任教員を対象とした新任教育系職員研修会を毎年開催しており、平成26年度の例として、研究室の管理運営と研究指導、学生のメンタルヘルス、ハラスメント防止、本学のビジョンなどをテーマに開催した【資料 8-2-①-A（前出）】。また、大学セミナーハウス主催による新任教員研修セミナーを新任教員のためのFD研修として位置づけ、毎年参加している（平成26年度：2名参加）。また、教務課、学生課等の事務職員や附属図書館職員、技術職員については、専門性、業務遂行能力の向上のため、【資料 8-2-②-A】 のとおり積極的に研修を実施並びに参加している。

全学のTA及びTAを雇用する立場の教員に対しては、TA制度の目的、業務内容、資格、心得等について理解を深め、教育補助者としての意識の再確認を促すため、大学教育センター教育推進部門が中心となり平成25年度からTA研修会を開催している【資料 8-2-②-B】。

【資料 8-2-②-A】 関連職員研修等実施状況

<教務課・学生課職員の研修>

- ひきこもりに関する講演会（平成 25 年 6 月 1 日）
主催：若者社会参加応援事業
参加者：学生課職員 1 名
- 障害学生修学支援事例研究会（平成 25 年 8 月 30 日）
主催：日本学生支援機構
参加者：学生課職員 1 名
- 学生支援業務に関する知識・能力向上のための基礎研修講座（平成 25 年 9 月 5 日～6 日）
主催：学生文化創造
参加者：学生課職員 1 名
- 障害学生支援実務者育成研修会（平成 25 年 9 月 18 日～19 日）
主催：日本学生支援機構
参加者：学生課職員 1 名
- 第 51 回全国学生相談研修会（平成 25 年 11 月 27 日～29 日）
主催：日本学生相談学会
参加者：学生課職員 1 名

<教育研究系職員の研修>

- 教育研究技師部職員研修（平成 25 年 8 月 26 日）
研修テーマ：教育の質保証に向けての学習支援
参加者：教育研究技師部 29 名

<図書館職員の研修>

- 平成 25 年度図書館職員長期研修（平成 25 年 7 月 1 日～7 月 12 日）
主催：筑波大学
参加者：図書館職員 1 名
- 平成 25 年度目録システム講習会（図書コース）（平成 25 年 7 月 17 日～19 日）
主催：国立情報学研究所
参加者：図書館職員 1 名
- 第 15 回図書館総合展（平成 25 年 10 月 29 日～10 月 31 日）
主催：図書館総合展運営委員会
参加者：図書館職員 5 名（各 1 日）
- 東京西地区秋セミナー（平成 25 年 11 月 12 日）
主催：東京西地区大学図書館協議会
参加者：図書館職員 1 名
- 新潟大学附属図書館セミナー（平成 25 年 11 月 19 日）
主催：新潟大学附属図書館

参加者：図書館職員 1 名

○九州大学附属図書館ワークショップ（平成 26 年 2 月 14 日）

主催：九州大学附属図書館

参加者：図書館職員 1 名

○東京西地区サマーセミナー（平成 26 年 8 月 26 日）

主催：東京西地区大学図書館協議会

参加者：図書館職員 1 名

○国立大学図書館協会海外派遣事業（イギリス：平成 26 年 9 月 22 日～9 月 26 日）

主催：国立大学図書館協会

参加者：図書館職員 1 名

○第 16 回図書館総合展（平成 26 年 11 月 5 日～11 月 7 日）

主催：図書館総合展運営委員会

参加者：図書館職員 2 名（各 1 日）

○JAIRO Cloud 講習会（平成 26 年 11 月 17 日～11 月 18 日）

主催：国立情報学研究所

参加者：図書館職員 1 名

【資料 8 - 2 - ② - B】 TA 研修会実施概要

日時：平成 25 年 9 月 30 日（月）16 時 00 分～17 時 00 分

場所：B 棟 202 教室

内容：TA 制度、TA の業務内容、TA の心得、ハラスメントの防止、事務手続き等

参加者：学生 282 名、教員 26 名 計 308 名

日時：平成 26 年 4 月 4 日（金）18 時 30 分～19 時 00 分

場所：B 棟 202 教室

内容：TA 制度、TA の業務内容、TA の心得、ハラスメントの防止、事務手続き等

参加者：学生 308 名、教員 22 名 計 330 名

日時：平成 26 年 9 月 26 日（金）14 時 40 分～15 時 40 分

場所：B 棟 202 教室

内容：TA 制度（目的、勤務時間、給与）、TA の業務内容、TA の心得、ハラスメントの防止等

参加者：学生 39 名（平成 26 年度後学期採用の TA 対象）、教員 7 名 計 46 名

日時：平成 27 年 4 月 6 日（月）18 時 30 分～19 時 00 分

場所：講堂

内容：TA 制度、TA の業務内容、TA の心得、アクティブラーニング、ハラスメントの防止等

参加者：学生 275 名、教員 27 名 計 302 名

【分析結果とその根拠理由】

新任教員を対象とした新任教育系職員研修会を毎年開催しているほか、事務職員や学術技師などの専門性、業務遂行能力の向上のため、積極的に研修を実施している。また、TA と TA を雇用する立場の教員を対象とした TA 研修会を実施するなど、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組みが適切に行われている。

以上より、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

○GPA の実質化に取り組む他大学の事例を通して効果的な運用の在り方を考える FD を契機に、情報理工学部教育委員会では、学部 2 年生終了時に行うコース選択審査において、「1 年次の必修科目をすべて取得する」従来の要件に、GPA や取得単位数から判断して、3 年次に進級しても十分に学修が可能な成績を有する学生も進級できるように改めている。

【改善を要する点】

該当なし

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

本学の資産は、国立大学法人移行時点の土地及び建物等は国から現物出資を受けており、法人化以降は国からの施設整備費等を財源として改修等を行っている。直近の平成27年3月31日現在の資産総額（固定資産及び流動資産）は44,143百万円であり、負債総額（固定負債及び流動負債）は7,308百万円である【資料9-1-①-A】。

また、本学では、情報基盤センターの計算機システム、情報理工学研究科及び情報システム学研究科の教育用電子計算機システムについて48か月のリース契約をしており、直近の平成27年3月31日現在の債務は423百万円である【資料9-1-①-B】。

【資料9-1-①-A】資産と負債の状況（単位：百万円）

年度	資産 (A)	負債 (B)	比率 (B/A)
平成22年度末	44,420	7,440	16.7%
平成23年度末	44,092	7,676	17.4%
平成24年度末	43,573	7,296	16.7%
平成25年度末	45,489	8,529	18.7%
平成26年度末	44,143	7,308	16.6%

【資料9-1-①-B】過去5年間の長期リース債務の状況（単位：百万円）

年度	負債 (A)	長期リース債務負債 (B)	比率 (B/A)
平成22年度末	7,440	362	4.9%
平成23年度末	7,676	252	3.3%
平成24年度末	7,296	71	1.0%
平成25年度末	8,529	550	6.4%
平成26年度末	7,308	423	5.8%

【別添資料9-1-①-1】貸借対照表（平成22年度末～平成26年度末）

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間の資産と負債の状況は、教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を十分な資産を有しており、負債は教育研究活動を行う上で必要なものであり、資産を超過していないため負債は過大ではない。また、負債に占める長期リース債務の割合は低い水準であり、当該債務の金額はリース契約更新年度には高くなるが、更新年度までは順当に支払いを行っている。

以上より、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務は過大ではないと判断できる。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

経常的収入は国からの運営費交付金と学生納付金等の自己収入となっており、過去5年間の平均では全収入の約73%が毎年定常的に確保されている。直近の平成26年度における運営費交付金は約5,265百万円、学生納付金は約2,647百万円である。なお、学生納付金については、学士課程、博士前期課程、博士後期課程すべてにおいて、過去5年間、在学者数が収容定員数を上回っており、安定的な収入源となっている【資料9-1-②-A】。学生納付金以外の自己収入である雑収入の過去5年間の平均額は約201百万円である【資料9-1-②-B】。

この他、外部資金として、受託研究、共同研究、寄附金等の産学連携等研究収入及び寄附金収入を受け入れており、過去5年間の平均額は約1,635百万円である【資料9-1-②-B】。

【資料9-1-②-A】平成22年度～26年度における定員充足率

区分/年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収容定員(人)	学士課程	3,480	3,400	3,313	3,226	3,226
	博士前期課程	764	916	916	916	916
	博士後期課程	193	185	177	177	177
	計	4,437	4,501	4,406	4,319	4,319
在学者数(人)	学士課程	4,226	4,113	3,970	3,758	3,710
	博士前期課程	1,125	1,153	1,102	1,053	1,034
	博士後期課程	268	266	257	263	238
	計	5,619	5,532	5,329	5,074	4,982
定員充足率	学士課程	1.21	1.21	1.20	1.16	1.15
	博士前期課程	1.47	1.26	1.20	1.15	1.13
	博士後期課程	1.39	1.44	1.45	1.49	1.34
	計	1.27	1.23	1.21	1.17	1.15

※在学者数は各年度5月1日現在

【資料9-1-②-B】平成22年度～26年度における自己収入及び外部資金の状況（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
授業料、入学料及び検定料収入	2,927	2,887	2,810	2,646	2,647
雑収入	194	166	202	227	217
産学連携等研究収入及び寄附金収入	1,787	2,099	1,572	1,293	1,423

【別添資料9-1-②-1】 決算報告書（平成22年度～平成26年度）

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金、自己収入、外部資金等から構成される経常的収入は毎年定常的に確保されている。また、学生納付金については、毎年度在学者数が収容定員を上回っており、安定的な自己収入源となっている。

以上より、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入が継続的に確保されていると判断できる。

観点9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

文部科学大臣が定める中期目標に基づいた中期計画を策定するに当たり、6年間に係る予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画、資金計画を作成し、経営協議会及び役員会の議を経て決定し、文部科学大臣に届け出ている【別添資料9-1-③-1】。文部科学大臣の認可を得た後、中期計画に基づく年度計画を年度ごとに策定するに当たり、各年度に係る予算、収支計画、資金計画を作成し、経営協議会及び役員会の議を経て決定し、文部科学大臣に届け出ている【別添資料9-1-③-2】。

これらは大学ウェブサイトで公開しており、学内はもとより、広く学外にも公表している。

【別添資料9-1-③-1】 第二期中期計画（平成22年～平成27年度）

http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_14.pdf

【別添資料9-1-③-2】 平成27年度 年度計画別紙（予算、収支計画及び資金計画）

http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_25.pdf

【分析結果とその根拠理由】

中期計画及び年度計画における、予算、収支計画、資金計画については、経営協議会の審議を経て役員会の議決により策定し、文部科学大臣に届け出ている。これらは大学ウェブサイトで公開しており、学内はもとより、広く学外にも公表している。

以上より、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断できる。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到に係る状況】

平成 22 事業年度～平成 26 事業年度における過去 5 年間の収支状況の推移は【資料 9-1-④-A】のとおりである。

収支の計画については、毎年度、年度計画予算を作成し、期中に収入が増加した場合は教育・研究活動を活発にするため支出を増加させ、収入が減少した場合は支出内容の見直しをするなど、支出超過とならないように執行状況を把握している。

決算時に年度計画予算に対する決算報告書を作成し、支出超過になっていないことを確認している【別添資料 9-1-②-1（前出）】。

また、平成 26 事業年度までに短期借入は行っていない【資料 9-1-①-1（前出）】。

【資料 9-1-④-A】 過去 5 年間の収支の状況 (単位：百万円)

		年度計画予算	決算報告書
平成 22 年度	収 入	10,499	10,623
	支 出	10,499	10,649
	収入－支出	0	△26
平成 23 年度	収 入	11,408	11,250
	支 出	11,408	11,148
	収入－支出	0	102
平成 24 年度	収 入	10,488	11,297
	支 出	10,488	11,294
	収入－支出	0	3
平成 25 年度	収 入	11,268	11,517
	支 出	11,268	11,505
	収入－支出	0	12
平成 26 年度	収 入	9,695	10,788
	支 出	9,695	10,685
	収入－支出	0	103

【分析結果とその根拠理由】

平成 22 事業年度～平成 26 事業年度の決算報告書の収支の状況については、平成 22 事業年度を除いて収支超過はしていない。平成 22 事業年度の決算報告書で支出超過となっているのは、承継職員の退職手当所要額が予算措置額より支給額が多かったため本学が立替えることとなり、結果として支出が収入を上回ることとなったが、この立替分は後年度に文部科学省から予算が措置されたものである。

以上より、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断できる。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

学内の予算編成に当たっては、毎年度、予算編成方針を作成し拡大役員会、教育研究評議会、経営協議会及び役員会で審議・決定している。

予算編成に当たり、過去の執行実績の精査や特別に実施する必要がある事業に係る経費については、事業の重要度に応じて担当理事又は予算担当者によるヒアリングを実施し、事業内容を評価した上でメリハリのある配分をすると共に、基盤的な教育研究経費については安定的配分に配慮をしている。

平成27年度においては、政府予算や国立大学法人運営費交付金の見直しの基本的な方向性を踏まえ、第3期中期目標に向け学長のリーダーシップの下、組織の再編をはじめとする機能強化のさらなる加速を図るため、より戦略的かつ効果的な資源配分を行う予算編成方針【別添資料9-1-⑤-1】を作成した上で、編成している。

学長裁量経費は、これまでの年度中に柔軟かつ機動的に使用する経費（学長戦略経費）に加え、新たに、学長が政策的に改革を進める経費（学長改革経費）とに区分することとし、大幅な増額を図っている【別添資料9-1-⑤-2、3】。

間接経費は、研究費を獲得した研究者の研究環境や大学全体の研究機能の向上に活用することにより大学全体の研究機能の向上を図っている【別添資料9-1-⑤-4】。

また、施設整備についてはキャンパスマスタープラン【別添資料7-1-①-6（前出）】、設備整備については設備マスタープラン【別添資料9-1-⑤-5】を策定し、計画的な整備を進めている。

【別添資料9-1-⑤-1】	平成27年度予算編成方針
【別添資料9-1-⑤-2】	平成27年度予算額（総表）
【別添資料9-1-⑤-3】	新たな学長裁量経費について
【別添資料9-1-⑤-4】	間接経費の活用方針
【別添資料9-1-⑤-5】	設備マスタープラン

【分析結果とその根拠理由】

学内予算編成に当たっては、学長のリーダーシップに基づく戦略的経費、基盤的な教育研究経費を確保しており、拡大役員会、教育研究評議会、経営協議会及び役員会で審議、決定し、予算配分を行っている。施設・設備の整備については、マスタープラン等に基づき計画的に行われている。

以上より、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し適切な資源配分がなされていると判断できる。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法第35条で準用する独立行政法人通則法第38条に基づき、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、附属明細書等から構成される財務諸表等を毎年度作成している。財務諸表等は、拡大役員会、教育研究評議会、経営協議会及び役員会で審議、決定後に文

部科学省に提出し、文部科学大臣の承認後、大学ウェブサイトにおいて公表している。

監査にあたり、開始前（10月）に経営者（学長・理事）、監事、内部監査室及び会計監査人による四者協議会を開催し、監査の重点項目について意見交換を行った後、監査を実施している。監査の終了時（6月）も同様に四者協議会を開催し、監査結果の説明を受けると共に次年度へ向けての意見交換を実施している。

平成 26 事業年度の監査は、監事監査については電気通信大学監事監査規程に基づき監事により、また会計監査人監査については、文部科学大臣が選任した有限責任監査法人トーマツにより、いずれも国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る）及び決算報告書について監査を受けている【別添資料 9-1-⑥-1～4】。

その他、内部監査室においても、会計伝票・証憑書類監査、科学研究費補助金執行状況監査、外部資金関係監査、固定資産（物品・図書）管理状況監査等の会計経理に関する監査を毎年度実施している【別添資料 9-1-⑥-5、6】。

【別添資料 9-1-⑥-1】	平成 25 年度財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h25_01.pdf
【別添資料 9-1-⑥-2】	国立大学法人電気通信大学監事監査規程 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/2-kanri/2B008.pdf
【別添資料 9-1-⑥-3】	第 11 期事業年度（平成 26 年度）監事監査報告書
【別添資料 9-1-⑥-4】	平成 26 年度 独立監査人の監査報告書
【別添資料 9-1-⑥-5】	国立大学法人電気通信大学内部監査室規程 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/2-kanri/2B021.pdf
【別添資料 9-1-⑥-6】	平成 26 年度内部監査室監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、法令に基づいて適切な構成及び手順により財務諸表を作成している。

財務に対する会計監査については、法令等に基づき監事監査と会計監査人の監査が適切に実施され、いずれも適正に行われている旨の報告書となっている。その他、内部監査室においても会計経理に関する監査を実施している。

以上より、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断できる。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

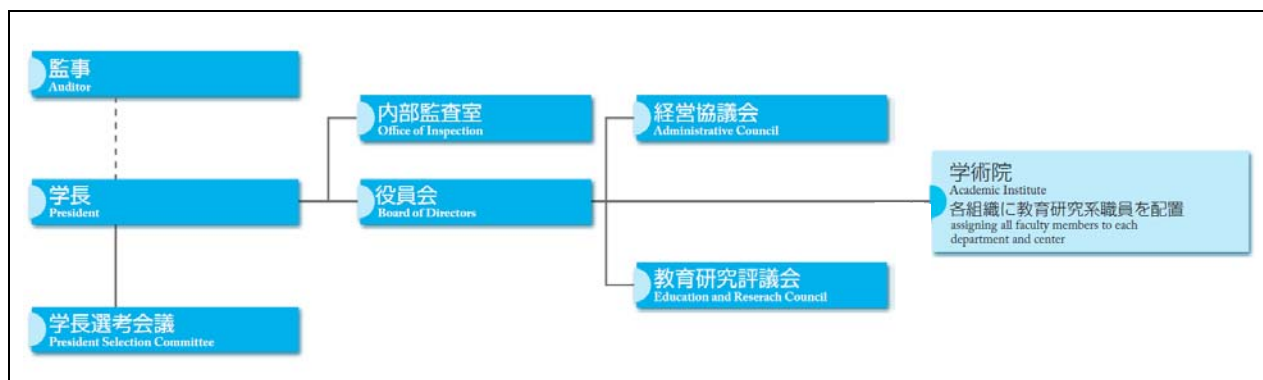
国立大学法人法に基づき、学長、理事 4 名、監事 2 名を置いているほか、業務の適正かつ効率的な運営及び会計経理の適正の確保に資するとともに、監事が行う監査に協力することを目的として、内部監査室を置いている。また、管理運営組織として、同法に基づき役員会、経営協議会及び教育研究評議会を置いて重要事項を審議している【資料 9-2-①-A】。

事務組織等には 158 人の職員を配置し【資料 9-2-①-B】、主に教務課、学生課、入試課において、大学

教育センター、学生支援センター、アドミッションセンターから構成される全学教育・学生支援機構や各学部・研究科の教育（教務）委員会との連携体制【資料9-2-①-C】を敷いて業務運営を行っている。事務組織の業務分掌は【別添資料9-2-①-1】のとおりである。

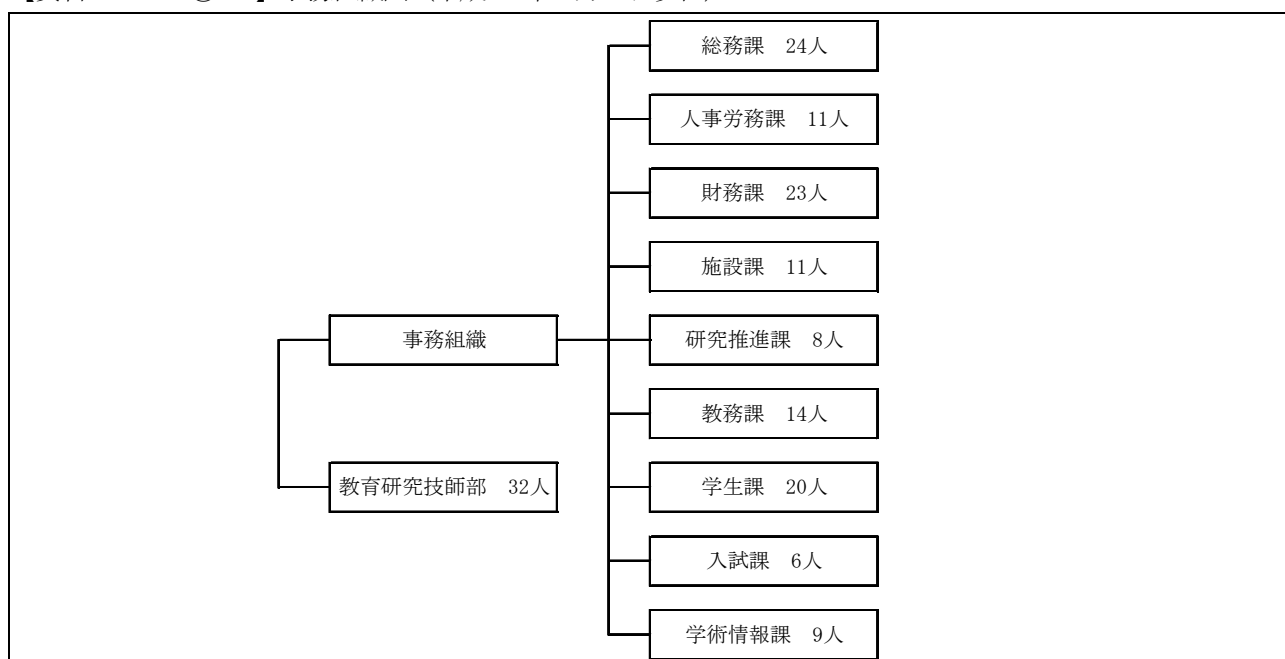
また、危機管理等に係る体制として、「国立大学法人電気通信大学危機管理規程」、「国立大学法人電気通信大学危機管理基本マニュアル」、「電気通信大学における公的研究費の不正防止等のための対応マニュアル」、「電気通信大学コンプライアンス規程」、「電気通信大学情報システム運用基本規程」、「電気通信大学遺伝子組換え実験安全管理規程」、「電気通信大学動物実験等規程」、「電気通信大学放射線障害予防規程」、「電気通信大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程」、「電気通信大学ヒトを対象とする実験に関する倫理規程」等を整備し、予測できない外的環境の変化等への対応、構成員への法令遵守、研究者倫理等に関する体制を整えている【別添資料9-2-①-2~11】。

【資料9-2-①-A】管理運営組織

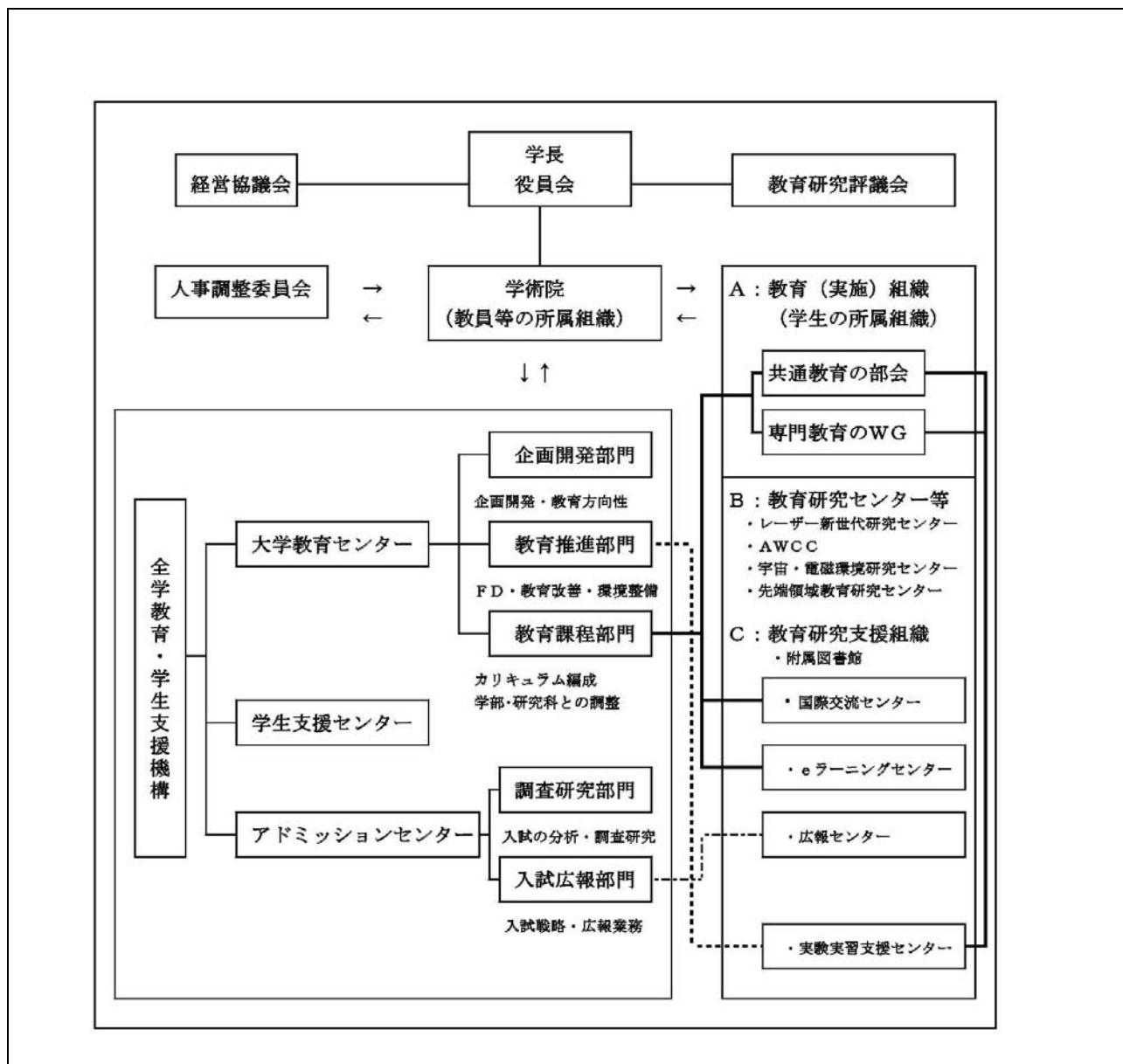


(出典：概要 2014-2015 P.8 (抜粋))

【資料9-2-①-B】事務組織図 (平成27年5月1日現在)



【資料 9-2-①-C】 全学教育・学生支援機構図（平成 27 年 5 月 1 日現在）



- 【別添資料 9-2-①-1】 国立大学法人電気通信大学事務組織規程
<http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/3-jimu/3B001.pdf>
- 【別添資料 9-2-①-2】 国立大学法人電気通信大学危機管理規程
<http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/4-soumu/4B004.pdf>
- 【別添資料 9-2-①-3】 国立大学法人電気通信大学危機管理基本マニュアル
- 【別添資料 9-2-①-4】 電気通信大学における公的研究費の不正防止等のための対応マニュアル
http://www.uec.ac.jp/about/activity/injustice_stop/pdf/injustice_stop_1_1.pdf
- 【別添資料 9-2-①-5】 国立大学法人電気通信大学コンプライアンス規程
<http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/4-soumu/4B001.pdf>

【別添資料 9-2-①-6】	国立大学法人電気通信大学情報システム運用基本規程 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/2-kanri/2B031.pdf
【別添資料 9-2-①-7】	電気通信大学遺伝子組換え実験安全管理規程 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/8-kenkyo/8B009.pdf
【別添資料 9-2-①-8】	電気通信大学動物実験等規程 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/8-kenkyo/8B017.pdf
【別添資料 9-2-①-9】	電気通信大学放射線障害予防規程 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/8-kenkyo/8B019.pdf
【別添資料 9-2-①-10】	電気通信大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/8-kenkyo/8B011.pdf
【別添資料 9-2-①-11】	電気通信大学ヒトを対象とする実験に関する倫理規程 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/8-kenkyo/8B013.pdf

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に基づき学長、理事、監事を置き、重要事項を審議するため役員会等の管理運営組織を置いている。事務組織等には適当数の職員を配置し、全学教育・学生支援機構等の教学関係組織との連携による業務運営を行っている。また、危機管理等に係る規程やマニュアルを整備し、学内に周知している。

以上より、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持ち、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断できる。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する学生の意見やニーズについては、授業評価アンケートを定期的実施することにより把握している。卒業生、修了生についても、卒業（修了）生アンケートを実施している。これらのアンケート結果を踏まえ、大学教育センターで改善すべき点を検討している。

保護者に対しては、保護者懇談会を開催し【資料 9-2-②-A】、保護者の立場からの要望やニーズの把握に努め、教育や就職支援に関わる管理運営に反映している。

学外者の大学運営に関する意見等については、本学の同窓会組織である一般社団法人目黒会と、連携協力に関する協定を締結している。協定の内容は、学生に対する表彰・奨学及び就職支援活動、職員に対する表彰、地域交流の促進、産学連携の推進、広報活動の促進、その他両者が必要と認める事項となっている。この協定に基づき、連携協力交流会を年2回開催しており、特に就職支援の取り組みについて、情報を共有し連携している。

また、卒業（修了）生アンケートを実施し、その結果を踏まえ、肯定的な回答を得られた教育内容についてはより一層推進させ、否定的な回答を得た事項については、改善・向上に向けて教育を強化している【別添資料 8-1-③-1（前出）】。

教職員の意見やニーズは、各種学内会議や委員会等において把握され、必要に応じて拡大役員会や教育研究評議会において審議し、管理運営の改善につなげている。また、教育研究組織の改編に係る全学的戦略や新た

な人事制度の導入など、全教職員が把握すべき特に重要な事項については、全学集会を開催して学長や担当理事が説明を行い、教職員からの質疑に応じることで、役員と教職員間の意思疎通や情報共有を図っている。

また、経営協議会の学外委員から受けた意見を管理運営の改善等につなげている【別添資料8-1-③-3(前出)】。

【資料9-2-②-A】保護者懇談会の概要

日時：平成26年4月4日（金）11時50分～12時25分

場所：B棟202教室

内容：留年率、パソコンの購入、グローバルリーダー育成プログラムの詳細、学生の健康管理と体育の授業、TOEICのスコアによる英語の単位認定、教職課程、奨学金の手続き、サークル加入率、保護者への成績情報の通知等

参加者：学生の保護者 195名

日時：平成27年4月6日（月）11時50分～12時25分

場所：B棟202教室

内容：留年率、パソコンの購入、大学院への進学率、取得可能な資格、グローバルリーダー育成プログラムの内容、実践的コミュニケーション推進室の活動内容、TOEICのスコアによる英語の単位認定、進級審査の概要、学生が在学中に起業する場合のサポート体制等

参加者：学生の保護者 203名

【分析結果とその根拠理由】

学生や保護者及び卒業生については、アンケートや懇談会などを通して、管理運営に関する意見やニーズの把握に努めている。また、同窓会組織と大学が定期的に交流会を通じ、相互の意見やニーズを把握し、本学の管理運営に適切に反映させている。

教職員の意見やニーズは各種学内会議や全学集会を通して把握し、役員と教職員との双方向のコミュニケーションを図ることに努めている。

また、経営協議会の学外委員から受けた意見を管理運営の改善等につなげている。

以上より、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映していると判断できる。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

平成26年度から、監事（非常勤）2名のうち1名を常勤監事とし、監事の役割強化を図っている。

監事は、国立大学法人電気通信大学監事監査規程【別添資料9-1-⑥-2(前出)】及び国立大学法人電気通信大学監事監査実施細則【別添資料9-2-③-1】に基づき、年度初めに監事監査計画【別添資料9-2-③-2】を作成し学長に提出している。当該計画に従って業務及び会計について監査を実施し、監査結果報告書を作成して学長へ報告している【別添資料9-2-③-3】【別添資料9-1-⑥-3(前出)】。また、監査の適正かつ効率的な運営のため、国立大学法人電気通信大学監事会要項【別添資料9-2-③-4】

を定め、監事相互の連絡調整を行う監事会を設けている。

なお、監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等、管理運営に関する重要な会議において意見を述べる機会を確保している。

【別添資料 9-2-③-1】	国立大学法人電気通信大学監事監査実施細則 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/2-kanri/2C002.pdf
【別添資料 9-2-③-2】	平成 27 年度国立大学法人電気通信大学監事監査計画
【別添資料 9-2-③-3】	平成 26 年度業務監査に係る報告について
【別添資料 9-2-③-4】	国立大学法人電気通信大学監事会要項 http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/2-kanri/2D003.pdf

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監事監査規程及び監事監査実施細則に基づき、各年度の監事監査計画に従い業務監査及び会計監査を実施し、監査報告書を学長に提出しているほか、管理運営に関する重要な会議において意見を述べる機会を確保している。

以上より、監事は適切な役割を果たしていると判断できる。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

職員の研修については、職務に必要な知識、技能等の習得や能力の向上を目的に「事務系職員研修に関する要項（学長裁定）」【資料 9-2-④-A】を定めており、職務研修、専門的研修など多様な研修を体系的に実施するため「事務職員研修の充実について」【資料 9-2-④-B】に基づいて、職務遂行能力向上を目指した研修を実施している【資料 9-2-④-C】。

【資料 9-2-④-A】事務系職員研修に関する要項（平成 17 年 3 月 8 日 学長裁定）

（趣旨）

第 1 条 「国立大学法人電気通信大学就業規則」第 35 条に規定に基づき、電気通信大学に勤務する事務系職員（以下「職員」という。）の研修について、必要な事項を定める。

（目的）

第 2 条 職員の研修は、職員に現在就いている職または将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を習得させ、その他その遂行に必要な職員の能力、資質等を向上させることにより、大学運営の専門職能集団の一員として育成することを目的とする。

（事務局長の役割）

第 3 条 事務局長は、職員に対する研修の必要性を把握し、その結果に基づいて研修の計画を立て、実施に努めるものとする。

2 事務局長は、研修の計画を立て、実施するに当たっては、研修の効果を高めるために職員の自己啓発の意

欲を發揮させるよう配慮するものとする。

(業務を通じての研修)

第4条 職員の上司は、職員に対し、日常の業務を通じて必要な研修を行なうものとし、職員は、上司の指揮命令に従い、研修を受けるものとする。

(業務を離れての研修)

第5条 事務局長は、職員の業務に必要なときは、日常の業務を離れて専ら研修を受けることを命ずることができ、職員は、正当な理由がないときは、命令を拒否することができない。

2 業務を離れての研修を受ける職員は、自らの研修の目的達成のために必要な準備を主体的に行うとともに、当該研修の実施に当たる機関等が定める研修の効果的実施のために必要と認められる規律その他の定めに従わなければならない。

(研修成果)

第6条 研修を終了した職員は、研修成果について日常の業務に反映させるよう努めるとともに、電気通信大学の業務改善に資することを目的として、必要に応じて研修成果の報告を教職員に対して行うものとする。

(事務)

第7条 この要項に基づく研修の事務は、関係課等の協力を得て総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この要項は、平成17年3月8日から施行する。

【資料9-2-④-B】事務職員研修の充実について(抜粋)(平成20年1月23日 局長等会議)

1. 職務命令により行う研修

(1) 職務研修

国立大学協会や地区別の国立大学法人などが主催する部課長級、課長補佐級、係長級、係員の職ごとに区分された研修に、事務職員に命じて参加させるものをいう。

その内容は、専門的な研修も一部に見られるが、それぞれの職としての役割と責任、職務の在り方などが中心となっている。

当該研修の対象者は、業務の繁閑や事務職員の特性等課長の意見を踏まえ、事務局長が決定する。

(2) 専門的研修A

放送大学が開講する授業科目で、事務職員の職務に関連し、専門的能力の向上に資すると考えられるもののうちから、知識・能力等の向上のために必要と判断した事務職員に命じて履修させる研修をいう。この場合、対象者を放送大学の科目等履修生とする。当該事務職員は、命じられた授業科目の単位修得に努めるものとする。

当該研修の対象者は、課長等の意見を踏まえ、事務局長が決定するものとし、決定に当たっては、人事考課等を踏まえたものとする。

2. 自主研修として認めるもの

(1) 専門的研修B

放送大学が開講する授業科目で、事務職員の職務に関連し、専門的能力の向上に資すると考えられるもののうちから、事務職員自ら、現在の職務あるいは将来希望している職務に必要な授業科目を履修したいと課長に申し出て、許可を得て行う研修をいう。(職務研修=経費は大学負担) 当該事務職員は、授業科

目の単位修得に努めるものとする。また、当該研修の許可は、当該事務職員の人事考課等を考慮したものとし、課長の意見を踏まえ、事務局長がこれを行う。

(2) 専門的研修C

(財) 日本英語検定協会が実施する「実用英語技能検定」をはじめとした語学受験、簿記、衛生管理等の検定受験、民法法人が行う知的財産等の専門的研修について、事務職員自ら、現在の職務あるいは将来希望している職務に必要なものとして受験等をしたいと課長に申し出て、許可を得て行う研修をいう。

(職務研修=経費は大学負担) 当該事務職員は、当該受験に関して合格等に努めるものとする。また、当該研修の許可は、当該事務職員の人事考課等を考慮したものとし、課長の意見を踏まえ、事務局長がこれを行う。

【資料9-2-④-C】研修実施状況

<学内での主な研修>

- ・会計研修
- ・減損勉強会
- ・資産除去債務に関する勉強会
- ・消費税研修
- ・内部統制勉強会
- ・パソコン研修 (Excel)
- ・英語研修

<学外での主な研修>

○職制研修 (階層別研修)

- ・国立大学法人等部課長級研修
- ・関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修
- ・国立大学法人係長クラス勉強会
- ・関東地区中堅係員研修
- ・国立大学法人等西東京地区中堅職員研修
- ・国立大学法人若手職員勉強会
- ・電気通信大学新任職員研修
- ・国立大学法人等西東京地区初任職員研修
- ・関東地区女性職員登用推進セミナー
- ・東京学芸大学女性職員キャリアセミナー
- ・東京学芸大学副課長研修

○専門研修 (業務別研修)

- ・アーカイブス研修
- ・関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー (広報の部)、(財務の部)、(産学連携の部)、(情報の部)、(人事・労務の部)
- ・関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修
- ・公文書管理研修
- ・国立大学図書館協会マネジメントセミナー

- ・事務職員国際化研修
- ・障害学生支援研修会
- ・情報システム統一研修
- ・情報セキュリティセミナー
- ・政府関係法人会計事務職員研修
- ・政府出資法人等内部監査業務講習会
- ・全国学生指導研修会
- ・全国障害学生支援セミナー
- ・大学マネジメントセミナー（教育編）、（研究編）、（国際編）、（財務編）、（リスクマネジメント編）、（労働安全衛生編）

【分析結果とその根拠理由】

事務職員の職務に必要な知識、技能等の習得や能力の向上を目的に、「事務系職員の研修に関する要項」等により事務職員の研修体制を大学として整備し、職員には学内外の各種研修に参加させている。

以上より、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断できる。

観点 9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

電気通信大学評価規程【別添資料 9-3-①-1】及び電気通信大学評価室規程【別添資料 9-3-①-2】に基づき、評価室において、学校教育法第 109 条第 1 項及び第 2 項に係る自己点検・評価、国立大学法人評価委員会が実施する評価に係る自己点検・評価を全学的に取りまとめている。学長は本学における評価及び改善のための取組みを総括し、学長の指示により、担当理事は評価及び改善に関する業務を掌理している。また、部局長等は担当理事と連携し当該部局における評価・改善の取組みを総括している。

評価室では、年度計画の実施状況に関する自己点検・評価を具体的な判断理由に基づいて平成 22 年度から毎年度実施し、報告書を作成している【別添資料 8-1-③-2（前出）】。また、平成 25 年度に研究活動に関する自己点検・評価（平成 22～24 年度）を、平成 26 年度には教育の成果に関する自己点検・評価（平成 22～26 年度）をそれぞれ実施している【別添資料 9-3-①-3、4】。

なお、これらの自己点検・評価に係る報告書は大学ウェブサイトにて公表している。

- | | |
|----------------|--|
| 【別添資料 9-3-①-1】 | 電気通信大学評価規程
http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/2-kanri/2B020.pdf |
| 【別添資料 9-3-①-2】 | 電気通信大学評価室規程
http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/2-kanri/2B019.pdf |
| 【別添資料 9-3-①-3】 | 自己点検・評価報告書（研究活動）平成 22～24 年度
http://www.uec.ac.jp/about/activity/self_inspection/pdf/jiko-tenken-h |

【別添資料 9-3-①-4】	youka_6.pdf 自己点検・評価報告書（教育の成果）平成 22～26 年度 http://www.uec.ac.jp/about/activity/self_inspection/pdf/jiko-tenken-hyouka_5.pdf
----------------	--

【分析結果とその根拠理由】

評価室において全学的な自己点検・評価を実施し、その評価結果を社会に広く公表している。また、これらの自己点検・評価は明確かつ客観的な評価基準や判断理由に基づき実施している。

以上より、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断できる。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点到係る状況】

評価室において、平成 22 年度から毎年度作成している年度計画の実施状況に関する自己点検・評価報告書【別添資料 8-1-③-2（前出）】を活用して、事業年度ごとの「業務の実績に関する報告書」を作成し、国立大学法人評価委員会による評価を受けており、この報告書【別添資料 9-3-②-1】及び評価結果【別添資料 9-3-②-2】を大学ウェブサイトにて公表している。

また、平成 25 年度に実施した研究活動に関する自己点検・評価【別添資料 9-3-①-3（前出）】により、平成 26 年度に外部評価を実施している【別添資料 9-3-②-3】。このほか、平成 26 年度には、平成 17 年度に 10 年の時限で設置した先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターや、女性研究者支援室の活動状況についても外部評価を実施している。

【別添資料 9-3-②-1】	業務の実績に関する報告書 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/open.html
【別添資料 9-3-②-2】	業務の実績に関する評価結果 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/open.html
【別添資料 9-3-②-3】	平成 26（2014）年度 電気通信大学 外部評価（研究活動）報告書 http://www.uec.ac.jp/about/activity/self_inspection/pdf/jiko-tenken-hyouka_4.pdf

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会の評価ほか、定期的に外部評価を実施している。

以上より、大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われていると判断できる。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

電気通信大学評価規程において、評価結果に基づき、特に必要があると認める場合には、各部局長等に対して改善勧告を行うこととしており、部局長等は理事等と連携して改善方策を検討し、学長に報告する仕組みとしている【別添資料 9-3-①-1（前出）】。また、国立大学法人評価委員会の評価や外部評価等の評価結果は、拡大役員会や教育研究評議会等に報告し、今後の大学運営等に活用している。

なお、平成 21 年度受審した大学機関別認証評価の評価結果や、国立大学法人評価委員会による第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果及び各年度の業務の実績に関する評価結果に係るフィードバックの具体例は【資料 9-3-③-A~C】のとおりである。

このほか、教員の個人評価結果を業務の改善につなげるため、「優秀教員賞」などのインセンティブの付与や昇給等に反映している。

【資料 9-3-③-A】平成 21 年度実施の大学機関別認証評価の評価結果に係るフィードバックの具体例

改善を要する点として、電気通信学部 3 年次特別編入学及び電気通信学研究科博士前期課程の入学定員超過率が高いことを指摘された。これを受けての改善例は次のとおりである。

- ・平成 22 年度に電気通信学研究科を情報理工学研究科に改組し、博士前期課程の入学定員を 188 人から 340 人に増員した。
- ・平成 23 年度以降、電気通信学部 3 年次特別編入学（平成 22 年度に情報理工学部へ改組したため、平成 24 年度以降は情報理工学部 3 年次特別編入学）及び情報理工学研究科博士前期課程において合格者数を控える措置を行い、入学定員充足率を 1.3 倍未満に保っている。

【資料 9-3-③-B】第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果に係るフィードバックの具体例

1. 研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成状況が「非常に優れている」と判断された。これを受けて、さらなる向上を目指すために実施したフィードバックの具体例は次のとおりである。
 - ・共同研究、受託研究の受入実績額や国際共著論文数を増加させ、これらが平成 25 年度研究大学強化促進事業の支援対象機関としての選定に結びついた。その後、平成 26 年 2 月に研究推進機構を設置し URA を登用するなど、研究活動の推進体制を更に強化している。
 - ・平成 26 年 2 月、中国に UEC 深セン教育研究支援センターを、タイに UEC ASEAN 教育研究支援センターを設置し、海外教育研究拠点の形成を行っている。
 - ・平成 22 年度より、国等が実施する競争的資金制度に採択されたプロジェクトを実施するための教育研究センターを時限を定めて設置しており、その一つであり新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が進めている固体高分子形燃料電池実用化推進技術開発のプロジェクトを実施する燃料電池イノベーション研究センターが、平成 24 年度に世界最高水準の性能を持つ「先端触媒構造反応リアルタイム計測ビームライン」を兵庫県播磨科学公園都市の大型放射光施設 SPring-8 内に建設するなど、高い研究成果を上げている。
2. 「平成 18 年度までに科学研究費補助金等の申請率を 95%とする」という中期計画について、平成 18 年度の申請率は 100.3%であり計画が達成されたが、平成 19 年度以降申請率が減少したため取組を十分には実施していないと指摘された。これを受けての改善例は次のとおりである。

- ・平成 24 年度より大学ウェブサイトの学内専用ページにおいて「科学研究費補助金等採択課題の申請閲覧サービス」を開始し、科学研究費補助金等の外部資金で採択となった本学教員の研究課題の申請書類を他の教員が閲覧できるようにすることにより、今後の申請の際の参考とし新たな外部資金獲得に努められるようにした。
- ・学内競争的資金制度「研究・教育活性化支援システム（平成 26 年度からは研究活性化支援システム）」による科学研究費補助金獲得支援として、平成 23 年度までは当該補助金の研究種目「挑戦的萌芽研究」において不採択となった課題のうち有望な研究を支援し、次年度の採択を目指すこととしていたが、平成 24 年度より対象種目を「基盤研究」及び「若手研究」にも拡大した。

【資料 9-3-③-C】各年度の業務の実績に関する評価結果に係るフィードバックの具体例

1. 平成 21 年度評価において、財務内容に関する目標に係る注目事項として、一般管理費の金額及び比率が前年度より増加したことに対し、削減に向けたより一層の計画的な取組が期待されると評価された。これを受けて一般管理費の削減をさらに促進した例は次のとおりである。
 - ・平成 22 年度、東京農工大学及び一橋大学と協定を締結し、液体窒素、コピー用紙、蛍光灯の共同調達を開始したほか、複写等サービス、構内昇降機保全業務、教育用計算機システム賃貸借に係る契約を複数年契約へ変更したことにより、一般管理費の金額及び比率が平成 21 年度より減少した。
 - ・平成 23 年度、東京多摩地区 3 大学による共同調達に東京学芸大学及び東京外国語大学も加入し、共同調達の品目にトイレットペーパーを追加したほか、構内警備業務、菅平宇宙電波観測所施設の管理及び運営業務に係る契約を複数年契約に変更した。
 - ・平成 24 年度、東京多摩地区 5 大学による共同調達の品目にゴミ袋を追加したほか、学内清掃業務、構内電気・機械設備等保全業務、調布団地等構内防災保全業務に係る契約を複数年契約に変更した。
 - ・平成 25 年度、東京多摩地区 5 大学による共同調達の品目にパイプ式ファイルを追加したほか、構内昇降機保全業務の複数年契約について、これまで製造所ごとに契約していたところを一括してまとめ複数年契約とした。また、入試データの処理を、これまでの業務委託から市販のソフトウェアを使用することにより、経費の削減を図った。
2. 平成 23 年度評価において、外部資金比率が法人化以降最高となったことが評価され、財務内容の改善に関する中期計画の達成状況が「特筆すべき進捗状況にある」と判断された。これを受けて、外部資金獲得をさらに促進するために実施したフィードバックの具体例は次のとおりである。なお、平成 25 年度科学研究費補助金の若手種目における新規採択率において本学が第 1 位（55.6%）となった。
 - ・平成 25 年度に学内競争的資金制度「研究・教育活性化支援システム」において新たな支援カテゴリー「若手教員の国際会議研究発表等派遣支援」の公募を開始したほか、既存の支援カテゴリー「研究集会開催支援」による 1 件当たりの支援金額を増額し、外部資金獲得支援を強化した。
 - ・同システムのうち教育改革等に係る外部資金獲得を支援するカテゴリーを独立させ、平成 26 年度より「教育改革・充実活性化支援システム」を開始した。
 - ・平成 25 年度に、共同研究・受託研究への展開を図ろうとする活動を支援し外部資金獲得を促進するため「共同・受託研究発展ファンド」の公募を開始した。
 - ・本学広報誌及びウェブサイトへの広告掲載を開始し広告料収入を獲得した。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果を大学運営等の改善に結びつける実施体制として評価規程に定めており、大学機関別認証評価及び国立大学法人評価委員会による評価の結果等を踏まえ、教育研究活動及び大学運営等に活用している。

以上より、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到係る状況】

学則において、本学の目的(第2条)、学部の目的(第6条及び別表第2)、研究科の目的(第6条及び別表第3)を定めており、大学ウェブサイトにおいて公表、周知している【別添資料10-1-①-1】。

本学の目的に沿った大学の基本的な目標である「UEC ビジョン 2018 ～100周年に向けた挑戦～」、学長がリーダーシップをもって具体的な施策を実施していく上での基本的な方向性をまとめた「理念及び基本方針」についても大学ウェブサイトにて公表し【別添資料10-1-①-2～4】、また、大学概要、大学案内等の冊子にも掲載している。

新任教育系職員研修会では、平成26年度は「高い付加価値を生み出す大学を目指して」と題して、学長が大学の目的を伝えている【別添資料10-1-①-5】。なお、この研修は平成20年度以降、継続して行っている。

事務職員に対しては、平成24年度(平成24年4月12日、平成24年8月3日)及び平成25年度(平成25年5月8日)の新任職員研修において、「大学の理念」、「基本方針」、「UEC ビジョン 2018」について周知し、平成26年度の若手職員研修(平成26年7月24日～25日)において、大学の目的について周知している。

なお、学修要覧及び学生生活の手引き(CAMPUS LIFE)にも学則を抜粋して掲載し、新入生オリエンテーションの際に新入生に配布し、本学の目的及び学部・研究科の目的を周知している。

【別添資料10-1-①-1】	国立大学法人電気通信大学学則(第2条、第6条、別表第2及び第3) http://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/1-gakusoku/1A001.pdf
【別添資料10-1-①-2】	UEC ビジョン 2018 ～100周年に向けた挑戦～ http://www.uec.ac.jp/about/mission/uecvision2018.html
【別添資料10-1-①-3】	理念 http://www.uec.ac.jp/about/mission/
【別添資料10-1-①-4】	基本方針 http://www.uec.ac.jp/about/mission/policy.html
【別添資料10-1-①-5】	学術院新任教育系職員研修会資料 —高い付加価値を生み出す大学を目指して—

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的、学部の目的、研究科の目的を定めている学則を大学ウェブサイトにおいて公表し、学修要覧及び学生生活の手引き(CAMPUS LIFE)にも掲載している。

また、「UEC ビジョン 2018 ～100周年に向けた挑戦～」及び「理念及び基本方針」についても大学ウェブサイト及び大学概要、大学案内等の冊子において公表している。

なお、新入生オリエンテーションを通じて新入生への大学の目的等を周知しているとともに、新任の教職員

へも新任研究等を通じて周知を行っている。

以上より、大学の目的等が適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断できる。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

大学ウェブサイトにおいて、「アドミッションポリシー」、「教育方針及び学習（学修）・教育目標」、「学位授与方針」を公表している【資料10-1-②-A】。

なお、「アドミッションポリシー」は、学生募集要項等にも掲載し、受験生に向けて周知している【資料10-1-②-B】。

【資料10-1-②-A】 大学ウェブサイトにおける「アドミッションポリシー」、「教育方針及び学習（学修）・教育目標」、「学位授与方針」の公表状況

<アドミッションポリシー>

情報理工学部【資料4-1-①-A(前出)】

<http://www.uec.ac.jp/admission/ie/policy.html>

情報理工学部（夜間主）【資料4-1-①-A(前出)】

http://www.uec.ac.jp/admission/ie_evening/policy.html

情報理工学研究科【資料4-1-①-B(前出)】

http://www.uec.ac.jp/admission/ie_graduate/policy.html

情報システム学研究科【資料4-1-①-C(前出)】

<http://www.uec.ac.jp/admission/is/policy.html>

<教育方針及び学習（学修）・教育目標、学位授与方針>

情報理工学部【別添資料5-1-①-1（前出）】

<http://www.uec.ac.jp/department/ie/policy.html>

情報理工学部（夜間主）【別添資料5-1-①-1（前出）】

http://www.uec.ac.jp/department/ie_evening/policy.html

情報理工学研究科【別添資料5-4-①-1（前出）】

http://www.uec.ac.jp/department/ie_graduate/policy.html

情報システム学研究科【別添資料5-4-①-2（前出）】

<http://www.uec.ac.jp/department/is/policy.html>

【資料10-1-②-B】 学生募集要項等におけるアドミッションポリシーの掲載状況（平成27年度）

<情報理工学部>

入学者選抜要項 P.1

一般入試学生募集要項 P.1

推薦入学学生募集要項 P.1
 帰国子女・私費外国人留学生入試学生募集要項 P.1
 先端工学基礎課程（夜間主）学生募集要項 P.1
 特別編入学生募集要項 P.1
 大学案内 2015 P.19

<情報理工学研究科>

博士前期課程一般選抜（外国人留学生を含む）・社会人特別選抜学生募集要項 P.1
 博士前期課程 推薦入学学生募集要項 P.1
 博士後期課程一般選抜・社会人特別選抜学生募集要項 P.1

<情報システム学研究科>

博士前期課程特別選抜・一般選抜・社会人選抜学生募集要項 P.1
 博士後期課程 一般選抜・社会人選抜学生募集要項 P.1
 情報システム学研究科案内 2016 P.47

【分析結果とその根拠理由】

「アドミッションポリシー」、「教育方針及び学習（学修）・教育目標」、「学位授与方針」について、大学ウェブサイトに掲載し、公表、周知している。また、各種の学生募集要項にも「アドミッションポリシー」を掲載し、学外に周知している。

以上より、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断できる。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

大学ウェブサイトの「大学案内」のページ【資料 10-1-③-A】に「理念・基本方針」、「大学概要」、「大学基本情報」、「取り組み・活動」、「決定公開情報」等のページを設け、本学の教育研究活動等について情報公開を行っている。学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項は「法定公開情報」の「学校教育法施行規則」のページ【別添資料 10-1-③-1】において、また、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条に規定される事項は「法定公開情報」の「独立行政法人情報公開法」のページ【別添資料 10-1-③-2】において公表している。学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価の結果の公表は、「取り組み・活動」の「自己点検・外部評価」のページ【別添資料 10-1-③-3】において行っている。

また、教員の教育・研究・社会貢献・管理運営に係る活動状況を公開する「研究者情報総覧」、教員の研究活動状況を英語で紹介する「UEC e-Bulletin」、大学の活動を動画で撮影し公開する「Video UEC（動画による大学案内）」なども、大学ウェブサイトにおいて公開している【資料 10-1-③-B】。

なお、学部受験生向けの「大学案内」、大学の活動状況等を示す基本的なデータを掲載している「大学概要」、

学外との共同研究を推進することを目的に研究者の研究内容を紹介する「OPAL RING」（日本語・英語・中国語）、地元調布市の友好協力協定に基づき本学と調布市のニュースを掲載する「調布電通大どおり」等の冊子を作成し、学外に配布している。また、これらは大学ウェブサイトでも公開している【資料10-1-③-C】。

【資料10-1-③-A】大学ウェブサイト「大学案内」のページ

大学案内

学長室から

本学に興味を持っていただいた方へのご挨拶や学長の日々の思いをご覧ください。

- ▶ 学長室から
- ▶ 学長挨拶
- ▶ 学長コラム

理念・基本方針

本学の理念と基本方針、100周年へ向けての決意とアクションプランをご覧ください。

- ▶ 理念
- ▶ 基本方針
- ▶ UECビジョン2018
- ▶ アクションプラン

大学概要

本学のアピールポイント、歩んで来た道、キャンパスマップなどをご覧ください。

- ▶ 特色と魅力
- ▶ デジタルパンフレット (大学概要・大学案内)
- ▶ VideoUEC(動画による大学案内)
- ▶ 校章・コミュニケーションマーク
- ▶ 大学名の由来
- ▶ 沿革・歴史
- ▶ 歴代所長・学長紹介
- ▶ 交通・学内マップ

大学基本情報

本学の組織、構成員、教育研究に貢献のあった方、学内諸規則などをご覧ください。

- ▶ 組織図
- ▶ 役員会
- ▶ 経営協議会
- ▶ 教育研究評議会
- ▶ 学長選考会議
- ▶ 特別栄誉教授
- ▶ 特別客員教授
- ▶ 名誉教授
- ▶ 大学役職者
- ▶ 教員一覧
- ▶ 役員数
- ▶ 学生数
- ▶ 規則集

取り組み・活動

総合コミュニケーション科学への取り組みや本学独自のデュア・トラック教員制度などをご覧ください。

- ▶ 総合コミュニケーション科学
- ▶ 研究大学強化促進事業
- ▶ 女性研究者研究活動支援事業
- ▶ UECデュア・トラック教員制度
- ▶ 男女共同参画
- ▶ 公益通報窓口
- ▶ 公的研究費の不正防止等のための対応
- ▶ 自己点検・外部評価
- ▶ 研究プログラム
- ▶ 教育プログラム
- ▶ 国際交流協定締結機関等
- ▶ 節電対策
- ▶ 包括協定
- ▶ 役員行動指針
- ▶ 電気通信大学 (UEC) 基金
- ▶ ホームカミングデー
- ▶ 電気通信大学優秀教員賞
- ▶ 電気通信大学100周年キャンパス整備・運営事業

法定公開情報

法律等によって公開が定められている本学のさまざまな情報をご覧ください。

- ▶ 学校教育法施行規則
- ▶ 独立行政法人情報公開法
 - ↳ 組織に関する情報
 - ↳ 業務に関する情報
 - ↳ 財務に関する情報
 - ↳ 評価および監査に関する情報
- ▶ 環境物品等の調達方針
- ▶ 環境配慮契約法
- ▶ 役職員の報酬・給与
- ▶ 調達に関する情報
- ▶ 退職公務員等の公表
- ▶ 博士の学位授与について
- ▶ 環境に関する情報
- ▶ 法人書管理
- ▶ 動物実験等に関する情報

情報開示請求について

法律に基づき、本学が保有する文書の開示請求を受け付けております。

- ▶ 国立大学法人電気通信大学情報セキュリティポリシー
- ▶ 保有する法人文書の開示について
- ▶ 保有する個人情報の開示について

広報

各種メディアでの告知内容、定期刊行誌等をご覧ください。

- ▶ メディアリリース
- ▶ 広報誌
- ▶ メディア等に紹介されたランキング情報

公募情報

教員、研究員、職員等の募集情報をご覧ください。

- ▶ 教職員公募

よくある質問

本学全般に関してよくお寄せいただく質問と、その回答をまとめました。

- ▶ 大学に関する質問

(出典：大学ウェブサイト <http://www.uec.ac.jp/about/>)

【資料 10-1-③-B】 大学ウェブサイトにおける教育研究活動状況の公開状況

研究者情報総覧

<http://www.uec.ac.jp/research/information/search.html>

UEC e-Bulletin

<http://www.ru.uec.ac.jp/>

Video UEC (動画による大学案内)

<http://www.uec.ac.jp/about/profile/video/>

【資料 10-1-③-C】 学外へ配布している冊子の大学ウェブサイトでの公開状況

大学案内2015

<http://www.uec.ac.jp/about/profile/pamph/pdf/annai2015.pdf>

大学概要2014-2015

<http://www.uec.ac.jp/about/profile/pamph/pdf/gaiyou2014-2015.pdf>

OPAL RING (日本語・英語・中国語)

<http://www.uec.ac.jp/research/information/opal-ring/>

調布電通大どおり

<http://www.uec.ac.jp/about/publicity/pamphlet/dentsudaidoori/>

【別添資料 10-1-③-1】 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項の公表状況

<http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/education.html>

【別添資料 10-1-③-2】 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条に規定される事項の公表状況

<http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/open.html>

【別添資料 10-1-③-3】 学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価の結果の公表状況

http://www.uec.ac.jp/about/activity/self_inspection/

【分析結果とその根拠理由】

大学の基本的な情報、教育研究活動等に関する情報、組織運営に関する情報等を、大学のホームページ及び冊子において学内外に広く公表している。

以上より、教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし